

令和2年2月宮崎県定例県議会
商工建設常任委員会会議録
令和2年3月5日～6日・10日

場 所 第5委員会室

令和2年3月5日(木曜日)

事業特別会計補正予算(第1号)

午後0時58分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計予算
- 議案第9号 令和2年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 議案第10号 令和2年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算
- 議案第11号 令和2年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算
- 議案第13号 令和2年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第14号 令和2年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第33号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第49号 令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)
- 議案第57号 令和元年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)
- 議案第58号 令和元年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算(第1号)
- 議案第59号 令和元年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算(第1号)
- 議案第61号 令和元年度宮崎県公共用地取得

- 議案第62号 令和元年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第69号 公の施設に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第73号 工事請負契約の締結について
- 議案第74号 工事請負契約の締結について
- 議案第78号 工事請負契約の変更について
- 議案第79号 工事請負契約の変更について
- 議案第80号 財産の処分について
- 議案第82号 損害賠償額の決定について
- 議案第83号 損害賠償額の決定について
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて
 - ・県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について
- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・県内経済の概況等について
 - ・県外大学等との「U I J ターン就職支援に関する協定」の締結について
 - ・2019ISAワールドサーフィンゲームスの経済効果等について
 - ・シルバー人材センターの業務拡大について
 - ・公共事業における働き方改革への対応について

出席委員(8人)

委 員 長	日 高 博 之
副 委 員 長	坂 本 康 郎
委 員	中 野 一 則
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	窪 藺 辰 也
委 員	田 口 雄 二

委員 前屋敷 恵 美
 欠席委員 (なし)
 委員外議員 (なし)

高速道対策局長 中尾 吉 宏
 管理課長 齋藤 孝 二
 用地対策課長 鎌田 紀美朗
 技術企画課長 石井 剛
 工事検査課長 川野 福 一
 道路建設課長 矢野 康 二
 道路保全課長 森 英 彦
 河川課長 高橋 健一郎
 ダム対策監 井野 隆 博
 砂防課長 原口 耕 治
 港湾課長 江藤 彰 泰
 空港・ポート
 セールス対策監 否 笠 友 紀
 都市計画課長 甲斐 隆 彦
 美しい宮崎づくり推進室長 平部 隆 典
 建築住宅課長 志賀 孝 守
 営繕課長 後藤 和 生
 設備室長 日高 誠
 高速道対策局次長 多田 昌 志

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事務局 長 阪本 典 弘
 調整審査課長 米澤 淳

商工観光労働部

商工観光労働部長 井手 義 哉
 商工観光労働部次長 横山 浩 文
 企業立地推進局長 日高 幹 夫
 観光経済交流局長 酒匂 重 久
 商工政策課長 内野 浩一朗
 経営金融支援室長 長倉 佐知子
 企業振興課長 矢野 雅 博
 食品・メディカル産業推進室長 山下 栄 次
 雇用労働政策課長 川端 輝 治
 企業立地課長 山下 弘
 観光推進課長 大衛 正 直
 スポーツランド推進室長 飯塚 実
 オールみやざき営業課長 高山 智 弘
 工業技術センター所長 弓削 博 嗣
 食品開発センター所長 柚木崎 千鶴子
 県立産業技術専門校長 金子 洋 士

事務局職員出席者

議事課長補佐 鬼川 真 治
 議事課主任主事 石山 敬 祐

県土整備部

県土整備部長 瀬戸長 秀 美
 県土整備部次長
 (総 括) 重黒木 清
 県土整備部次長
 (道路・河川・港湾担当) 蓑 方 公
 県土整備部次長
 (都市計画・建築担当) 明 利 浩 久

○日高委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案をごらんください。

本日からあすの午前中は補正予算関連議案等について審査を行い、あすの午後以降は当初予算関連議案等について審議を行うこととしておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いた

します。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。

お手元に配付いたしました委員会審査の進め方(案)をごらんください。

まず、1、審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業、新規事業を中心に説明を求めることとし、あわせて決算における指摘・要望事項に係る対応状況についても説明を求めることとしております。

次に、2、当初予算関連議案の審査についてであります。

当初予算関連議案の審査に当たっては、長くなることが想定されることから、商工観光労働部については2班に、県土整備部については4班に分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。審査方針について御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、常任委員会を短縮しました。皆さん、お含みのほど、よろしく願います。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時0分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、当委員会に付託されました令和元年度補正予算関連議案について、局長の説明を求めます。

○阪本労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

それでは、労働委員会事務局の令和元年2月

補正について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の483ページをお開きください。

今回、労働委員会事務局では、補正額の欄にございますとおり858万2,000円の減額を願っております。この結果、補正後の予算額につきましては、2つ右隣、9,706万3,000円となります。

次に、この補正の中身につきまして御説明いたします。

2枚おめくりいただいて、487ページをごらんください。

上から5段目の職員費で、519万7,000円の減額でございます。これは事務局職員の人件費の執行残によるものでございます。

次に、その下の委員会運営費で、338万5,000円の減額であります。これは、下の説明欄にございますとおり、労働委員会事務局、労働委員会の委員の報酬や旅費、会議費など、労働委員会の運営に要する経費の執行残によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願います。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

午後1時4分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に伴い、委員会を4日間に短縮するということになりました。したがって、当局の簡潔な説明を求めたいというふうに思います。

それでは、当委員会に付託されました令和元年度補正予算関連議案等について、部長の概要説明を求めます。

○井手商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、昨日発表させていただきましたが、宮崎市におきまして新型コロナウイルス感染者が確認されました。まずは全庁で連携して、全力を上げて感染拡大の防止に取り組んでまいります。また、既に飲食業、宿泊業におきまして多大な影響が出ており、さらに県内のさまざまな分野に影響が広がっているということであります。今後さらに深刻化することが想定されますので、状況を注視し、適切に対処してまいりたいと考えております。

それでは、座って説明させていただきます。

お配りしております資料をごらんいただきたいと思っております。資料下の目次にありますように、本日は、令和2年2月定例県議会提出議案及びその他報告事項について説明をさせていただきます。

1ページ目をお開きください。

今回提出しております商工観光労働部関係の議案の概要でございます。

まず、議案第49号「令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)」は、事業費の確定に伴う減額補正をお願いするものであります。この結果、商工観光労働部一般会計歳出は、補正前の額が417億4,800万4,000円、補正額がマイナス

の103億2,872万9,000円、補正後の額が314億1,927万5,000円となります。

今回103億円余という大きな減額となっておりますが、その主な理由といたしましては、中小企業融資制度貸付金の約77億円の減額が最も大きなものでございます。これは、県融資制度の融資実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、その下、議案第57号「令和元年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)」は、歳入歳出予算につきまして、執行残に伴う減額補正を行うものであります。

その下、議案第58号「令和元年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算(第1号)」は、歳入歳出予算につきまして、執行残に伴う減額の補正を行うものでございます。

2ページ目をごらんいただきたいと思っております。

議案第59号「令和元年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算(第1号)」、これも同じく歳入歳出予算につきまして、執行残に伴う減額の補正を行うものでございます。

その下になりますが、議案第80号「財産の処分について」は、宮崎フリーウェイ工業団地の土地の処分を行うために、財産に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付すものであります。

議案につきましては、以上でございます。

表紙にお戻りいただきまして、もう一度目次をごらんいただきたいと思っております。

一番下になりますが、その他報告事項といたしまして、県内経済の概況等についてなど、3件の御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長・室長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○内野商工政策課長 商工政策課でございます。議案第49号「令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)」につきまして御説明いたします。

商工政策課の補正予算につきましては、お手元の厚い冊子、令和元年度2月補正歳出予算説明資料の商工政策課の青いインデックスのところ、229ページをお開きください。

今回の補正額は、左から2列目、商工政策課の補正額の欄にありますとおり、一般会計、特別会計合わせまして79億7,628万1,000円の減額をお願いしております。補正後の額は、右から3列目の補正後の額の欄にありますとおり、271億7,209万円となります。

まず、一般会計ですが、補正額は79億5,335万6,000円の減額で、補正後の額は267億7,708万4,000円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

232ページをお開きください。

ページの中ほど、(事項)中小企業金融対策費78億4,237万9,000円の減額であります。

まず、その下の説明欄の1、中小企業融資制度貸付金の76億5,664万7,000円の減額でございますが、これは、県融資制度の運用におきまして、金融機関が融資を行う際の原資の一部として金融機関に貸し付けを行うものですが、融資実績が見込みを下回ったことにより減額するものであります。

なお、資料にはございませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業の資金繰り支援に当たりましては、今後、県融資制度の利用がふえることが予想されますが、年度内の融資枠につきましては一定程度確保しておりますことから、資金繰り支援には支障はないも

のと考えております。

次に、その下、2の中小企業金融円滑化補助金は、県融資制度の保証料の軽減のため、信用保証協会への補助金でございます。額の確定に伴い、3,300万9,000円を減額するものであります。

また、3の信用保証協会損失補償金は、県融資制度の代位弁済によって生じた信用保証協会の損失分について一定割合を補償するもので、代位弁済の金額が見込みより少なかったことから、1億5,272万3,000円を減額するものであります。

233ページをごらんください。

一番上の(事項)小規模事業対策費6,665万9,000円の減額であります。

これは、説明欄の1、小規模事業経営支援事業費補助金におきまして、(1)の人件費、これは、職員の中途退職や育児休業の取得などに伴い補助額を減額するものでございます。

また、その下、(2)の小規模経営支援事業費補助金(事業費分)は、商工会等の経営支援機能の強化等を図る経営発達支援実施促進事業におきまして、外部の専門家による指導の日数が見込みを下回ったことなどにより減額するものであります。

次に、同じページの一番下の(事項)新事業・新分野進出支援事業費1,031万4,000円の減額でございます。

次の234ページをごらんください。

主な理由は、説明欄の2、地域課題解決型起業支援事業の976万4,000円の減額であります。これは、補助対象事業数が当初見込んでいた件数を下回ったことなどによるものであります。

続きまして、235ページをお開きください。

議案第57号「令和元年度宮崎県小規模企業者

等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）」についてでございます。

特別会計の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますとおり、2,292万5,000円の減額で、補正後の額は、右から3列目の欄にありますとおり、3億9,500万6,000円となります。

4つ下の（事項）小規模企業者等設備導入事業助成費433万3,000円の増額であります。この主な理由は、説明欄の1の（1）みやざき小規模企業者等設備導入資金貸付金の1,337万1,000円の増額でございます。これは、貸付先からの繰上償還や前年度の貸付原資の執行残が確定したことにより、今年度の貸し付け原資となる歳入が増額となりますことから、その歳出見合い分を貸付金として増額補正するものであります。

次に、その下、公債費の（事項）元金2,725万8,000円の減額でございます。この主な理由は、説明欄の1、高度化資金借入金元金償還の2,263万円の減額であります。これは、高度化資金のうち、中小企業基盤整備機構から借り入れた貸し付け原資の償還に要する経費でございますが、高度化資金借受者に対し、貸し付け条件の変更等を行い、償還額が減少したことに伴い減額するものでございます。

商工政策課は以上であります。

○矢野企業振興課長 企業振興課でございます。企業振興課の2月の補正予算につきまして御説明をいたします。

令和元年度2月補正歳出予算説明資料の企業振興課のインデックスのところ、237ページをお開きください。

今回の補正額は、左から2列目、補正額の欄にあります。20億7,450万5,000円の減額補正であります。補正後の額は、右から3列目の補

正後の額の欄にありますとおり、12億5,843万8,000円となります。

それでは、主な事項について御説明をいたします。

239ページをお開きください。

一番下の（事項）地域産業・企業成長促進事業費800万2,000円の減額であります。

これは、説明の欄の1、産学金労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進事業におきまして、成長期待企業に対する商品開発等の補助金の利用が、当初の見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、240ページをごらんください。

下から2番目の（事項）産業集積対策費20億1,117万6,000円の減額であります。主なものは、説明欄の3、みやざき農商工連携応援ファンド等創設事業の20億1,000万円の減額であります。

これは、昨年9月議会におきまして、運用予定の地方債の金利低下により、ファンドを造成する状況になく、今年度分の支援につきましては、緊急的に予算措置を御承認いただいたところではありますが、このような中で、来年度の農商工連携の支援が、国の新たな事業を活用した財源により実施可能となったことなどにより、ファンド造成に要する経費の減額をお願いするものであります。

次に、241ページをごらんください。

一番上の（事項）工業技術センター総務管理費812万4,000円の減額であります。

これは、説明欄の1、工業技術センター運営管理費における空調設備改修工事の入札残などによるものであります。

企業振興課の説明は以上であります。

○川端雇用労働政策課長 雇用労働政策課の2

月補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の雇用労働政策課のインデックスのところ、243ページをお開きください。

今回の補正は、1億9,458万4,000円の減額補正であります。補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように、11億3,833万2,000円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

245ページをお開きください。

上から3番目の(事項)若年者就労支援推進費ですが、521万8,000円の減額であります。

これは、説明欄1の知ろう伝えよう宮崎で働く魅力!高校生県内就職促進事業について、業務委託の契約等により事業費が確定したことに伴う減額であります。

次に、その下の(事項)地域雇用対策強化費670万8,000円の減額であります。

これは、説明欄1の宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業について、就職支援員の任用等に係る経費を減額したことや、2の「宮崎の魅力発信」UIJターン就職促進事業について、業務委託の契約等により事業費が確定したことに伴う減額であります。

続きまして、247ページをお開きください。

一番上の(事項)認定職業訓練費732万9,000円の減額であります。

これは、説明欄1の認定職業訓練助成事業費補助金の減額でありまして、民間が実施する職業訓練の訓練生が当初の見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に、一番下の(事項)県立産業技術専門校費1億3,948万1,000円の減額であります。

下の説明欄をごらんください。まず、1の管

理運営費は、光熱水費の節減や施設の保安委託料の入札残によるものであります。

次に、2の訓練実習費は、外部講師の報酬や、訓練実習に係る材料購入経費の執行残などによるものであります。

3の委託訓練に関する経費は、離職者の再就職に向けて各種の職業訓練を実施しておりますが、対象者が見込みを下回ったことなどによる減額であります。

5の機器等整備費は、備品等の購入及び機器等のリースに係る執行残などによる減額であります。

9の障がい者職業能力開発事業は、先ほどの委託訓練と同様、対象者が見込みを下回ったことなどによる減額であります。

雇用労働政策課の説明は以上であります。

○山下企業立地課長 企業立地課の補正予算について御説明いたします。

令和元年度2月補正歳出予算説明資料の企業立地課のインデックスのところ、249ページをお開きください。

当課の補正額は、3,015万1,000円の減額補正であります。補正後の額は、右から3番目の欄にありますように、7億1,785万7,000円となります。

主な事項につきまして御説明いたします。

ページをめくっていただきまして、251ページをお開きください。

ページの中ほどの(事項)企業立地基盤整備等対策費609万3,000円の減額であります。

これは、宮崎フリーウェイ工業団地の用地整備などに係る維持管理費等の執行残によるものであります。

次に、一番下の(事項)立地企業フォローアップ等対策費2,300万円の減額であります。

これは、本県への企業立地を促進するために交付する企業立地促進補助金の執行残によるものであります。この補助金は、立地企業の新規雇用や設備投資などの実績に応じて支払うものであります。毎年度、次年度に申請資格のある立地企業に対し、あらかじめ申請の有無と見込み額を確認の上、予算を計上しております。今年度、交付申請を予定していた企業のうち、一部の企業において補助金申請の見送りや、申請額が当初の見込み額を下回ったことなどによりまして、減額補正をお願いするものであります。

補正予算につきましては、以上であります。

次に、常任委員会資料の3ページをお開きください。

議案第80号「財産の処分について」であります。

これは、財産に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格7,000万円以上で、かつ2万平方メートル以上の土地の処分について、議会の議決をお願いするものであります。

1の処分の目的としましては、宮崎フリーウェイ工業団地を林産物流通センター用地に供するものとして処分するものであります。以下、所在地は、西諸県郡高原町大字広原字荒迫及び大字西麓字鎮守ノ下、宮崎フリーウェイ工業団地1及び2区画。売却面積は、合わせて7万1,877.44平方メートル。このうち、のり面を除いた有効面積は、6万2,010.50平方メートルであります。処分価格は、2億1,703万6,750円、売り渡し先は、宮崎県森林組合連合会でございます。処分予定地の場所は、地図の一番下の濃く着色した区画となります。

説明は以上であります。

○大衛観光推進課長 観光推進課の補正予算に

ついて御説明いたします。

お手元の令和元年度2月補正歳出予算説明資料の253ページ、観光推進課のインデックスのところをお開きください。

ページ一番上の行、左から2番目の欄になりますけれども、一般会計と特別会計を合わせまして4,234万円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄になりますが、9億1,939万8,000円となります。その下の行、一般会計ですが、補正額は3,135万7,000円の減額で、補正後の額は8億5,825万6,000円となります。

主な補正の内容について御説明いたします。

255ページをお開きください。

ページの中ほど、(事項) 県営宿泊休養施設改善対策費1,118万3,000円の減額であります。

これは県営国民宿舎特別会計への繰出金になりますが、特別会計の歳出予算の執行残等にに伴い、一般会計からの繰出金を減額するものであります。

256ページをお開きください。

(事項) 観光・MICE誘致促進事業費316万4,000円の減額であります。

説明の欄の1、みやざき観光コンベンション協会運営費補助金274万1,000円の減額は、宮崎県観光協会の運営に必要な活動費の補助金を減額するものであります。

続きまして、(事項) 観光交流基盤整備費307万3,000円の減額であります。

説明欄の1、魅力ある観光地づくり推進支援事業117万8,000円の減額は、市町村の観光地づくりを支援する補助金について、補助対象事業が見込みよりも少なかったことにより減額するものであります。

3のサイクルスポーツ誘客促進事業148万円の

減は、本県のサイクリング環境のプロモーション映像制作や、モデルルート調査に係る委託料が見込みよりも少なかったことなどにより減額するものであります。

次に、(事項)国内観光宣伝事業費602万4,000円の減額であります。

資料欄の1、個人旅行をターゲットとした観光地域づくり事業442万2,000円の減は、観光地域づくり商品開発支援の委託料について、当初の見込みよりも少ない経費により事業を実施したことなどにより減額するものであります。

説明欄の3、ゴールデン・スポーツイヤーズ誘客強化事業160万円の減は、ラグビーワールドカップの合宿に伴って来県いたしましたメディア向けのレセプションにつきまして、会場料の使用料が減額となったことが主なものであります。

257ページをごらんください。

(事項)国際観光宣伝事業費990万3,000円の減額であります。

説明欄の2、訪日外国人等おもてなし環境緊急整備事業900万円の減は、観光施設に設置している案内標識の多言語化や、観光地に設置された公衆トイレの多目的化などの改修に対する補助金について、当初の見込みよりも少なかったことにより減額をするものであります。

(事項)スポーツランドみやざき推進事業費457万3,000円の減額であります。

説明欄の3、「スポーツランドみやざき」を生かしたまちづくり推進事業347万4,000円の減額は、市町村等と連携したスポーツ期間中の消費拡大事業について、補助金の申請が当初の見込みよりも少なかったことによる減額が主なものであります。

続きまして、258ページをお開きください。

特別会計についてであります。

当課では、えびの高原スポーツレクリエーション施設、いわゆるスケート場でございます。それから、県営国民宿舎えびの高原荘及び高千穂荘の3つの公の施設を所管しております。

まず、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計であります。

(事項)県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費5万9,000円の減額で、補正後の額は275万9,000円となりますが、これは、施設運営に係る事務費等の執行残によるものであります。

次の259ページをごらんください。

県営国民宿舎特別会計であります。補正額は1,092万4,000円の減額で、補正後の額は、右から3列目の5,838万3,000円となります。

内訳としまして、(事項)国民宿舎「えびの高原荘」運営費952万4,000円の減は、今年度予定しておりました従業員宿舎の屋根防水工事の入札が不調に終わったことによる工事請負費の残が、その主なものであります。

その下、(事項)国民宿舎「高千穂荘」運営費140万円の減は、高千穂荘の維持補修費の執行残等によるものであります。

観光推進課からの説明は以上であります。

○高山オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課の2月補正予算について御説明いたします。

お手元の令和元年度2月補正歳出予算説明資料の、オールみやざき営業課のインデックスのところ、261ページをお開きください。

オールみやざき営業課の今回の補正額は、4,477万6,000円の減額補正であります。補正後の額は、右から3番目の欄になりますが、6億6,930万8,000円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

263ページをお開きください。

まず、ページ中ほど、(事項) 国際交流推進事業費2,060万7,000円の減額であります。

主なものとしましては、まず、説明欄1の外国青年招致事業であります。これは、当課に配置している3名の国際交流員に要する経費等であり、人件費の執行残等を減額するものであります。

また、12の外国人材受入環境整備事業は、昨年10月に開設したみやざき外国人サポートセンターの整備費等の所要額が、当初の見込みより下回ったことによる減額であります。

次に、ページ下から1行目、(事項) 海外技術協力費162万円の減額であります。

これは、ページをめくっていただきまして、次の264ページでございますが、世界との絆、国際協力推進事業において、ブラジルから受け入れた県費留学生の減に伴い、補助金等の所要額が見込みを下回ったことによる減額であります。

次に、ページ上から6行目、(事項) 貿易促進費365万7,000円の減額であります。

主なものとしましては、説明欄4の拓け！海外市場ビジネスチャンス創出事業250万円の減額であります。これは、海外での販路開拓に対する自治体国際化協会からの補助金額が、当初の見込みを下回ったことによるものであります。

最後に、ページ下から7行目、(事項) 県産品販路拡大推進事業費495万3,000円の減額であります。

主なものとしましては、説明欄1の県産品振興事業491万3,000円の減額であります。これは、新宿みやざき館KONNEに係る光熱水費等の所要額が見込みを下回ったことによる減額

であります。

オールみやざき営業課の説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○前屋敷委員 商工政策課にお尋ねしたいんですけれども、232ページの中小企業金融貸し付けの76億円の減額について、中小企業金融対策費全体で78億円の減額ですけど、この制度貸付金で見込みを下回ったということですが、資金繰りに支障はないというお話でしたけど、見込みを下回った、まあ今のこの状況ですから、借りてもなかなか返さなかったりとかいうこともあるんだろうけど、実際これまでに何件ほど貸し付けが行われているのでしょうか。

○長倉経営金融支援室長 今年度の新規融資実績で申しますと、1月末の数字で658件の77億円となっております。

○前屋敷委員 前年度との比較で教えてください。

○長倉経営金融支援室長 平成30年度全体ですが、新規融資実績が923件の107億円となっております。

○前屋敷委員 この貸し付けは、前年度とかなり、金額もそうなんですけれども、主な要因というのは、やっぱり今の経済状況によるものですか。何か幾つか要因があったら聞かせてください。

○長倉経営金融支援室長 金融機関のプロパー融資の貸出金利が低水準で推移しておりますが、県の融資制度は、金利のほかに保証料も必要になるというところもあって、金融機関のプロパー融資が使われていると考えております。

○前屋敷委員 では、そちらを優先して使ったということですね。わかりました。

○山下委員 総体的に商工観光労働部の今年度の事業等の紹介だったんですが、総じて皆さん方の補正額は余りが多いものですから、県内の商工産業の経済状況というか、企業は元気であるという見方をしているのか、皆さん方の判断はどうですか。

○内野商工政策課長 小規模事業者、中小企業の経営状況は、決して楽観視できるものではなく、大変厳しい状況で、委員から御指摘いただいているとおおり、特に人材の確保が一番厳しい状況となっております。補正額に減額があるということであっても、それでもって十分に足りているとは一概には言い切れないと思っております。

○山下委員 一昨年までは割と民間の投資意欲、その辺もかなりあったかなと思いますが、今ありましたように、人材不足、いわゆる担い手が足りない、そして、事業承継がうまくいかない。だから、設備投資の意欲が、昨年は総じて低下しているという見方をされていますか。

○内野商工政策課長 設備投資意欲に関して言えば、後ほど経済概況でもまた出てくるんですが、必ずしも下がってきているとは思っていないんですけれども、だからといって、企業側はそういう設備投資ができるほど良好な経営状況にはないと思っております。

○山下委員 わかりました。

○日高委員長 ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○内野商工政策課長 それでは、県内経済の概況等について説明をいたしますが、その前に、新型コロナウイルスによる商工観光分野への影響及びその対応につきまして、資料はないんで

すけれども、口頭で簡単に御報告をさせていただきます。

商工観光労働部では、影響を受ける、またはその恐れのある商工業者の経営や金融相談に対応するため、中小企業特別相談窓口を、また、雇いどめや賃金未払いなど労働者等からの雇用に関する相談に対応するため、労働相談窓口を設置しております。これらの相談窓口では、例えば、中国から資材の仕入れ、部品調達が滞って業績に影響が出ている、売り上げが減少しているといったこと、それから、ほかにもイベントの中止とか、会議の自粛に伴ってキャンセルが多くなっているなどの相談は寄せられております。また、県内52の主要宿泊施設を対象に調査を行ったところ、3月2日時点で18施設1万人を超えるキャンセルが発生するなど、県内企業・事業者において影響が出始めております。

昨日、県内での一例目の発生を受けまして、今後さらに相談件数がふえることが予想されますことから、引き続きこれらの相談窓口での相談状況などを通じまして、県内企業や本県経済の影響について情報収集を行いますとともに、先般、国から指定を受けましたセーフティネット保証第4号等の資金繰り支援、それから、国の緊急対策の周知や活用などを含めて、商工観光労働部としても適切に対応を図ってまいりたいと考えております。

コロナウイルスに関しましては以上でございます。

続きまして、県内経済の概況等について御報告をさせていただきます。

常任委員会資料の4ページをお開きください。

今回の資料の中の各指標のデータが、一番直近で1月となっておりますことから、コロナウイルスの影響が今回反映されておられません。そ

こをあらかじめ御了解いただければと考えております。

まず、1の総論でございます。

本県の景気の状態は、日銀宮崎事務所の1月の宮崎県金融経済概況では、これまでと同様に緩やかな回復を続けている、その右側の欄の宮崎財務事務所の1月の県内経済情勢報告でも、緩やかに持ち直しているとされております。

5ページをごらんください。

ここからは各論になります。

2の(1)の個人消費の百貨店・スーパー販売につきましては、表にありますとおり、9月は全店ベース、既存店ベースともに18.1%プラスと前年同月を上回りましたが、10月、11月とともに前年同月を下回っております。これは、やはり消費税増税の影響が一番大きいのではないかと考えられます。

続きまして、(2)の乗用車販売ですが、県全体の新車登録・届出台数は、表の一番右の欄にありますとおり、昨年11月からことし1月にかけて、いずれの月も前年同月を下回っております。これも、やはり消費税増税の影響に加えまして、2月に人気車種の新型車発売を控えていたということもあって、消費者側で買い控えの動きも一部にあったということでございます。

6ページをお開きください。

(3)の個人消費の観光でございます。

宮崎市内の主要ホテル・旅館の宿泊客数は、一番上の表にありますとおり、県全体では、昨年11月と、ことし1月が前年同月比プラスとなっておりますが、12月は前年同月比マイナスとなっております。

また、表の一番右の欄、外国人客数は、11月以降、前年同月比マイナスとなっております。これは、日韓関係悪化による観光客の減などが

主な要因と思われれます。

また、表の真ん中、国内客数が11月以降、前年同月比プラスとなっております。これは、11月のゴルフトーナメント、1月のJリーグの新規キャンプなどが影響しているものと思われれます。

次に、ページ下の(4)の製造業の生産活動でございますが、本県の鉱工業生産指数は、表にありますとおり、平成27年平均を100とした場合、12月は89.3で、11月と比べ3.6ポイント低下をしております。

7ページをごらんください。

(5)雇用情勢について、アの有効求人倍率は、表にありますとおり、本県は11月が1.40倍、12月が1.38倍、1月が1.34倍となっております。

また、その下のイは、ハローワークで捕捉できない雇用情勢を把握するため、県内の民間有料職業紹介事業者等にアンケート調査を行ったものですが、求人につきましては、表の右半分、1月から3月期の予想は「ふえる」「少しふえる」の割合が最も高くなっております。しかしながら、この調査は新型コロナウイルス感染症が拡大する前に実施したものでございます。今後ハローワークにおける求人の動向とあわせて、雇用情勢の動向を十分注意深く見守っていく必要があると考えております。

説明は以上でございます。

○川端雇用労働政策課長 常任委員会資料の8ページをお開きください。

県外大学等とのUIJターン就職支援に関する協定の締結につきまして、雇用労働政策課から説明させていただきます。

初めに、1の概要であります。県におきましては、県外に進学した大学生等の県内企業へ

の就職を促進するため、平成29年度から県外大学等とのU I Jターン就職支援協定の締結に取り組んでおります。1月に報告しました近畿大学に続きまして、このたびは、熊本学園大学、創価大学、同女子短期大学並びに学校法人片柳学園の3校と協定を締結したところであります。

次に、2の協定締結大学の概要であります。

まず、2月17日に締結しました熊本学園大学は、本部が熊本市、学生数は5,118名であり、うち本県出身者は113名となっております。

次に、3月4日に協定を締結しました創価大学、同女子短期大学は、本部が東京都八王子市、学生数は7,707名であり、うち本県出身者は49名となっております。

同じく3月4日に協定を締結しました学校法人片柳学園は、本部が東京都大田区、東京工科大学と3つの専門学校を有しており、学生数は1万9,225名、うち本県出身者は97名となっております。

次に、3の協定に係る主な連携・協力事項についてであります。①にありますが、大学内で開催される合同企業説明会や就職セミナーなどの各種就職イベントにおいて本県ブースを設置しまして、本県の雇用情勢や県職員の採用情報等について学生に直接説明するほか、

②にありますが、大学を通じまして企業の紹介冊子の配布や、県内外で開催する就職説明会の情報提供、奨学金返還支援事業のお知らせなどを実施することとしております。

参考として、資料の一番下に、これまでの就職支援協定の締結状況をまとめておりますので、後ほどごらんください。

説明は以上であります。

○飯塚スポーツランド推進室長 常任委員会資料の9ページをごらんください。

昨年開催いたしました2019 I S Aワールドサーフィンゲームスの経済効果等について取りまとめましたので、報告いたします。

1の大会結果概要にありますように、令和元年9月7日から15日までの9日間、宮崎市木崎浜海岸を競技会場に開催いたしました。55カ国地域の240名の選手が参加し、延べ8万8,000人もの観客動員があったところであります。

2の経済効果等であります。関連産業への波及も含めた経済効果は、15億9,000万円でありました。また、大会の露出状況をCM・広告料金に換算したPR効果は、国内・海外を合わせて84億5,000万円でありました。

参考として、主なPR効果の内容を記載しております。

(1)の①のとおり、国内では、テレビ、新聞、インターネットでのオンラインニュース等を通じて、5,000件以上のメディア報道がありました。

(2)の①や②のとおり、海外においても、インターネットでのニュース配信やユーチューブ、インスタグラム、フェイスブックといったソーシャルメディアによる投稿も数多く見られたところであります。

また、(1)の②と(2)の③に記載しておりますが、大会期間中は、全世界に向けて大会の様子を伝えるライブ中継が行われました。これにより、世界中のサーフィンファンから、合わせて30万時間を超える視聴があったところです。

県といたしましては、昨年のワールドサーフィンゲームスの実施により、大きな経済効果とともに、宮崎のサーフィン環境のすばらしさを国内外に発信でき、大きなPR効果があったものと考えております。

引き続き、サーフィン・イコール宮崎という

イメージ定着に向けて、サーフィンを活用した施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○坂本副委員長 8ページの県外大学との就職支援協定につきまして、このたび私の母校の創価大学と協定を結んでいただきありがとうございました。昨日、一般質問で触れませんでしたので、まずお礼と、あと、私も卒業生の一人として大変喜び、また期待をしております。また、関係者からも大変これに期待するとの声をいただいておりますので、私も卒業生の一人として、しっかりこの効果が出るように、卒業生が一人でも多く宮崎に帰ってこれるように努力してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○中野委員 私はお願いですが、商工政策課長が最初に読まれた部分の紙をください。メモし切れませんでした。お願いしておきます。

○日高委員長 県内の今の状況の報告等のことですか。

○中野委員 はい。コロナウイルスに関する対策の部分の。

○日高委員長 お諮りします。資料請求という形になりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それではお願いします。

ほかにありませんか。

○前屋敷委員 お願いで。県内の経済状況を御報告いただいたんですけど、10月からの消費増税が影響しているというのは、やはりこういったデータで如実にあらわれていると思うんです。そこに、今度の新型コロナの問題が係ってきて

いますので、業者の皆さん、また地域経済にとっては大変な事態が予測されるということですが、商工観光労働部でも労働相談を含めて窓口を開設しているということですので、どんな小さな相談にも、ぜひ乗っていただいて、営業を持続できるように、支援していただきたいということ、今後のことになりますけれど、さまざま予想されますので、ぜひお願いします。

○内野商工政策課長 特別相談窓口では、県と商工団体も一緒になって相談対応に当たっておりますので、委員の言われるように、相談者からの相談に丁寧な対応を図ってまいりたいと考えております。

○田口委員 ワールドサーフィンゲームスについてお聞きします。サーフィンは車で来て、泊まって、余り地元で金を落とさないと言われてますが、今回は予想していた以上の効果が出たのではないかと思うんですけど、思わぬことがあったのでしょうか。

○飯塚スポーツランド推進室長 今回の大会では、アンケート調査をしております、ほぼ半分の方が県外からということで、県外のうち7割の方が宿泊を伴っていたため、予想より多くの方に泊まっていたかと思っております。

○田口委員 議会だったものですから、私も午後から見に行ったのですが、すごい人でびっくりしました。特に選手がやっているところと違うところで、同じ海でやりたいという人なのか、すごい人が来ていまして、そちらのほうが車がずらっと並んで、すごい人が来ていましたので、非常にびっくりしました。サーフィンが、あんなにお客さんが来て楽しむものだとは想像していなかったです。ただ、選手と非常に遠いんです。だから、望遠鏡を持っていったんですけど、選手が外れてしまうんです。一遍に四、五人で

やりますけれども。でも初めての経験で、非常に私も楽しみました。今後、引き続きこういうのをどんどん誘致していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○前屋敷委員 関連してですけど、全国的にも世界的にも非常に注目された大会だったと思うので、また誘致もしていただきたいのですが、今、宮崎の海は日常的にサーファーの皆さんが楽しまれている状況になっています。私も赤江浜に時々行くんですけど、とても多いんです。サーファーの皆さん方も、全国からいらっしやっている方もいるし、移住された方もいらっしやるということもあって、どなたもサーフィンを楽しめるような施設の整備といえますか、トイレだとかシャワーだとか、そういう設備の充実をもう少し徹底する。こちらの部署が担当ではないかもしれませんが、そういったところも含めて横断的に意見交換もしながら、宮崎の海がサーファーの方々に楽しんでもらい、また、それを見るお客さん方も楽しめるような設備の充実もあわせてお願いしたいと思います。

○飯塚スポーツランド推進室長 当初予算の委員会でも、また御説明させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○外山委員 7ページの(5)の雇用情勢の中の有効求人倍率の推移ですが、今、人手不足で非常にどこも困っている状況なのに、この倍率が下がっているのは、どういうふうに理解したらいいですか。

○川端雇用労働政策課長 1倍を超えておりますので、求職者よりも求人数が上回っている状況です。特に、平成31年1月以降、じりじりと下がっておりますのは、この1年間で求人のほうが約3,000件ほど減っております。求職者につきましては260名ほどの減ということで、求職者

の動きは余り変わっていないんですけれども、求人がだんだんと下がっており、雇用の流れに関していうと、ちょっと潮目が変わってきたかなというところなんです。ただ、構造的な人手不足という状況は変わっていないというところなんです。

○外山委員 その話を聞くと、求人が減っているという現状が、ぴんどこないんですけど。僕の周りを見ていると、人が足りないと大騒ぎしているんですけど。

○川端雇用労働政策課長 足りないのは足りないんですけども、求人自体は少しずつ減っているということです。

ちなみに業種でいきますと、製造業で1年前と比べますと約27.5%、卸小売業でマイナス26%、医療福祉関係だとマイナス8.6%ということで、ほとんど変わっていませんが、若干は減っているけれども、医療福祉関係については、引き続き人手不足感が非常に強いと、業種ごとの差が少しずつ出てきたような感じがしております。

○山下委員 皆さん外国人の技能実習生をかなり受け入れているのですが、順調に外国人雇用が進んでいて、それがこの状況なのかなと思うんですけど、今、4,000~5,000人いる技能実習生との関連性は分析されていますか。

○川端雇用労働政策課長 平成30年10月末の外国人労働者は4,144人でしたが、平成31年10月末には5,028名ということで、1年間で約860人ほど技能実習生を中心にふえています。雇用情勢の緩和が、ある程度影響しているかもしれませんが、全体としてはそこまで緩和にはつながっていないんじゃないかと。技能実習生が入職しているところが農業とか製造業、最近では建設業にかなり入ってきております。業種が、ある程度決まっているところもございますので、そ

ういったところには充足感が出てきているとは思いますが、全般的には、まだそこまで影響がないと思っています。

○山下委員 確かに、今まで見なかった田舎まで外国人が農業法人を中心に自転車で回っていますから、またここもふえているなどという思いなのですが、ここに因果関係があると思うんです。今、言われましたように、建設現場から福祉の現場まで、そういう人たちが来る時代です。日本人よりかなり真面目に働くという、外国人技能実習生が来て働いている現状に悪い印象はないですから、そっちのほうにどんどんシフトしているような気がしますので、その辺をうまく精査しておいてくれるとありがたいと思います。

○窪菌委員 5ページの個人消費の2番の自動車が11月、12月、1月まで、全てがマイナスのパーセンテージですけれども、消費税の増税が10月にあったんですが、これ以前の動向はわからないのですか。駆け込みがかなりあったと思うんですけれども。

○内野商工政策課長 増税後の10月の数字もマイナスなんですけれども、県全体の乗用車販売台数は前年同月比マイナス20.8%ということになっておりまして、増税前の9月は前年同月比でプラス20.4%。8月がプラス8.7%です。

○窪菌委員 ありがとうございます。

○日高委員長 ほかがございせんか。

私から要請します。雇用労働政策課長、この求人について、要因を本県なりに分析をして、しっかり報告をしていただけるようお願いいたします。

それと、中野委員からありましたコロナ対策関係の件につきましては、イベント、懇親会の自粛等によって県内の経済にいろんな影響が出

てきております。あすの当初予算の説明後でも構いませんけれども、できる限り、しっかりとその状況について説明をお願いしたい。

もう一つは、相談窓口とか融資制度、いろいろやっておりますが、融資につきましては、いずれ返さないといけないし、利息もつくものですから、なかなか手を出せないのが本県の現状でございます。それから助成制度についても、国と密に連携をとりながら、その部分ができ上がり次第、速やかに県内の状況を把握して、そこにしっかり回せる形をとるようお願いいたします。

そのほか、何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時13分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました令和元年度補正予算関連議案等について、部長の概要説明を求めます。

その前に、新型コロナウイルス対策で委員会の日程が短縮されました。執行部におきましては、簡潔に説明を行うようお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 県土整備部でございます。よろしくお願いをいたします。

説明の前に、まず、お礼と4点御報告を申し上げます。

先月19日の産業開発青年隊の修了式におきましては、県議会からも、お忙しい中、日高委員長に御出席いただき、お礼を申し上げます。

続きまして、御報告でございます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてであります。

県土整備部におきましては、2月25日付の国土交通省からの通知を受け、感染拡大防止の観点から、受注者から申し出があった場合は、3月15日までを期限とした工事等の一時中止等を行うことといたしました。現在発注している工事等について、受注者の意向調査を行っているところであり、3月4日時点で17件の工事等の一時中止等の意向が確認され、対応を行ったところであります。

また、昨日、宮崎市内で新型コロナウイルス感染症の患者が発生したことを受け、県土整備部が所管します青島亜熱帯植物園大温室などの屋内施設について、利用の制限を行う方向で調整することとしております。

県土整備部といたしましては、引き続き必要な措置をとり、感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、九州中央自動車道についてであります。

先ほど国土交通省が蘇陽から五ヶ瀬東間につきまして、新規事業採択時評価の手續に着手すると公表いたしました。これまで御尽力いただきました県議会の皆様に心よりお礼を申し上げます。

今後とも、県内高速道路の一日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んでまいりますので、引き続き県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

3点目は、株式会社大建についてであります。

株式会社大建につきましては、県が建設業法違反で告発を行っておりましたが、1月に有罪判決があり、その後、同社から廃業の届け出が

提出されたため、建設業許可の取り消しの処分を行ったところであります。

県としましては、今後このようなことが起こらないように、審査、検査体制を充実し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

4点目は、国道219号広瀬バイパスの開通についてであります。

県が平成15年度から宮崎市佐土原町で整備を進めてまいりました当バイパスが、今月21日の午後1時に開通する運びとなりましたが、開通当日に予定しておりました開通式典につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止することといたしております。

これまで御支援いただきました県議会の皆様に、改めてお礼を申し上げます。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、概要を御説明いたします。

お手元に配付しております商工建設常任委員会資料の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。

まず、議案につきましては、予算議案が一般会計補正予算外2件、特別議案が公の施設に関する条例等の一部を改正する条例外6件であります。

次に、報告事項につきましては、損害賠償額を定めたことについてほか1件、最後に、その他報告事項といたしまして、公共事業における働き方改革への対応についてでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長等から御説明いたします。

私からは以上でございます。

○斎藤管理課長 管理課でございます。

まず、議案等の説明の前に、新型コロナウイ

ルス感染症の発生に伴う影響について御説明いたします。

先ほど部長からの報告にありまして、県土整備部所管の施設、5つの施設ですが、本日から利用を制限したところであります。加えて、公共事業におきましては、工事等の一時中止等に関する意向調査を受注者1,300社ほどに行い、工事4件、業務委託13件の計17件で中止や工期延伸が確認できました。

理由といたしましては、感染拡大防止のために会社が業務を見直したことや、休校に伴い人員の確保が困難になったことによるものであります。

なお、今回の発生を受けまして、県央地区の受注者に対しましては再度意向確認を行うこととしております。

きょう現在、経済、物流に伴う直接的な影響は、県土整備部所管の公共事業では見受けられません。また受注者や業界団体からもそのような声は伺っていないところであります。

しかしながら、他部局の工事におきましては、中国からの部品の工期内納品が困難な状況も見受けられますので、今後とも新型コロナウイルス感染症に伴う影響を注視しながら、国や業界団体等と連携して、感染拡大防止等への対応を進めてまいります。

それでは、県土整備部2月補正予算の概要につきまして御説明いたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

1の部総括であります。

中央の太線で囲んだ部分が今回の補正額であります。Cの欄の一番下で、一般会計と特別会計を合わせ22億9,795万円の増額であります。その結果、右から2列目のFの欄の一番下になりますが、補正後の予算額は892億970万2,000円

で、対前年度比で116.6%となっております。

主な内容といたしましては、国の経済対策に伴うものや災害復旧費などの事業費の確定等に伴うものであり、このうち国の経済対策分として、その右のDの欄の一番下、99億8,120万円余が国の安心と成長の未来を拓く総合経済対策の実施に伴うものであります。

次に、2ページをお開きください。

2の補助公共・交付金事業であります。

補正額は、Cの欄の一番下、65億8,710万5,000円の増額であります。このうち、国の経済対策分は、その右のDの欄の一番下、91億1,522万円余で、主な内容といたしましては、道路はのり面の防災対策や橋梁の老朽化対策等を、河川では河道掘削等により洪水時の河川水位の低下を図る対策等を行うこととしております。

次に、3ページをごらんください。

3の直轄事業負担金であります。

補正額は、Cの欄の一番下、9億7,540万6,000円の増額であります。このうち、国の経済対策分は、その右のDの欄の一番下、8億6,598万円で、主な内容といたしましては、道路では国道10号都城志布志道路の整備等を、河川では大淀川などの河川改修等を国が実施する予定となっております。

次に、下の表の4の災害復旧事業であります。

補正額は、Cの欄の一番下、国庫補助の決定等により37億5,618万3,000円を減額するものであります。

なお、次の4ページは、課別内訳ですので、説明は省略いたします。

それでは、5ページをごらんください。

一般会計繰越明許費補正集計表であります。

太線で囲んでおります2月議会申請分といたしまして、追加の19事業と変更の21事業、合わ

せて334億2,833万6,000円をお願いしております。

繰り越しの主な理由ですが、関係機関との調整に日時を要したことや、国の補正予算の関係により工期が不足すること等によるものであります。

なお、6ページと7ページに内訳を載せております。

次に、8ページをお開きください。

一般会計の債務負担行為補正の追加であります。

これは、道路建設課の公共道路新設改良事業などの工事契約において、その工事期間が年度をまたがりますることから債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、9ページをごらんください。

上の表が公共用地取得事業特別会計、下の表が港湾整備事業特別会計の繰越明許費であります。

繰り越しの主な理由であります。用地交渉等に日時を要したことや、関係機関との調整に日時を要したことによるものでございます。

部の補正予算の概要は、以上であります。

続いて、管理課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の329ページをお開きください。

当課の補正額といたしましては、7,780万7,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、表の右から3番目、18億6,657万1,000円であります。

331ページをお開きください。

主な内容といたしましては、(事項)職員費で、人件費の執行残等に伴い7,672万円余の減額を行うものであります。

補正予算の説明は以上であります。続きまして、委員会資料に戻っていただき10ページをお願いいたします。

議案第69号「公の施設に関する条例等の一部を改正する条例」について御説明いたします。

1の改正理由であります。民間の資金やノウハウを導入するPFI事業として公の施設を整備する場合に、当該PFI事業者を指定管理候補者に選定できるよう所要の改正を行うものであります。

2の改正内容であります。公募の手法をとらない指定管理者の指定の手続の特例といたしまして、PFI事業を行う者を候補者とする規定を追加するものでございます。

3の改正を要する条例であります。県土整備部が所管する条例は、(3)から(5)に掲げる条例でございます。

最後に、施行期日についてであります。公布の日から施行したいと考えております。

以上で説明を終わります。

○鎌田用地対策課長 用地対策課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の333ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計で4億8,578万4,000円の減額、特別会計の公共用地取得事業特別会計で5億134万7,000円の減額、合わせまして9億8,713万1,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、一般会計で2億5,498万9,000円、特別会計で3億3,137万8,000円、合わせまして5億8,636万7,000円となります。

以下、補正の主な内容について御説明いたします。

335ページをお開きください。

一般会計であります。

まず、ページ中ほどの(事項)収用委員会費であります。収用裁決案件に係る土地や物件の鑑定料等の執行残により1,375万6,000円の減額であります。

次に、336ページをお開きください。

(事項)特別会計繰出金であります。事業費の確定に伴い、4億6,805万9,000円の減額であります。

続きまして、337ページをごらんください。

公共用地取得事業特別会計であります。

(事項)公共用地取得事業費は、5億134万7,000円の減額であります。

これは、事業費の確定等に伴い、説明欄1にあります土地を先行取得するための公共用地取得事業費の4億6,805万9,000円の減額等によるものであります。

用地対策課は以上であります。

○石井技術企画課長 技術企画課であります。

歳出予算説明資料の339ページをお開きください。

当課の補正予算額は、382万9,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は3億3,753万2,000円となります。

以下、補正の内容について御説明します。

341ページをお開きください。

表の一番下の(事項)職員費であります。

これは、職員の人件費の執行残に伴うもので382万9,000円の減額であります。

技術企画課は以上であります。

○矢野道路建設課長 道路建設課です。

歳出予算説明書343ページをお開きください。

当課の補正予算額は、10億5,859万9,000円の増額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は200億8,433万5,000円となります。

以下、補正の内容について説明いたします。

345ページをお開きください。

まず、(事項)直轄道路事業負担金であります。

これは、国が実施します道路事業に対する負担金でありまして、国の補正予算等による2億7,169万4,000円の増額であります。

次に、その下の(事項)公共道路新設改良事業費であります。

これは、県が管理している国県道の整備費でありまして、こちらも国の補正予算等により8億3,874万5,000円の増額であります。

次に、その下の(事項)道路建設受託事業費であります。

これは、都城志布志道路の流末排水路に係ります都城市と鹿児島県曾於市の負担経費などでありまして、受託事業費の決定による5,184万円の減額であります。

補正予算につきましては、以上であります。

次に、工事請負契約の締結について説明いたします。

委員会資料の12ページをお開きください。

議案第73号、国道219号岩下工区で施工します(仮称)岩下トンネルに係る工事請負契約の締結であります。

1の事業概要であります。

岩下工区は、西都市中尾で実施しております道路改良事業で、延長1,000メートル、車道幅員5.5メートル、全幅7.0メートル、全体事業費は約40億円であり、この中で岩下トンネルを新設するものであります。

2の岩下トンネルの工事の概要であります。延長が612メートル、車道幅員が5.5メートル、全幅8.0メートルであります。

右のページ、13ページの上の平面図をごらんください。

現道には、一ツ瀬ダムのすぐ脇を通ります岩下隧道がありますが、断面が小さく、右下の写真に載せてありますように大型車同士の離合ができないため、隧道入り口で対向車が出てくるまで待っている状況にあります。このため、山側に岩下トンネルを新たに整備し、円滑な交通の確保を図ることとしております。

12ページにお戻りください。

最後に、3の工事請負契約の概要であります。

契約の金額が17億4,410万2,580円、契約の相手方が旭・大和・五幸特定建設工事共同企業体、工期は令和4年3月25日までであります。

道路建設課は以上であります。

○森道路保全課長 道路保全課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の347ページをお開きください。

当課の補正予算額は24億1,241万1,000円の増額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は205億3,346万4,000円となります。

以下、補正の内容について御説明いたします。

349ページをお開きください。

中ほどの(事項)道路管理費であります。これは、県管理道路の管理に要する経費等ですが、道路台帳修正業務等の執行残により1,943万2,000円の減額であります。

次に、一番下の(事項)公共道路維持事業費であります。これは、交通安全施設の整備や橋梁・トンネル等の点検・補修などを行う事業であり、国の補正予算等により24億8,720万7,000円の増額であります。

続きまして、委員会資料の14ページをお開きください。

議案第74号であります。国道218号干支大橋で施工する耐震補強工事に関する工事請負契約の

締結であります。

まず、1の干支大橋の事業概要であります。

当工区は、国道218号の延岡市北方町早日渡の橋梁耐震補強工事で、橋長385メートル、車道幅員6.5メートル、全幅10.5メートル、全体事業費約20億円の事業であります。

次に、2の工事概要であります。

15ページをごらんください。

上から平面図、側面図となっております。

干支大橋につきましては、側面図にありますように、橋長385メートルの鋼製のアーチ橋であります。今回の耐震補強工事は、ブレイキトラス改修、これはアーチ部材と橋桁をつなぐ部材を可動化するものであります。また、P2橋脚側の座屈拘束ブレースと呼ばれる折れない部材への交換、当て板による補強等を実施し、レベル2地震動に対する耐震性向上を目的とした工事であります。

前のページに戻っていただきまして、14ページをごらんください。

次に、3の工事請負契約の概要であります。

契約の金額は7億9,750万円で、契約の相手方は横河NS・清本特定建設工事共同企業体、工期は令和5年3月25日までであります。

議案第74号は以上であります。

続きまして、16ページをお開きください。

議案第78号、国道448号藤工区で施工する(仮称)藤トンネル1工区に関する工事請負契約の変更についてであります。

1の事業概要であります。

藤工区は、串間市大字市木で実施している道路災害関連事業で、延長1,140.5メートル、車道幅員5.5メートル、全幅8.0メートル、全体事業費約42億円であり、この中で藤トンネルを新設しております。

2の藤トンネル1工区の工事概要ですが、当初延長441メートルに対し、今回延長446.1メートルとなっております。また、車道幅員5.5メートル、全幅8.0メートルは変更ありません。

3の工事請負契約の概要であります。

当初契約金額が13億5,802万9,260円、変更契約金額が18億7,296万6,754円、5億1,493万7,494円の増額であります。

契約の相手方は吉原・富岡・永野特定建設工事共同企業体、当初の工期は平成30年12月4日から平成32年10月31日まで、変更の工期が平成30年12月4日から令和3年3月25日までであります。

4の変更理由であります。

トンネルの施工において、当初想定していたよりも地山の地質が脆弱であったことから、抗口部分の施工や掘削を進めるに際し安定を確保する必要が生じたこと、インフレスライド条項の適用などにより請負金額の変更を行うものであります。

また、施工数量増等に伴い工期の延伸を行うものであります。

変更の内容について御説明いたします。

17ページをごらんください。

上の図はトンネルを横から見たもので、藤トンネルの全体延長は、当初881メートルであり、2工区に分割して施工しております。本工事は、図面の左側、赤線で囲まれた工区でありまして、施工延長881メートルのうち441メートルを施工する契約となっております。

①トンネル施工延長の変更に示したように、抗口部分の地山が不安定な状態となっていることから、その安定を図るため、トンネル延長を5.1メートル延伸し、押さえ盛り土を行っております。

次に、②の安定対策の追加についてであります。

当初想定していたよりも地山が脆弱であったため、掘削を安全に進めるために地山の安定を図る必要がありました。このため、掘削補助工法として、長尺鋼管先受工や小口径長尺鋼管鏡補強工を追加しております。

次に、③インフレスライドによる変更についてです。

18ページをごらんください。

最近の全国的な労務価格の上昇を考慮し、技能労働者の適切な賃金水準を確保するということであった平成31年2月の国土交通省からの通知を受け、インフレスライド条項を適用し、請負代金を変更するものです。

最後に、④契約工期の延伸についてです。

19ページをごらんください。

トンネル施工延長の変更及び掘削パターンの変更に伴う1日当たりの進行長の低下、また安定対策の追加により工期を令和3年3月25日まで延伸するものです。

続きまして、委員会資料の20ページをお開きください。

議案第79号でございます。同じく藤トンネル2工区に関する工事請負契約の変更についてであります。

1の事業概要であります。

これにつきましては、議案第78号と同様であります。

2の藤トンネル2工区の工事概要です。

延長440メートル、車道幅員5.5メートル、全幅8.0メートルで変更はありません。

3の工事請負契約の概要であります。

当初の契約金額が14億7,166万2,000円、変更契約の金額が19億1,743万3,099円、4億4,577

万1,099円の増額であります。

契約の相手方は旭・大和・五幸特定建設工事共同企業体、当初の工期は平成30年12月4日から平成32年10月31日まで、変更の工期が平成30年12月4日から令和3年3月25日までであります。

4の変更理由であります。

議案78号と同様に、トンネルの施工において当初想定したよりも地山の地質が脆弱であったことから、掘削を進めるに際し安定を確保する必要が生じたこと。また、インフレスライド条項の適用などにより請負金額の変更を行うものであります。

また、施工数量増等に伴い工期の延伸を行うものであります。

変更の内容について御説明いたします。

21ページをごらんください。

上の図は、トンネルを横から見たものであります。2工区につきましては、右側の赤で囲んだ部分でございまして、施工延長881メートルのうち440メートルを施工する契約となっております。

①の安定対策の追加についてであります。

当初想定していたよりも地山が脆弱であったため、掘削を安全に進めるために地山の安定を図る必要がありました。このため、掘削補助工法として、長尺鋼管先受工や小口径長尺鋼管鏡補強工を追加しております。

次に、②インフレスライドによる変更についてでございます。

22ページをごらんください。

先ほど説明しました議案第78号と同様に、最近の全国的な労務単価の上昇を考慮し、平成31年2月の国土交通省からの通知を受け、インフレスライド条項を適用したものであります。

最後に、③契約工期の延伸についてです。

23ページをごらんください。

*トンネル施工延長の変更及び掘削パターンの変更に伴う1日当たり進行長の低下、また安定対策の追加により、工期を令和3年3月25日まで延伸するものであります。

議案第79号は以上でございます。

続きまして、委員会資料の25ページをお開きください。

議案第82号「損害賠償の額の決定について」御説明いたします。

これは、県道南俣宮崎線上で発生しました自転車転落事故につきまして、被害者と損害賠償に関する和解について合意を得られたものでございます。

事故の概要を御説明いたします。

26ページをごらんください。

上段に位置図、下段に平面図をお示ししておりますので、あわせてごらんください。

事故は、平成27年8月8日午後9時ごろ、今回の損害賠償の相手方が、位置図の左上のほうにあります生目の杜運動公園方面から県道南俣宮崎線上を右側の宮崎市小松方面に向けて自転車で通行中、歩道から誤って側道へ入って走行し、事故発生箇所側道が切れた先にある水路へ転落し、顔面骨・頭蓋骨等の骨折等を受傷し、左肩関節の可動制限、嗅覚脱失等の後遺障が残ったものであります。

27ページに現場の写真をお示ししておりますのでごらんください。

下の写真にありますように、現場は、水路転落防止のため、側道が切れた先に黄色い旗をつけたトラロープを設置しておりましたが、事故当時は転落防止柵やガードレール等のさらなる

※27ページに訂正発言あり

安全対策は行っていない状況でありました。

県の責任について、弁護士とも協議を行った上で、道路管理者であります県に道路管理瑕疵責任があると判断しましたことから、今回、損害賠償を行うこととしたものであります。

なお、事故発生における相手方の過失につきましては、裁判例等を参考にいたしまして、重大な前方不注視により5割といたしました。

損賠賠償額は1,198万7,761円であり、損害賠償の相手方は資料に記載のとおりであります。

この損害賠償につきましては、県が契約をしております道路賠償責任保険による保険金から支払うこととしております。

議案第82号は以上であります。

続きまして、29ページをお開きください。

議案第83号、同じく「損害賠償の額の決定について」御説明いたします。

これは、国道221号上で発生しました落石乗り上げ事故につきまして、被害者と損害賠償に関する和解について合意が得られたものでございます。

事故の概要を御説明いたします。

30ページをごらんください。

上段に位置図、下段に平面図をお示ししておりますので、あわせてごらんください。

事故は、平成30年9月18日午前1時45分ごろ、今回の損害賠償の相手方が、位置図の真ん中中段にある国道221号のえびのループ橋から熊本県人吉市方面に向けて大型の冷蔵冷凍車で通行中、直径約25センチの石が車両の底部に当たり、オイルパン及びエンジン等を損傷したものであります。

31ページに現場の写真をお示ししておりますのでごらんください。

現場は、道路脇にモルタル吹きつけを施工し

ておりましたが、事故原因物の石はそのモルタル吹きつけのさらに上部の山林斜面から発生し、落下してきたものと考えられます。

道路管理者としては、落石注意の看板や落石防護柵を設置するなどして事故の発生を予見・回避すべきであって、道路への落石が発生した以上、道路管理者である県に道路管理瑕疵責任があると、弁護士とも協議を行った上で判断いたしましたことから、今回、損害賠償を行うこととしたものであります。

なお、事故発生における相手方の過失につきましては、裁判例等を参考にいたしまして、前方不注視により3割といたしました。

損賠賠償額は571万3,534円であり、損害賠償の相手方は資料に記載のとおりであります。

この損害賠償につきましても、県が契約をしております道路賠償責任保険による保険金から支払うこととしております。

議案第82号、83号、いずれについても説明は以上でございますが、道路の安全を確保することは道路管理上最も重要な事項でありますので、今後とも道路の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

○高橋河川課長 河川課であります。

お手元の歳出予算説明資料351ページをごらんください。

当課の補正予算は、3億4,791万9,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は222億1,853万円となります。

以下、補正の主な内容につきまして御説明します。

354ページをお開きください。

まず、一番上の(事項)公共河川事業費であります。この事項は、国の補助を受けて、洪水

による浸水被害を軽減するための河道掘削や堤防の整備など河川改修等を行う事業であり、国の補正予算等により21億3,476万6,000円の増額であります。

次に、355ページをごらんください。

一番上の(事項)直轄河川工事負担金であります。

これは、国が実施する大淀川など直轄区間の河川改修や岩瀬ダム再生事業に対する県の負担金であります。国の補正等により5億3,435万7,000円の増額であります。

次に、356ページをお開きください。

中ほどの(事項)公共土木災害復旧費であります。国庫補助の決定により29億5,647万3,000円の減額であります。

河川課は以上であります。

○原口砂防課長 砂防課であります。

歳出予算説明資料の359ページをお開きください。

当課の補正予算額は、8億221万4,000円の増額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は69億2,306万1,000円となります。

以下、補正の内容につきまして主なものを御説明いたします。

361ページをお開きください。

まず、ページ中ほどの(事項)公共砂防事業費であります。

これは、土石流のおそれがある溪流での砂防堰堤などの整備を行う事業であります。国の補正予算等による3億7,681万2,000円の増額であります。

次に、一番下の(事項)公共急傾斜地崩壊対策費であります。内訳は次のページに記載しておりますが、急傾斜地の崩壊のおそれがある箇所での擁壁工・のり面工等の整備を行う事業で

あります。国の補正予算等による2億8,208万5,000円の増額であります。

362ページをお開きください。

中ほどの(事項)直轄砂防工事負担金であります。

これは、霧島火山群からの土砂流出による被害防止のため、国が実施しております直轄砂防事業に対する負担金であります。国の補正予算等による1億4,344万1,000円の増額であります。

砂防課は以上であります。

○江藤港湾課長 港湾課であります。

歳出予算説明資料の363ページをごらんください。

当課の補正予算額は、一般会計で2億7,896万9,000円の減額、港湾整備事業特別会計で1,500万円の減額、合わせまして2億9,396万9,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、一般会計、港湾整備事業特別会計合わせまして69億1,831万3,000円となります。

以下、補正の内容について主なものを御説明いたします。

365ページをお開きください。

まず、一般会計について御説明いたします。

中ほどの(事項)空港整備直轄事業負担金であります。

これは、宮崎空港の直轄事業に対する負担金であります。直轄事業費の確定により8,059万円の減額であります。

次に、366ページをお開きください。

下から2番目の(事項)特別会計繰出金であります。

繰出額の確定により1億295万3,000円の減額であります。

一番下の(事項)直轄港湾事業負担金であります。

これは、細島港及び宮崎港の直轄事業に対する負担金であります。直轄事業費の確定により1億6,758万円の減額であります。

次に、367ページをごらんください。

一番上の(事項)公共港湾建設事業費であります。

これは、国庫補助・交付金事業により防波堤や岸壁などの整備を行うための経費であります。国庫補助決定等により8億2,022万5,000円の増額であります。

次に、一番下の(事項)港湾災害復旧費であります。

これは、公共港湾施設の災害復旧に要する経費であります。令和元年度は港湾災害がなかったことにより7億4,741万円の減額であります。

一般会計につきましては、以上であります。

次に、港湾整備事業特別会計について御説明いたします。

368ページをお開きください。

(事項)細島港整備事業費であります。

これは、細島港の港湾機能を効率的に発揮させる施設の整備に要する経費であります。事業費の確定により1,500万円の減額であります。

港湾課は以上であります。

○甲斐都市計画課長 都市計画課の補正予算について御説明します。

歳出予算説明資料の369ページをお開きください。

当課の補正予算額は、3億5,217万7,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は51億1,247万3,000円となります。

以下、補正の内容について主なものを御説明します。

371ページをお開きください。

一番下の(事項)都市計画に関する基礎調査

実施事業費であります。

372ページをお開きください。

これは、都市計画法に基づき、都市計画の適切な見直しを行うための調査を実施するものであります。今回、事業費の確定に伴い、3,799万6,000円の減額を行うものであります。

次の(事項)美しい宮崎づくり推進事業費であります。

これは、美しい宮崎づくりを推進するため、県民、事業者に対する普及啓発や人材育成のほか、市町村の景観計画策定支援などを行うものであります。執行残に伴う902万7,000円の減額であります。

次の(事項)公共街路事業費であります。

これは、国の交付金を受けて街路の整備を行うものであります。国庫補助決定に伴う3億9,144万5,000円の減額であります。

次の(事項)公共都市公園事業費であります。

これは、国の交付金を受けて、都市公園の整備を行うものであります。国の補正予算に伴う1億1,335万5,000円の増額であります。

373ページをごらんください。

(事項)公共都市災害復旧事業費であります。

これは、都市公園内において災害が発生しなかったことに伴う1,700万円の減額であります。

都市計画課は、以上であります。

○志賀建築住宅課長 建築住宅課であります。

歳出予算説明資料の375ページをお開きください。

当課の補正予算額は、279万5,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、21億1,964万3,000円となります。

以下、補正の内容について主なものを御説明いたします。

378ページをお開きください。

一番上の(事項)建設物防災対策費であります。

これは、がけ地近接等危険住宅移転助成事業で、市町村からの要望が見込みより少なかったことなどから、532万9,000円の減額であります。

次に、2つ下の(事項)建築物地震対策費であります。

これは、民間事業者が行う耐震改修工事の費用の一部を補助する事業で、今年度予定していた工事の一部が次年度に行われることとなったことなどから、事業費の確定に伴う国庫補助決定により1,258万7,000円の減額であります。

379ページをごらんください。

一番下の(事項)公共県営住宅建設事業費であります。

これは、県営住宅の建てかえや外壁改修、バリアフリー化などを行う事業で、国庫補助決定に伴い、4,606万3,000円の増額であります。

次に、380ページをお開きください。

2つ目の(事項)公共優良賃貸住宅供給促進費であります。

これは、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額を行う対象戸数が減ったことなどから、国庫補助決定に伴い、285万5,000円の減額をするものであります。

建築住宅課は、以上であります。

○後藤営繕課長 営繕課であります。

お手元の歳出予算説明資料、381ページをお開きください。

当課の補正予算額は、947万円の増額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、2億5,156万円となります。

以下、主な補正の内容について御説明いたします。

383ページをお開きください。

一番上の(事項)職員費であります。これは、平成31年4月の組織改正に伴いまして、職員数が増となったことによる972万9,000円の増額であります。

営繕課は、以上であります。

○中尾高速道対策局長 高速道対策局でございます。

お手元の資料の385ページをお開きください。

当局の補正予算額は、8,088万3,000円の増額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、22億5,785万3,000円となります。

387ページで主な補正の内容につきまして御説明いたします。

一番下の(事項)高速自動車国道等直轄事業負担金でございます。

これは、直轄事業に要する費用の確定によりまして、8,814万3,000円の増額であります。

高速道対策局は、以上でございます。

○森道路保全課長 申しわけございません。先ほどの説明の訂正させていただきたいのですが、委員会資料の議案第79号、21ページをお開きください。

21ページの下で、③契約工期の延伸がございましたが、「トンネル施工延長の変更及び掘削パターン変更」というふうに読みましたが、このトンネルについては、施工延長の変更はございませんので、「トンネル施工延長の変更及び」のところを削除したいと思います。

23ページの上に、工期の延伸ということで括弧書きの中で「掘削パターン変更に伴う」というところから書いておりますが、こちらの記載が正解でございます。修正いたします。申しわけございません。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑はございませんか。

○窪菌委員 16、17、それから21ページの藤トンネルのことなんですけど、1期、2期合わせて、10億円近い増額ということなんです。この写真を見ますと、これだけ水分を含んだ脆弱な地質だったら、調査のときにわかったような気がするんですが、わからなかったということなんです。しょうから、くいをいっぱい打つ方法に施工を変えるということなんですけど、脆弱だということに変わりないわけですよ。幾ら打っても、これはもつものなのではないですか。わからないので、ちょっと教えていただきたいと思います。

○森道路保全課長 この藤トンネルを施工している箇所が、串間市の国道448号で、主に砂岩、泥岩を主体とした、特徴的な岩盤、地質でございます。

実は、ここのトンネルの近傍に、近年施工したトンネルがございまして、施工に当たっては、そのトンネルの実績も参考にしているところがございます。

この脆弱な状態に、今回追加で行いましたのは、掘削のときに安全に掘れるような対策でございまして、例えば、17ページにありますように、②の安定対策の追加ということで書いておりますけれども、長尺鋼管先受工、それから小口径長尺鋼管鏡補強工ということで、この長尺鋼管先受工というのは、天井に向かって鋼管を円上に打って、そこにセメントミルク等を注入して補強した状態で掘っていくものでございます。

小口径長尺鋼管鏡補強工というのは、掘削した面に対してロックボルト鋼管等を打ち込んで地山を補強していくことで、あくまでも安全に掘削ができるように施工していくという工法を追加したということでございます。

あわせて、山の状態が余りよくないときは、巻き立てのコンクリートの厚みを厚くしたり、そういったことで公道としての安定性を保っていくということ考えております。

○窪菌委員 コンクリートを厚くしても、やっぱり山自体が脆弱だということには変わらないから、そういう鋼管を打ち込んでも、もつかなという気がして。

それと、実績等を見てということなんですけど、その参考になった実績というのは、どのぐらい年数がたっていますか。

○森道路保全課長 参考になるトンネルが2つございます。藤トンネルの北側に夫婦浦トンネルがございまして、これが平成28年に竣工しております。それから、名谷トンネルが南側にございまして、平成21年に竣工したトンネルです。いずれも健全な状態で公道として機能しています。

○窪菌委員 強度計算は間違いはないということですよ。

○森道路保全課長 強度は、そのトンネルのコンクリートの厚みを幾らでやるかとか、そういった標準がありまして、それで施工してありますので、問題はないと考えております。

○窪菌委員 10年そこそこなんですけど、半永久的に利用していくことになるので、やっぱりそれだけの強度が求められますし、施工の技術も進んでいるわけでしょうけれども、年数的にそういったものに耐えられるのかなど。昔のトンネルは掘り方も違いますけれども、水が湧いたり何だりで、やっぱりそういうことが結構あるんですよ。相手が岩だったら強いんですけど、こういった軟弱なものはどんなものかと思ったものですから。大丈夫ということですので、いいです。

○外山委員 関連で、今回、非常に難工事で厳しいトンネルと聞いていますけれども、これは一度こうやって契約を変更して、工事を進捗していく中でさらに変更ということはあり得るんですかね。

○森道路保全課長 2つの工区で9億6,000万円ほど増額しております。現在の施工の状況については、これまでの悪い状態に比べると、かなり改善されていると聞いております。

ここに記載しました長尺鋼管先受工とか、こういった大がかりな補助工法は使わなくても施工できるようになっています。ただ、これから幾らかの増額はあると思いますが、今回ほどの大きな変更にならないと考えております。

○前屋敷委員 条件がかなり厳しくなった中で、難工事ということで、事故などがないよう、そういうことをしっかり進めていただきたいと思えます。

あわせて、毎回出るんですが、このインフレライド条項の適用での労務単価の引き上げ、もうこれは当然のことだと思うんですけれども、今回、2つ変更になっていますが、議案第78号の5億1,400万円の増額のうち、どの程度がこの賃金に当たるのか、2件についてお示しいただきたいと思えます。

○森道路保全課長 1工区でございますけれども、インフレライドが占める金額が約2,000万円ございまして、2工区が2,200万円でございます。

○前屋敷委員 これも毎回要望が上がりますが、労働者、従業員のところには届くというところを、なかなか調査できないとお聞きしているんですけれども、やはり今の経済状況の中で所得も下がるといような中ですので、しっかり手当てがされるように、より一層強く要請していただ

きたいと思えます。

○日高委員長 ほかほございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、報告事項に関する説明を求めます。

○森道路保全課長 委員会資料の32ページをお開きください。

道路の管理瑕疵に係る損害賠償額を定めたことについて、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告いたします。

今回の報告は、物損事故が9件でございます。それぞれの事故の内容について御説明申し上げます。

発生日、発生場所等につきましては、資料の左側の欄に記載のとおりであります。

1番目の路上落下物事故につきましては、道路のセンターライン付近に落ちていた石に乗り上げ、タイヤを損傷したものであります。

本件は、被害者に前方不注意の過失がありますので、4割の過失相殺を行っております。

2番目の穴ぼこ事故につきましては、車道上に発生していた穴ぼこに車輪を落とし込み、タイヤを損傷したものであります。

本件は、被害者に前方不注意の過失がありますので、4割の過失相殺を行っております。

3番目の穴ぼこ事故につきましては、車道上に発生していた穴ぼこに車輪を落とし込み、タイヤを損傷したものであります。

本件は、被害者に前方不注意の過失がありますので、4割の過失相殺を行っております。

4番目の側溝蓋不全事故につきましては、左折の際に側溝上を通過したところ、側溝のふたがはね上がり、燃料タンク等を損傷したものであります。

本件は、事故の状況から、被害者に過失を問

うことはできないと判断し、過失相殺は行っておりません。

5番目の崩土事故につきましては、道路のり面から流れていた崩土を避けようとハンドルを切ったところ、道路上の倒木に乗り上げ、タイヤを損傷したものであります。

本件は、被害者に前方不注視の過失がありますので、4割の過失相殺を行っております。

6番目の側溝蓋不全事故につきましては、道路沿いの駐車場から車道へ出るため、側溝上を通過したところ、ふたが側溝内にずれ落ち、フロントバンパー等を損傷したものであります。

本件は、事故の状況から、被害者に過失を問うことはできないと判断し、過失相殺は行っておりません。

7番目の落石事故につきましては、山側のり面から落下してきた石が車両を直撃し、車体の屋根を損傷したものであります。

本件は、事故の状況から、被害者に過失を問うことはできないと判断し、過失相殺は行っておりません。

8番目の落石事故につきましては、山側のり面から落下してきた石が車両を直撃し、バンパーを損傷したものであります。

本件は、事故の状況から、被害者に過失を問うことはできないと判断し、過失相殺は行っておりません。

9番目の道路陥没事故につきましては、車両が走行中に路面が陥没し、タイヤ等を損傷したものであります。

本件は、事故の状況から、被害者に過失を問うことはできないと判断し、過失相殺は行っておりません。

損害賠償額は1万368円から30万683円となっておりますので、全て道路賠償責任保険から支払

われます。

説明は以上でございますが、引き続き道路パトロールを徹底するなど、道路利用者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

道路保全課は、以上であります。

○志賀建築住宅課長 建築住宅課でございます。

委員会資料の34ページをお開きください。

県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告いたします。

表に記載しております相手方に対する訴えの提起についてであります。

両者とも家賃を長期間滞納しており、再三の納付指導にもかかわらず改善しなかったほか、県営住宅に家財等を残したまま民間アパート等に住んでおりますことから、宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例第33条第1項の規定に基づき、住宅の明け渡し請求を行ったものであります。

相手方に対しましては、明け渡し請求の後も、電話、手紙、転居先への訪問により滞納家賃の納付と住宅の明け渡しを求め続けてまいりましたが、電話や手紙はもとより、転居先への訪問にも応答しないなど、誠意が一切見られず、今後も自主的な明け渡しは期待できないと判断されることから、住宅の明け渡しと家賃等請求の訴えを提起するものであります。

なお、表の右端の専決年月日にそれぞれ専決処分を行っております。

県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停については、以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑はございませんか。

○窪菌委員 小林市で2件ありますが、側溝蓋

不全事故とは、どういったものですかね。ふたが緩かったとか、そういうことですか。それと、相手方が西米良村長や、小林市長ですが、これは相手が公用車なんでしょうか。

○森道路保全課長 側溝蓋不全事故とは、ふたのかかり方、ふたの設置の仕方が不十分で、例えば、ふたを立てるふたがかりの部分が欠けていたりして、車が上に乗ったら傾いて、底にぶつかるとか、そういった状態のことを指しております。

それぞれ西米良村長、小林市長とあります欄のところは、公用車でございます。

○窪菌委員 全て保険適用ということですが、この保険を適用した場合に、例えば見回り不足で云々とか、事前にわかったんじゃないかとかいったようなときの保険適用範囲は。それから普通ですと、物損事故なんかは普通の任意の自動車保険だと点数が下がるとか、こういうことがあるんですが、そういうのは何もないもんですか、もう100%となるんですか。

○森道路保全課長 道路損害賠償保険を使っております。基本的に道路管理瑕疵があった場合に適用する保険でございますので、落石とか、そういったもので、パトロールが十分されていない場合は、まさしく道路管理瑕疵があるということですので、基本的には道路管理者の過失に当たる部分については、損害保険から出るということでございます。相手方との瑕疵相殺を勘案しながら、相手方との割合を決めていくというような仕組みになっております。

○窪菌委員 まあ、わからんけど、いいです。

○日高委員長 ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○石井技術企画課長 技術企画課でございます。

公共事業における働き方改革への対応について御説明いたします。

委員会資料の36ページをお開きください。

まず、1のこれまでの主な取り組みについてであります。

建設産業の担い手を確保する観点から、長時間労働の是正や生産性向上等の働き方改革を推進するため、①から③に示すとおり、週休2日工事の試行や工事書類の簡素化などに取り組んでいるところです。

このような中、2の課題にありますとおり、働き方改革関連法の一つである労働基準法改正に伴う時間外労働の上限規制への対応や、週休2日の実現に向けた、より実態に即した工期の設定や必要経費の確保、また配置技術者等の負担軽減のためのさらなる書類の簡素化、さらにはICT活用工事の普及拡大などを一段と強化する必要があります。これらの課題を踏まえ、3の今後の対応について御説明いたします。

まず、(1)の長時間労働是正に対する取組がありますが、①の週休2日工事については、現在3,000万円以上の土木一式工事では試行を行っておりますが、対象工事を災害復旧などを除く全ての工事に拡大します。

また、現在4週6休以上の休暇を確保した場合、労務費等の割増しを行っておりますが、今回、国の実態調査を踏まえ、さらに間接工事費の引き上げを行うこととしております。

次に、②の標準的な工期の見直しですが、週休2日のさらなる推進を図るため、国が見直した工事の準備・後片づけ期間に準じ、全体工期を35日から最大95日延長するものです。

次に、③の設計委託業務における環境改善に向けた取組ですが、例えば、設計委託において、

金曜日に作業を依頼し、翌週月曜日を期限日としないなど、事前に受発注者間で相互のルールを定め、業務を進める、いわゆるウイークリー・スタンスを導入します。

①から③については、本年4月1日以降に入札公告等を行うものから適用し、③については、4月1日以降、契約を継続するものについても適用することとしております。

次に、(2)の建設産業の処遇改善に対する取組です。

今回改正されました設計労務単価については、8年連続での引き上げとなっており、今回も1カ月前倒しし、この3月1日から適用しております。また、受注者に対しまして、技能労働者への適切な水準の賃金支払いを要請したところであります。

37ページをごらんください。

また、労災補償に必要な保険契約における保険料が法定化されたことを踏まえ、現場管理費率を改定するとともに、災害時など、やむを得ず法定休日に作業を行う場合の労務単価について、休日割り増しを新たに導入します。適用については、システム改修期間を考慮し、本年7月を予定しております。

次に、(3)の生産性向上(業務の効率化)に対する取組です。

①の工事書類の簡素化等による現場技術者の負担軽減ですが、建設業者と県で構成しましたワーキンググループの意見を踏まえ、要領を改正し、提出書類の簡素化を実施します。

具体的には、建設業協会から最も要望が強かった使用材料の形状寸法の写真について、一定条件のもと、写真撮影・提出は不要とすることや、監督員の段階確認時の写真撮影提出は不要、また施工計画書の簡素化など、工事の施工に関す

る45種類の書類のうち、これまでに簡素化した9種類に加えまして、今回新たに13種類の書類の簡素化を実施するとともに、内容をわかりやすく示したガイドラインを策定いたします。適用については、記載のとおりでございます。

また、本県では、平成19年度からの入札制度改革以降、総合評価などにおいて、企業が工事を受注する上で工事成績点が大きなウエートを占めてきました。結果として、現場技術者が高い成績点を得ようとして、過度な検査書類の作成に多大な時間を要し、それに伴う精神的負担もより大きくなっていると、いろいろなところで聞いております。このため、現場技術者の負担軽減を図るため、その大きな要因となっております総合評価落札方式における工事成績点の満点評価基準を85点から83点に引き下げることとし、令和2年6月1日以降に適用する予定です。

次に、②のICT活用工事の試行拡大についてであります。

これは、県土整備部での取り組みとなりますが、ICTのさらなる普及拡大を図るため、対象工事を3,000万円以上の土工を含む土木一式工事から、1,500万円以上に拡大するものです。

さらに、現在は土工のみで試行を行っておりますが、のり面工など新たな工種を追加することとしており、本年4月1日から適用します。

また、ICT試行に伴う3次元の出来高管理などに要する増加費用に対応するため、間接工事費の補正係数を新たに設定することとしており、システム改修などの環境整備が整い次第、適用していく予定としております。

次に、③の中間検査の実施基準の緩和についてであります。

本県では、現在、当初設計金額が1,000万円以

上の工事において、中間検査を実施しておりますが、受注者の検査時の負担軽減を図るため、実施基準を3,000万円以上の工事に緩和するもので、本年4月1日以降に適用する予定です。

なお、3,000万円未満の工事につきましても、特に必要と認められる場合には、中間検査を実施することができることとしております。

最後になりますが、(4)の入札手続の改善についてです。

入札の結果、落札できる価格帯に応札者がいない、いわゆる不落となった場合には、その直後に再度の入札を実施しているところです。

現在、その参加対象者は、予定価格超過者のみとしているところですが、それを最低制限価格未満者も対象に加えることにより、発注の円滑化、効率化を図るものでございます。

説明は、以上でございます。

○日高委員長 技術企画課長の説明が終了いたしました。

質疑はありませんか。

○窪菌委員 こういった公共事業での働き方改革なんですけど、これは、いろんな企業で週休2日とか働き方改革の内容等について研修とかを何回かやってこられているんですかね。そして、その結果、現状はどうだったでしょうか。

○石井技術企画課長 今回の内容については、来週以降、協会の役員の方々等にお集まりいただいて、また同様の細かい説明をする予定としております。

それから、いろんな機会を通じて、民間企業さんへの研修等もございますので、そういったものの中で説明をしていくということで考えております。

○窪菌委員 満点評価基準ですよ、これは工事成績なんですけど、AクラスだとかBクラス

とかありますよね。そして、いろんなボランティアをやっているとか、そういうこともありますよね。週休2日を実施している企業さんはそういった成績に入らないんですか。

○石井技術企画課長 今の御質問は、週休2日に取り組む企業は、総合評価で加点して優遇したらどうかということだと思んですけども、今現在、総合評価での加点は考えてございません。実際に週休2日を達成された企業には、労務費だとか機械経費、それから間接工事費等をきちんと見るということで、例えば、5,000万円程度の工事であれば、4週8休に取り組んだ場合に約200万円ぐらいの経費が人件費等でかかるので、その経費を見ていきます。

○窪菌委員 結局、報酬でそういった部分は見て、支払っていきますよということなのでしょうけど。せっかくランクづけがあるので、過去にいろいろな企業さんがボランティアに出てきたことがあって、草刈りであったり、いろいろですね。そういったランクづけに少しでもというようなことで来ていらっしゃると思うんですけど、せっかくある制度ですから、積極的に取り組んでいく企業については、見方を変えて少しランクを上げれば、こういうものがより進むと思うんですけども、いかがですか。

○石井技術企画課長 済みません、ちょっと説明が足りなかったのですが、今、週休2日に関してのみお答えをいたしましたけれども、今、委員がおっしゃった、例えば、地元でボランティア活動をしているとか、そういったものについては、そういうことをきちっとやりましたというものがあれば、先ほど申しました総合評価の中で、その評価点を加点する仕組みとなっております、そういう意味では、参加してくれている方々もふえてきていると聞いております

ので、社会貢献については評価をすることで考えております。

○窪菌委員 よろしくお願ひします。

○外山委員 36ページの3、(1)の1、週休2日工事の試行拡大とあります。これは、対象工事が3,000万円以上の土木一式工事の全ての工事で、災害復旧を除くということですが、災害復旧を除いた全ての工事というこの言い回しが非常に……。今現在はどうなっているんですかね。

○石井技術企画課長 ちょっと記載の仕方が悪かったのかもしれませんが。今現在は、3,000万円以上の土木一式工事を対象に、週休2日、4週6休以上を達成した企業については、先ほど言いました経費等を見ていく。これを全ての工事を対象にということですから、どの金額の工事からでも対象となり、週休2日で工事をやりますと手を上げていただき、達成すれば経費を見てくださいということで、取り組んでいただける企業を拡大していくと。

ちなみに、今回拡大しますと約1,000件程度の工事がその対象となるので、あとは甲乙協議でやっていくかやっていかないかを契約後に決めるというやり方になるかと思ひます。

○外山委員 3,000万円の枠を全部取り払って、全ての工事でそういう週休2日工事を試行すれば、間接工事費の割増しが受けられるということですね。「はい」と呼ぶ者あり)はい、いいです。結構です。

○坂本副委員長 働き方改革ということで、建設会社の方は現場の技術者を見て、対応を考へられたと思ひますが、実際は建設会社の方には、事務の方や営業の方もおられて、一昔前に、県の工事発注に当たって、現場での説明とか図渡しがやたらとゴールデンウィークとかお盆休みにあるということで、なかなか休むに休めない

と、評判が悪かったんですね。

それで、いわゆる旗日としての休みと、あと会社がゴールデンウィークとか、飛び石でも休みを設定している場合とか、夏休みを設定している場合があるんですけども、そこで呼び出されることがよくあって、なかなか休みがうまくとれないという話が業界でよく出ていたものですから、今はそういうことはないのかなと思ひ、御質問します。

○石井技術企画課長 今のお話ですが、確かに、一昔前と言うと語弊がありますけれども、そういう話を聞いたことは私もございます。特に連休の合間のところで入札を入れてみたりとか。そういうことは多分、今はないようにやっているのではないかと思ひます。

それから、いわゆる事務処理の軽減について、いろんな書類を県に出していただくんですけども、例えば、総合評価の入札であれば、申請書であるとか、積算も事務の方がされていると思うんですが、そういったものについても、極力、今、確認書とかいうものを発行して、1回1回そういう書類をつくらずとも、年間を通してそういう確認書等があれば、それをもって申請ができるとか、いろんな形で簡素化といいますか、軽減を図っているところです。また、月に1回、協会とも意見交換をしておりますので、いろいろ意見を聞きながら、簡素化できる、軽減できるものについては、極力やっていきたいと思ひております。特に休みについては、負担をかけない形でやっていきたいと思ひております。

○前屋敷委員 議案の第69号について、もう一度。

委員会資料の10ページです。このPFI事業により公の施設を整備する場合、公募をしない

ということですので、相手方とは随意契約するわけですか。

○齋藤管理課長 このPFI事業の場合は事業を選定するに当たって、このPFI事業者を公募で基本、選んでいくという流れがありますので、その選ばれた方がそのまま運用に入っていくということで、大体PFI事業というのは仕組みられていくことが多いので、仮に再度また公募をかけるとなると、PFI事業者に不安が出てくる。そういったことを払拭するために、最初に公募でPFI事業者になった方が、そのまま指定管理者に続けてなれるというような改正でございます。

○前屋敷委員 済みません、ちょっと余り理解できていないんですけれども。施設の整備などを行う場合の事業者ですよね、維持管理とかいうことでこれまで指定管理というのは指定されてきたわけなんですけど、このPFIでは民間資本だとかノウハウだとかが生かされて、施設の整備をしていくという点で、最初、公募をかけてPFI事業者をまず募るわけですか。その後の段階なんですかね。

○齋藤管理課長 PFI事業とは、建物をつくり、それを20~30年運用していくことをパッケージして計画を組んでおり、その事業に取り組む方を公募で選んでいく流れが基本となっておりますので、もしハードをつくる部門と運用する部門を分けてしまうと、一連でやる方をなかなか選びにくいと、本来であれば指定管理者を公募しないといけないところを、PFI事業者で決まれば、特例でそのまま運用にも入れるという改正になります。

○前屋敷委員 じゃ、設計施工と維持管理・運営を一体のものとしてPFI事業で業者を決めるということですね。

○齋藤管理課長 そのとおりでございます。

○前屋敷委員 中身はわかりました。

○日高委員長 ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 以上をもって県土整備部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時53分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

あすは午前10時に再開し、当初予算関連議案の審査を行います。

以上で本日の委員会を終了いたします。

午後3時54分散会

令和2年3月6日(金曜日)

午前9時58分再開

工業技術センター所長
食品開発センター所長
県立産業技術専門校長

弓 削 博 嗣
柚木崎 千鶴子
金 子 洋 士

出席委員(8人)

委 員 長 日 高 博 之
副 委 員 長 坂 本 康 郎
委 員 中 野 一 則
委 員 外 山 衛
委 員 山 下 博 三
委 員 窪 菌 辰 也
委 員 田 口 雄 二
委 員 前 屋 敷 恵 美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

県土整備部

県土整備部長
県土整備部次長
(総括)
県土整備部次長
(道路・河川・港湾担当)
県土整備部次長
(都市計画・建築担当)
高速道対策局長
管理課長
用地対策課長
技術企画課長
工事検査課長
道路建設課長
道路保全課長
河川課長
ダム対策監
砂防課長
港湾課長
空港・ポート
セールス対策監
都市計画課長
美しい宮崎づくり推進室長
建築住宅課長
営繕課長
設備室長
高速道対策局次長

瀬戸長 秀 美
重黒木 清
蓑 方 公
明 利 浩 久
中 尾 吉 宏
斎 藤 孝 二
鎌 田 紀美朗
石 井 剛
川 野 福 一
矢 野 康 二
森 英 彦
高 橋 健一郎
井 野 隆 博
原 口 耕 治
江 藤 彰 泰
否 笠 友 紀
甲 斐 隆 彦
平 部 隆 典
志 賀 孝 守
後 藤 和 生
日 高 誠
多 田 昌 志

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事 務 局 長 阪 本 典 弘
調 整 審 査 課 長 米 澤 淳

商工観光労働部

商工観光労働部長 井 手 義 哉
商工観光労働部次長 横 山 浩 文
企業立地推進局長 日 高 幹 夫
観光経済交流局長 酒 匂 重 久
商工政策課長 内 野 浩 一 朗
経営金融支援室長 長 倉 佐 知 子
企業振興課長 矢 野 雅 博
食品・メディカル産業推進室長 山 下 栄 次
雇用労働政策課長 川 端 輝 治
企業立地課長 山 下 弘
観光推進課長 大 衛 正 直
スポーツランド推進室長 飯 塚 実
オールみやざき営業課長 高 山 智 弘

事務局職員出席者

議事課長補佐 鬼 川 真 治
議事課主任主事 石 山 敬 祐

○日高委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました令和2年度当初予算関連議案について、局長の説明を求めます。

○阪本労働委員会事務局長 おはようございます。労働委員会事務局でございます。

それでは、労働委員会事務局の令和2年度当初予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の533ページをごらんください。

労働委員会の当初予算額は1億281万2,000円となっております。その右横の令和元年度、前年度当初予算と比較しますと283万3,000円の減額となっております。

主な内容について御説明をいたします。

2枚おめくりをいただきまして、537ページをお開きください。

上から5段目の(事項)職員費でございます。

これは、私ども事務局職員9名分の人件費といたしまして7,017万9,000円を計上しております。

その次の(事項)委員会運営費でございます。

こちらは3,263万3,000円をお願いしております。

内訳といたしましては、その下の説明欄でございます。

まず1つ目が、委員の報酬費でございます。労働委員会は、15名の委員がおりますけれども、この15名の委員報酬費で2,656万8,000円でございます。

2つ目、労働争議の調整、不当労働行為の審査経費といたしまして、これは主に旅費等でございますが、93万9,000円。

最後に3番目、その他労働委員会運営費、こちらは月に2回行っております定例総会、それから各種会議への参加の旅費と、それから来年

度につきましては九州ブロックの労使セミナーを本県で行うことを予定しておりまして、その経費等を盛り込んでおり、512万6,000円を計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 そのほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました令和2年度当初予算関連議案等について、部長の概要説明を求めます。

○井手商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。

本日はお配りしております常任委員会資料の目次にありますとおり、令和2年2月定例県議会提出議案(令和2年度当初分)及びその他報告事項について、説明をさせていただきます。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

今回提出しております議案の概要であります。

まず、議案第1号「令和2年度宮崎県一般会計予算」であります。令和2年度の当部の当初予算額は、表の1番左の欄にありますとおり、398億521万円となっております。

また、その下にあります債務負担行為の追加につきましては、令和2年度設備貸与機関損失補償など3件となっております。

次に、議案第9号から議案第11号につきましては、それぞれ特別会計予算について提案しているものであります。

2ページをお願いいたします。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、機器の新規導入等に伴い、使用料の新設等を行うもので、その下の議案第33号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の改正に伴い、条項の削除を行うものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思っております。

令和2年度における商工観光労働部の当初予算の各課ごとの内訳になっております。

一般会計と特別会計を合わせた全体の予算額は、表の1番下、合計の欄、右から2番目ですが、402億3,826万8,000円となり、1番右にありますとお対前年度比では、95.3%、額にして19億8,679万2,000円の減となります。

その主な変動要因といたしましては、みやざき農商工連携応援ファンド等創設事業の約20億円の減などがございます。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

これは当部の事業を新規・改善事業を中心に県の重点施策の体系で整理したものであります。

また、その次の6ページ、7ページでございますが、こちらは同様に、県の総合計画のアクションプランのプログラムの体系別に整理をさせていただいたものでございます。それぞれ後ほどごらんいただければと思っております。当部の事

業を中心にまとめております。

最後に、表紙に戻っていただきまして、目次をもう1回ごらんいただきたいと思っております。

その他報告事項でございますが、シルバー人材センターの業務拡大について御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、この後、担当課長から御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。

○日高委員長 部長の概要説明が終了いたしました。引き続き説明をお願いしますが、2班に分けて議案等の説明と質疑を行い、最後に総括質疑の時間を設けることといたしますので、御協力をお願いいたします。

また、歳出予算の説明につきましては、重点事項・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは、商工政策課、企業振興課、雇用労働政策課の審査を行います。議案に関する説明を求めます。

○内野商工政策課長 商工政策課の令和2年度当初予算について、御説明いたします。

お手元の令和2年度歳出予算説明資料の青いインデックスの商工政策課のところ、255ページでございます。

商工政策課の令和2年度当初予算額は350億7,343万4,000円をお願いしております。下の欄、一般会計が347億961万5,000円、特別会計が3億6,381万9,000円となっております。

まず、一般会計から主な内容について御説明をいたします。

258ページをお開きください。

初めに、中ほどの(事項)中小企業金融対策費329億2,360万7,000円であります。

説明欄の1、改善事業、中小企業融資制度貸付金につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

2の中小企業金融円滑化補助金は、県の中小企業融資制度を利用する際の保証料負担を軽減するために、信用保証協会に対して、保証料の一部を補助するものであります。また、3の信用保証協会損失補償金は、県中小企業融資制度において信用保証協会が代位弁済した場合に、信用保険等で補填されない信用保証協会の損失分の一定割合を補填するものでございます。

その下の(事項)貸金業対策費578万5,000円は、消費者金融の利用者からの相談や貸金業者への立入検査に要する経費でございます。

259ページをごらんください。

1番上の(事項)小規模企業者等設備導入事業推進費801万7,000円は、県の産業振興機構が実施する設備資金の貸し付け等の事業に要する経費であります。

その下の(事項)組織化指導費1億1,539万4,000円は、中小企業の組織化支援を行います中小企業団体中央会等の人件費や各種事業に対する助成を行っているものでございます。

その下の(事項)小規模事業者対策費12億5,178万3,000円は、小規模事業者の経営支援等を行う商工会、商工会議所の人件費や各種事業に対する助成等であります。

ページ1番下の(事項)中小商業活性化事業費1,104万8,000円は、魅力ある商店や商店街づくりを推進するための経費でございます。

なお、説明欄2の改善事業、未来みやざき地域商業活性化支援事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

260ページでございます。

1番上の(事項)地域経済活性化支援事業

費3,290万6,000円であります。

説明欄1の改善事業、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

ページの1番下の(事項)新事業・新分野進出支援事業費3,314万5,000円は、新事業や新分野進出等に取り組む県内中小企業等の支援に要する経費であります。

261ページをお開きください。

説明欄の5、上から2行目になりますけれども、地域課題解決型起業支援事業は、本県のさまざまな社会課題の解決に取り組みます起業者を支援するもので、令和元年度は6月補正予算として認めていただきましたが、令和2年度は当初予算で計上しているものであります。

以上が一般会計であります。

次に、262ページをお願いいたします。

小規模企業者等設備導入資金特別会計であります。

(事項)小規模企業者等設備導入事業助成費2億4,269万3,000円であります。

説明欄の1の(1)高度化資金貸付金は、中小企業組合等が実施する事業に対して、長期低利の融資を行うものであり、(2)みやざき小規模企業者等設備導入資金貸付金は、小規模企業者等の設備投資を促進するため、宮崎県産業振興機構が行う資金貸付事業のために必要な原資の貸し付けを行うものであります。

説明欄の2、一般会計への繰出金は、高度化資金の貸付先からの償還金のうち、貸付金原資の県負担相当分を一般会計に繰り出すものでございます。

次に、公債費の(事項)元金1億2,112万6,000円であります。

説明欄の1の高度化資金借入金償還は、貸付

先からの償還金のうち、中小企業基盤整備機構の負担相当分を償還するものであります。また、その下の2の小規模企業者等設備導入資金貸付金償還は、経済産業省の負担相当分を償還するものであります。

続きまして、主な改善・重点事業につきまして、常任委員会資料で御説明をいたします。

委員会資料の10ページをお開きください。

改善事業、中小企業融資制度貸付金であります。

この事業は、中小企業の活性化と経営の安定化を図ることを目的とし、県が取り扱う金融機関に原資を預託し、金融機関がこの原資に上乗せして中小企業に融資を行うものです。

2の事業の概要であります。予算額は326億8,166万7,000円で、県の原資とともに、金融機関が協調融資を行いますので、総融資枠は括弧の中にあります951億円となります。

この融資制度は情勢の変化等に応じて毎年度メニューの見直しを行っております。令和2年度は、2の(4)にありますように、2つのメニューを改正することとしております。

まず、①でございますが、国におきまして、中小企業の事業承継を促進するため、本年4月から3年以内に事業承継を予定する法人等を対象に、経営者の個人保証を不要とする貸付制度が創設されることから、県としてもこれに対応するため、事業承継特別対策の資金メニューを創設するものでございます。

また、②みやぎ成長産業育成貸付の融資対象者につきまして、働き方改革等に関する国の認定・認証を受けている中小企業に加え、健康経営に取り組み、健康経営優良法人の認定等を受けた中小企業を追加するものでございます。

その右、11ページでございます。

改善事業、未来みやぎ地域商業活性化支援事業です。

この事業は、未来のまちづくりを担う人材の育成や商店街のビジョン作成等の支援を行いまして、魅力ある商店街の創出や活動促進を図るとともに、多様な主体と連携した商店街の取り組みなど、にぎわい創出につながるモデル的な取り組みを支援するものでございます。

予算額は、604万8,000円で、事業内容は2の(5)①にありますように、商店街において研修会を行い、ビジョン作成等の取り組みを支援する商店街ステップアップ支援事業を行いますほか、②地域商業活性化支援事業として、商店街活性化への新たな振興策となる取り組み等に対して支援を行います。

12ページをお開きください。

改善事業、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業であります。

この事業は、県内企業の成長戦略の実現を促進するため、販路開拓や生産性向上について豊富な経験や専門的知識を有する都市部のプロ人材と企業のマッチングを支援することにより、UIJターンによるプロ人材の確保を図るものであります。

予算額は3,290万6,000円で、事業内容は、2の(5)にありますように、企業訪問によるヒアリングを通して、企業の成長に必要な人材ニーズの掘り起こしを行いますとともに、民間人材ビジネス事業者を活用し、都市部のプロ人材と企業とのマッチングを支援いたします。

このマッチングの支援につきましては、下の図の中ほどにあります、プロフェッショナル人材戦略拠点を中心に実施してまいります。特に、令和2年度は、拠点の上にあります、地域金融機関との連携強化を図り、合同の求人相談

会の開催を実施するほか、多様な働き方の進展を踏まえまして、副業・兼業を含めたプロ人材のマッチング支援等の取り組みを行うこととしております。

続きまして、常任委員会資料の32ページをお願いいたします。

議案第33号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」についてでございます。

この条例は、地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関し、必要な事項を定めております。

まず、1の改正の理由でございます。

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の改正に伴いまして、条項の削除が生じたことから、この本県条例の関連部分について、所要の改正を行うものです。

2の改正の内容ですが、市町村に権限移譲しておりました、小規模事業者の事業の共同化等に寄与する施設設置事業に関する基盤施設計画につきまして、平成21年度以降、全国的に計画策定実績がないこと等もありまして、法改正で廃止されましたことから、県条例の該当する箇所を削除するものでございます。

3の施行期日は、改正の条例の公布の日からとなっております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について、御説明いたします。

資料が変わりますが、お手元の決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の7ページをお開きください。

(3) 商工建設分科会におきまして⑧「商工会の支援について、今後も商工会が地域経済を支える機能を発揮できるよう、国の施策等も活

用しながら、積極的に取り組むこと」との指摘要望がございました。

商工会は地域の身近な支援機関であり、地域経済の振興のため、中小企業や小規模事業者の競争力、経営力の強化を促し、事業の持続的な発展を図る上でその果たす役割は大変重要でございます。

このため、商工会や中小企業、小規模事業者を取り巻く状況について、商工会と意見交換を行ってきたところでありまして、小規模事業者支援に必要な経営指導員等の人件費や事業費の予算確保に引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、国に対して、商工会等に対する各種補助金の恒常的な予算措置等につきまして要望を行ってきております。今後とも国の施策の活用を含め、市町村や関係機関とも連携しながら、県として商工会の支援に取り組んでまいることとしております。

商工政策課の説明は以上でございます。

○矢野企業振興課長 企業振興課の令和2年度当初予算について御説明いたします。

令和2年度歳出予算説明資料の263ページをお開きください。

企業振興課の令和2年度当初予算額は、左から2つ目の欄のとおり13億1,484万6,000円であります。

それでは、主な事業について御説明いたします。

265ページをお開きください。

1番下の(事項)新事業・新分野進出支援事業費の1億4,554万2,000円は、新事業等に取り組む中小企業の支援に関する経費であります。

説明欄1の宮崎県産業振興機構創業支援等事業の7,592万8,000円は、同法人の運営管理に要

する経費であります。

266ページをお開きください。

説明欄3のイノベーション促進・新事業創出推進事業の3,942万2,000円は、産学官が連携した共同研究や技術開発を促進するとともに、新製品や新技術の開発研究への支援を行うことなどにより、国内外の競争に負けない付加価値の高いものづくり産業の振興を図るものであります。

説明欄4の新規事業、先端技術研究開発促進・人材育成支援事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次の(事項)地域産業・企業成長促進事業費の9,667万3,000円は、地域に根差した産業の育成及び企業成長を図るために要する経費であります。

説明欄1の産学金労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進事業の7,359万2,000円は、県内の産学金労官13機関で構成する企業成長促進プラットフォームにより、将来、大きな成長が見込まれ、県経済を牽引することが期待される企業を成長期待企業に認定し、各構成機関が連携して、集中的に支援するものであります。

次に、267ページの上から2番目の(事項)産業集積対策費の9,957万4,000円ではありますが、主なものを説明いたします。

説明欄4の東九州メディカルバレー医工連携総合支援事業の2,526万8,000円は、平成22年に本県と大分県の両県で策定した東九州メディカルバレー構想に基づき、県内企業の医療機器関連産業への参入から販路拡大までの一貫した支援を行うものであります。

説明欄5の食品製造業者総合支援事業の3,817万3,000円は、県内の食品製造業者が、今後の衛

生管理の制度化や食品表示法の施行に伴う新表示移行など、大きな環境の変化に対応していくため、個別の研修・指導や商品開発支援など総合的な支援を行うものであります。

説明欄7の改善事業、みやざき農商工連携支援事業につきましては、後ほど委員会資料で説明いたします。

次に、1番下の(事項)工業技術センター総務管理費の2億3,834万4,000円は、工業技術センターの運営・管理等に要する経費であります。

続きまして、主な新規・改善事業等について説明をいたします。

常任委員会資料の13ページをお開きください。

新規事業、先端技術研究開発促進・人材育成支援事業であります。

1の事業の目的・背景であります。人口減少に伴い、地方の十分な労働力の確保が難しくなる中、県内企業におけるI o Tなどの先端技術を活用した生産性向上の取り組み等を進めるため、工業技術センターが宮崎大学等と共同研究を行い、その成果を広く普及するとともに、企業人材の育成・定着を図るものであります。

2の(1)の予算額は813万9,000円をお願いしております。

(2)の財源は、全額、人口減少対策基金を活用することとしておりまして、(3)の事業期間は、令和2年度から令和4年度までの3カ年を予定しております。

(5)の事業内容であります。工業技術センターが宮崎大学、都城高専や中小企業等と連携をいたしまして、下の1つ目の丸のところにありますように、ものづくり現場を実証フィールドとした、I o Tなど先端技術導入促進のための共同研究開発を実施し、2つ目の丸にありますように、その研究成果を県内企業に広く普

及してまいります。

また、3つ目、4つ目の丸にありますように、感知器などを使用して、さまざまな情報を計測・数値化する、いわゆるセンシング装置等のデモ体験機会の提供や先端技術に関するセミナーを開催することとしております。

次に、14ページをお開きください。

改善事業、みやざき農商工連携支援事業であります。

1の事業の目的・背景であります。本県産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、食品製造業者等が地域の農林水産物を活用して行う新商品開発や改良の取り組みを支援するものであります。

2の(1)の予算額は400万円をお願いしておりますが、実施主体である宮崎県産業振興機構において、全国中小企業振興機関協会の新たな補助事業を活用することといたしております。総事業費としましては800万円となります。

(3)の事業期間は、令和2年度から令和4年度までの3カ年を予定しております。

(5)の事業内容であります。①の農商工連携新商品開発・改良支援では、中小企業者と農林漁業者等が連携した新商品開発や既存商品の改良の取り組みに対しまして、補助率3分の2以内、1件当たりの上限150万円を補助するものであります。

②の農商工連携促進・サポートの取組では、中小企業者と農林業者等との連携の場としてのマッチングの会の開催や新商品開発・改良商品を対象とした求評会の実施などを通じまして、商品開発前の案件組成の促進や商品開発・改良後の着実な事業化に向けた支援を行うものであります。

当初予算につきましては、以上であります。

続きまして、議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

議案書では、67ページから86ページにかけて記載されておりますが、今回は常任委員会資料で概要を説明をさせていただきます。

委員会資料の31ページをお開きください。

まず、1の使用料及び手数料の名称ですが、改正の対象は、工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センター使用料であります。

次に、2の改正の理由であります。機器の新規導入や廃棄処分に伴い、規定の追加・削除を行うものであります。

次に、3の改正の内容であります。⑴の機器の新規導入に伴う新設が、表のCAEシステムなどの9件で、⑵の機器の廃棄処分に伴う削除が、カラープロッターの1件であります。

4の施行期日は、令和2年4月1日からであります。

企業振興課からの説明は以上であります。

○川端雇用労働政策課長 雇用労働政策課の当初予算につきまして、御説明いたします。

令和2年度歳出予算説明資料の雇用労働政策課のインデックスのところ、271ページをお開きください。

当課の当初予算額は、13億3,762万1,000円です。

それでは、主な事業について、御説明いたします。

273ページをお開きください。

下から2番目の(事項)女性・高年齢者雇用促進費4,050万5,000円です。

これは、シルバー人材センター事業所等への普及啓発や就業機会の確保など、女性・高年齢者の雇用を促進するために要する経費でありま

すが、説明欄の2の女性・高齢者就業支援事業につきましては、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、1番下の(事項)若年者就労促進費の7,873万2,000円であります。

これは、若年者等に対する就労支援や職場定着等、県内就職の促進に要する経費であります。

めくっていただきまして、274ページです。

1番上の説明欄2の知ろう伝えよう宮崎で働く魅力!高校生県内就職促進事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、その下の(事項)地域雇用対策推進費の6,833万8,000円であります。

これは、県内各地域の雇用対策強化に要する経費であります。説明欄2から4までの3つの事業については、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、2つ下の(事項)働きやすい職場環境づくり整備事業費1,693万4,000円あります。

これは、働きやすい職場「ひなたの極」認証制度等の普及啓発や労働相談、講演会の開催などにより、働きやすい職場環境づくりを支援するために要する経費であります。

次の(事項)労働福祉事業費1,500万円ありますが、これは、中小企業労働者の生活の安定等を図るため、教育資金などを低利で融資する経費であります。

次に、275ページをごらんください。

下から2段目の(事項)認定職業訓練費4,389万円ありますが、これは、民間の職業訓練団体に対する運営費の助成に要する経費などあります。

その下の(事項)職業能力開発対策費5,851万9,000円あります。

これは、職業能力開発のための技能検定の実

施や人材育成などのため、宮崎県職業能力開発協会に対する補助等に要する経費であります。

次に、276ページをお開きください。

1番上の(事項)技能向上対策費936万9,000円あります。

これは、技能士の技能水準の向上や若年技能者の育成に要する経費であります。

最後に1番下の(事項)県立産業技術専門校費6億7,606万円あります。

これは、下の説明欄にありますように、県立産業技術専門校で技能労働者の養成等を行う経費や離職者等の職業訓練などに要する経費であります。

続きまして、新規・重点事項について、御説明いたします。

常任委員会資料の15ページをお開きください。

女性・高齢者就業支援事業であります。

1の事業の目的・背景であります。本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、今後、労働力人口の減少が見込まれる中、女性・高齢者を対象とする相談窓口の体制整備と情報提供の強化によりまして、就業促進を図っていくものであります。

2の事業の概要であります。予算額は3,245万5,000円をお願いしております。財源は、国の地方創生推進交付金を活用することとしておりまして、事業期間は令和2年度から令和4年度までであります。

(5)事業内容であります。①にありますように、女性・高齢者の就業促進を図るため、就職相談窓口を設置し、相談対応や求人開拓、定着支援のほか、就職面談会や各種セミナー等の開催、企業向けアドバイスなどを行うこととしております。

また、②にありますように、支援センターに

関する各種情報や地域の求人・求職情報などをトータルで提供する総合情報サイトの構築・運営を行うこととしております。

続きまして、16ページをお開きください。

知ろう伝えよう宮崎で働く魅力！高校生県内就職促進事業であります。

1の事業の目的・背景であります。高校生の県内就職率を向上させるため、県内就職支援員の配置による私立高校等への情報提供等の強化や企業との連携による人材育成を行うとともに、各学年に応じた県内企業等の説明会の開催及び県内企業の魅力発信を行うものであります。

2の事業の概要であります。予算額は5,808万円をお願いしております。財源は、国の地方創生推進交付金を活用することとし、事業期間は令和2年度であります。

(5) 事業内容であります。①にありますように、私立高校と県内企業をつなぐ役割の県内就職支援員を配置し、県立高校に配置されるコーディネーターとも連携しながら、生徒や保護者への情報提供を実施することとしております。

また、②にありますように、県内企業と高校が連携し、ものづくり分野やICT分野、商業分野において、企業の現場等を教材にした実践的な人材育成を実施することとしております。

また、③、④及び⑤にありますように、学年ごとに、県内企業などに接する機会を設け、県内就職への理解を深める取り組みを実施するとともに、⑥によりまして、県内企業の概要や魅力を発信する冊子を作成し、高校2年生や県内外で開催する各種就職説明会で配布し、県内就職につなげていくこととしております。

続きまして、17ページをごらんください。

宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業であり

ます。

1の事業の目的・背景であります。大学進学や就職で流出しました本県出身者など県外在住者に対する県内企業等についての認知度を向上し、県内就職につなげるため、ホームページやみやざきひなた暮らしUIJターンセンターの運営、県内外での就職説明会の開催、大学の就職協定締結校との連携強化等を行うものであります。

2の事業の概要であります。予算額は3,597万6,000円をお願いしております。財源は、一般財源であり、事業期間は令和2年度から令和4年度までであります。

事業内容であります。①にありますように、ふるさと宮崎人材バンクを活用し、UIJターンセンターにおける無料職業紹介事業を実施することにより、企業及び求職者双方への相談対応等を支援するほか、②にありますように、求職者と県内企業の出会いの場として、県内外で就職説明会等を開催するほか、説明会参加企業に対する求職者の採用支援を円滑に行うための取り組みの支援やUIターン就職支援協定締結校との連携強化等を行うこととしております。

次に、18ページをごらんください。

「宮崎の魅力発信」UIJターン就職促進事業であります。

1の事業の目的・背景であります。UIJターン等による若者の県内就職を促進するため、県内外の若年求職者に対する県内企業情報の発信や、近年就職活動において重視されているインターンシップの場の提供等を行うものであります。

2の事業の概要であります。予算額は1,510万4,000円をお願いしております。財源は、国の地方創生推進交付金を活用することとし、事業

期間は令和2年度となっております。

事業内容についてであります。①にありますように、ふるさと宮崎人材バンクの周知を図るほか、大学等への進学者等に対して就職情報を発信するとともに、②にありますように、みやざきインターンシップNAV Iを運営することにより、インターンシップのマッチング促進イベントの開催や相談員の派遣による個別相談、県外在住学生に対するインターンシップ参加のための交通費助成を行うこととしております。

次に、19ページをごらんください。

新規事業の外国人雇用・就職支援事業であります。

1の事業の目的・背景であります。本県における外国人労働者は年々増加しておりますが、受け入れに関する情報提供が十分行き渡っておらず、また、外国人留学生の県内企業への就職も少ないことから、セミナー等により外国人受け入れ等に関する理解を深めることで、県内企業の人手不足の解消や、グローバル展開を担う人材確保を図るものであります。

2の事業の概要であります。予算額は816万9,000円をお願いしております。財源は、国の地方創生推進交付金を活用することとし、事業期間は令和2年度であります。

(5) 事業内容であります。①にありますように、外国人雇用に関する制度への理解を深めるセミナーや、企業からの外国人受け入れ制度や雇用に関するさまざまな相談に対応する個別相談会等を開催するほか、②にありますように、外国人留学生等の高度外国人材の就職活動や県内企業の採用活動を支援するため、就職セミナーや企業向け採用セミナー、マッチング支援等を行うこととしております。

当課につきましては、以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。質疑はございませんか。

○窪菌委員 今、説明を受けました委員会資料の15ページの女性・高齢者就労支援事業は、令和2年度から4年度までということですが、どういった方々を対象にしていられるのか。それから、面談やセミナーについて、雇用する側と応募する側のマッチングはどういった状況なのでしょう。

○川端雇用労働政策課長 この事業は、昨年の6月補正で予算をつけていただきましたみやざき女性・高齢者就職促進事業の2年目以降の事業ということで、就職相談窓口を設置する部分を切り分けたものでございます。みやざき女性・高齢者就職促進事業では、就業を希望する現在働いていない高齢者が約1万人ほど、15歳から64歳までの女性が約4万3,900人ほどいらっしゃいます。そういった無業の方を中心に、新たに就職していただくことを目的に、相談窓口を開設していきたいと考えております。

○窪菌委員 そうしますと、対象となる方々、例えば子供が大きくなって暇になった方とか、年齢とか、どういった方々を対象にされているんですか。雇用する側で変わるとは思いますけれども。

○川端雇用労働政策課長 委員のおっしゃったように、女性でいえば子育て中の方が中心になるかと思えますけれども、一旦離職して、家庭に入った方、こういった無業の方でそろそろ復帰したいと思われている方を後押しするイメージで考えております。

また、高齢者層に関しましても、65歳以上で定年退職されたけれど元気だからまだまだ働きたい、という方を応援したいと考えているところです。

○窪菌委員 職種も事務職がいいとか、あるいはパートとして商店で働くとか、中小企業で働くとかいろいろあると思いますが、こうした職種はやっぱり雇用を希望される方々を募ってということになるんですかね。

○川端雇用労働政策課長 まだ職種を絞ることは考えておりませんが、女性に関して言うと、しばらく仕事を休まれていて再度復帰される方なので、割と事務仕事を希望される方が多いと考えております。

○山下委員 258ページの中小企業金融の円滑化を図るために要する経費ですが、この中の3番、信用保証協会損失補償金について、来年度1億5,500万円組んでありますが、きのうの審査の中でも緩やかに景気は回復しているような報告がありました。予算は前年度の実績に基づいて獲得されていると思うのですが、どれほどの件数があったのですか。

○長倉経営金融支援室長 損失補償の実績としましては、今年度において25件の227万6,000円となっております。補償対象の代位弁済額としましては、1億2,239万5,000円に対して、損失補償をしたという実績になっております。

○山下委員 金額としては、損失補償は227万円です。済んでいるのか。

○長倉経営金融支援室長 損失補償の額としては、227万6,000円でありました。

○山下委員 倒産は割と少なかったと思うんですが、倒産件数はわかりますか。

○長倉経営金融支援室長 平成30年度の倒産件数は、東京商工リサーチのデータによりまして31件でした。

○山下委員 この分野で損失が出た企業は、製造業なのか、どういう分野が出ていますか。

○長倉経営金融支援室長 25件の今年度の実績

で見ますと、内訳としまして多いものから、小売業が5件、製造業が4件、建設業が2件、その他となっております。

○山下委員 わかりました。御案内のとおり、去年は割といい景気だったと思いますが、ことしになってコロナウイルスですよね。これがもう全産業に影響が出ると思います。具体的な金額は今からでしょうが、国もあらゆる手段で経済対策を打ってくるんでしょうけれども、それが追いつかない。例えば、私たちがいろいろ話を聞いているのは、今回、学校が休校になって、さまざまな労働環境の変化に対して補填することなんですか、それ以外の家族経営のところは、支援策が全くないという話も聞きながら、今、やっぱり消費の伸びとか非常に不安に思っておられるんです。例えば飲食業もひっくるめてですよ。

この辺の損失補償がかなり出てくるような気がするんですけど、これについてはまだ見通しも立たないわけですから、過去の実績も見ながら、それに見合った予算計上をされていると思うのですが、これに対して、ことしも皆さん方が中心となって万全な体制をとっていただこうように配慮していただくとありがたいと思っています。

部長が商工政策をずっとやってきた中で、口蹄疫以上に県全体の大変な問題になってくると思うので、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○井手商工観光労働部長 経済状況、景気動向については、昨日御説明を差し上げました。ここ数年、緩やかな回復基調という経済判断がずっと出てきております。

私は、商工の部長になりまして、何度か同じような県内の経済の状況をどう見るかというよ

うな御質問に対して、全国的に、また大企業を中心には、そういう経済状況、業況判断でしょうけれども、県内の中小、小規模企業者までその景気よさというのがなかなか実感として伝わってきていないと考えておりますという答弁をずっとしてきておりました。その中で、このコロナウイルス感染症の拡大による景気の減速が懸念されます。

県内経済に対する影響は非常に大きいものがあると思っておりますし、きのう、御説明の最初に申し上げたとおり、最初は観光、宿泊業から始まったと思いますが、飲食業からサプライチェーンによる製造業に至るまで、かなりの広範囲で数々の影響が出てきておまして、私の耳にも、県内の小規模事業者から今の状況の厳しさを多々お伺いしております。

機動的な支援体制をしいていかなければならぬ、それは国、県、市町村ひっくるめて、一体としてその現状の把握と対策を考えていかなければいけない状況に既にあると私は認識しております。

ただ、質問にありましたとおり、個別個別には聞こえてきますけれども、政策として打つべく、全体の統計の数字でありましたり、業況の判断が出てくるのが遅うございます。これに対して、どう国に対する要望、市町村に対するお願い等をしていくか、県としては非常に難しいところだと思っております、その辺をいろいろ検討しながら、具体的な策をできるだけ早く打ち出せるように、部を超えて協議を始めているところでございます。3月いっぱいはどう乗り切るかということも含めて、頑張りたいと思います。

○山下委員 ぜひよろしくお願ひしたいんですが、宮崎県の基幹産業、1次産業、本当に農業

分野というのは所得が少ない中で、温暖化現象や、今度のコロナウイルス関係等で、畜産の肉牛を初め、かなり下落傾向にありますので、最善を尽くしていただきたいと思うんです。

今から被害状況等を見ながら、国の政策、そして県独自でも幅広く支援体制をとっていただくこと、その辺がまた補正等でも出てくるでしょうから、細かな検証をぜひお願いしておきたいと思ひます。

○田口委員 12ページのプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業についてお聞きします。

これは、私も11月議会の本会議場で質問しました。私は漠然と、大手企業に勤めていた宮崎県出身者が、定年を迎えそうなので、宮崎に帰って少し恩返しでもしようと思ひている方が多いのかと思ひておたら、意外に若い方が非常に多く、40歳以下が半数以上だったですかね。

東京都と沖縄県以外では全て設置されているので、今は人手不足、人材不足と言われている中、プロフェッショナルな人材を集めるのは非常に大変だろうと思ひていたのですが、数値等を伺いますと、思ひていた以上の数値が上がっている。

今年度も目標値に対して、たしか倍近くの方が来ていたと思ひますが、今年度の状況を再度お聞きします。

○長倉経営金融支援室長 今年度の2月までの実績ですけれども、成約件数が75件になっています。

○田口委員 目標値は30人ぐらいでしたかね。

○長倉経営金融支援室長 県の総合計画のアクションプランでは令和4年度末の目標値を152件としておまして、今年度の目安としては20件でございました。

○田口委員 ということは、目標に対してもう

4倍近くの人に来ていたということですから、先ほども言いましたように、東京都と沖縄県以外の全ての県には人材戦略拠点があって、人材を確保しようとしているいろいろやっている中では非常にいい結果だと思っております。

たしか8割近くが宮崎市と延岡市が中心であったと思いますが、それは今も変わらないですか。

○長倉経営金融支援室長 申しわけございません。今、手元に地域別のデータを持ち合わせておりませんが、状況は変わっていないと思います。

○田口委員 答えられなかったら後でもいいんですけれども。定着率といいますか、せっかく人材を確保しても、いざそこに雇用されても思うような結果が出なかった、あるいは本人がちょっと自分の思いと違っていたということで、何人かやめた方もいらっしゃるんですか。

○長倉経営金融支援室長 数値的なデータは持ち合わせておりませんが、やはり思っていた仕事と違うというところで、何名かはやめられている方もいらっしゃると思います。

○田口委員 この図を見ると、中小企業等からは求人登録とかしか載っていないんですけれども、採用したときには、中小企業は仲介料みたいなものは払うんですか。

○長倉経営金融支援室長 実際の仲介については、民間のビジネス事業者さんと企業さんが行うことになりまして、仲介手数料として、年収の3割程度を人材紹介会社に企業さんが支払うシステムとなっております。

○田口委員 年収の3分の1といたら、結構な額です。それを、プロフェッショナル人材戦略拠点や、民間会社のビジネス事業者に年収の3分の1を支払うのですか。

○長倉経営金融支援室長 1回限りですけれども、年収の30%程度を手数料としてお支払いすることになっております。

○田口委員 済みません、ちょっと聞き漏らしました。それは、中小企業側が3分の1の全額払うんですか。

○長倉経営金融支援室長 雇用された企業側が、人材紹介会社に支払うことになります。

○田口委員 そうすると、この人たちは、非常に若いと言いましたけれども、自分でもプロ人材だと思っているような人ですから、年収も非常に高いと思いますし、海外勤務の経験者もいるということでしたので、結構な金額を支払うことになるんですね。そういう意味で、途中で、わずか2~3カ月でやめられたらどうしようもないですけれども、そのときの仲介料はどうなるんですか。少なくとも1年以上とか、何年以上勤めてくれとか、条件があるんでしょうか。

○長倉経営金融支援室長 民間の人材紹介会社で取り扱いは多少違う状況もあるかと思いますが、手数料としてはお支払いされて、人材会社によっては一部返金などもあると聞いております。済みません、実際のところは、確認しないと確かなことは申せませんが、

ミスマッチを防ぐためには、拠点のスタッフが企業の経営者と密に面談しまして、本当に必要とする人材はどういう方なのか十分聞き取り、それをビジネス事業者にきちんと伝えて、合った方を選んでいただく。それと、採用された後も、拠点のスタッフがフォローアップということで企業と雇用された方と面談して、離職を防ぐ取り組みをしているところです。

○田口委員 わかりました。年収の3分の1といたら中小企業にとっては相当なリスクを背負わないといけないし、当然、採用した後も給

与というのは一般社員よりも相当高いと思いますので、そういう意味では、このマッチングというのはやはりしっかりやっていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○前屋敷委員 予算書でちょっと御説明をいただきたいんですが、261ページの新事業・新分野進出支援事業の中で、きのうの補正の中でもこれは出てきたんですけども、5番の地域課題解決型起業支援事業で、起業を直接支援されるということだったのですが、地域課題解決型起業といったら具体的にどういったものがあるのか。

○内野商工政策課長 文字通りですけども、地域社会にいろいろな課題が存在していますけれども、その課題解決を目的として、新たに業を起こす起業家に対して開業に伴う事業を助成金という形で支援するというので、一応、テーマとしては、やろうとしていることが社会的な課題解決に本当につながるものなのか、それから事業として本当に収益が上がるのか、それとやろうとしている事業が地域にそもそもないものか、必要とされるものなのかというところの3つを外部審査会で評価をして、企業を選定しております。

例えば、フードビジネスでありますとか、観光関係でグリーンツーリズムですとか、あとは地域おこし、子育て支援といったさまざまな分野を県の計画の中に位置づけていますけれども、そういったものを対象としているところでございます。

○前屋敷委員 現在は幾つの企業を支援されているんですか。

○内野商工政策課長 今年度の6月補正で認めていただきまして、令和元年度に7件の事業を選定しました。

○前屋敷委員 この支援ですけれども、基準がいろいろあるんでしょうけど、どの程度の財政支援になるんですか。

○内野商工政策課長 助成金の上限が200万円となります。

○前屋敷委員 7件ですね。わかりました。

それと、委員会資料の15ページ、先ほど質問がありました雇用労働政策課の女性・高齢者就業促進事業ですけれども、窓口はシルバー人材センターに置くのですか。

○川端雇用労働政策課長 K I T E Nビルに、J O Bパーク+という若者の就職支援窓口とひなた暮らしU I Jターンセンターを置いておりますけれども、今のところ、そちらに相談窓口の拠点を集めていこうと考えています。

○前屋敷委員 それから、女性と高齢者が対象ということで、この事業の周知はどういう形で。

○川端雇用労働政策課長 ホームページやチラシ等で周知を図りたいと考えております。

○前屋敷委員 高齢者も対象ということで、今、かなり普及していますが、ホームページで果たしてどの程度広く行き渡るのか。チラシといってもどんなところに置くのか。本当にこの事業が就職に結びつくように、その辺はきめ細かに、中身も含めて努力していただきたいと思います。

○川端雇用労働政策課長 現在、高年齢者の就職促進で取り組んでおります事業でも、宮崎日日新聞に事細かに広告を出して、それが求職者の集まりをよくしていますので、高年齢者に対しては新聞広告等も活用しながら進めたいと思います。

○前屋敷委員 次に企業振興課にお尋ねしたいのですが、細かいことなんですが、歳出予算説明資料の265ページ、新年度は職員の人件費が総職員数で5名削減になっているんです。工業

技術センターほかで4名削減になっているんですけども、ここは仕事の内容も含めて全体的に少なくなる人員削減になるのでしょうか。

○矢野企業振興課長 人員の御質問でございますが、この5名のうち2名は産業技術振興機構への派遣者と、あと機械技術センターが指定管理者でございますして、派遣がなくなりまして2名減になっております。

残りの3名は工業技術センターですが、仕事内容が減ったのではなく、ことしですと非常勤職員とか、センター内の事務分掌等を見直しまして、人員が減になっているところでございます。

○前屋敷委員 単純に考えて、やはり職員数の削減というのは労働超過につながりかねないので、その辺はしっかり確保もしていただきたいと思えます。

それから、あわせて267ページですが、鉱業資源対策費の中で、2番の休廃止鉱山鉱害対策費が半分ぐらい減っているんですけども、実態としてはどうなんですか。状況を教えてください。

○矢野企業振興課長 これは、各市町村、具体的に言いますと、高千穂町と美郷町におきまして休廃止鉱山の部分での鉱害対策の工事を行いまして、その工事が順調に終了したことによる執行残の工事費を、ここに掲げさせていただいています。

○前屋敷委員 減少してるということですね。

○日高委員長 いいですか。

○前屋敷委員 はい。とりあえず、それでいいです。

○日高委員長 あと、説明時間は残り39分です。委員会としても、皆さんが新型コロナウイルス感染症対策業務に早く当たれるように努力して

ますので、簡潔に説明をお願いします。委員の皆様もよろしくをお願いします。

次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○川端雇用労働政策課長 委員会資料の33ページをお開きください。

シルバー人材センターの業務拡大について、雇用労働政策課から説明させていただきます。

初めに、1の制度の概要であります。シルバー人材センターは、会員であります高齢者に対して請け負いや派遣などの形態で就労の機会を提供しておりますが、提供するのはおおむね月10日程度、週20時間までの就業に限定されています。

このような中、高齢者に多様な就業機会を確保する観点から、平成28年に法改正がありまして、競合する事業者の利益を不当に害することがなく、他の労働者の就業機会等に著しい影響を与えることのない範囲で、県が対象地域及び業種、職種を指定することで、派遣形態での週40時間までの就業が可能となっているところであります。このたび、本県におきましてもその対象地域等を指定することになりましたので、指定の概要について御報告するものでございます。

2の(1)これまでの経緯及び今後の手続ですが、昨年3月に宮崎県シルバー人材センター連合会から、県に対しまして業務拡大についての要望がありました。県といたしましては、要望のあった内容について、令和2年4月からの業務拡大実施に向けて検討に入り、昨年12月までの間に関係市町村を初めとする地域の関係者から意見聴取や調整等を行ったところでございます。

その結果、この要件緩和により民業を圧迫することなどがないと確認しまして、ことし1月

には厚生労働省へ協議し、了承を得ました。今後、関係者へ周知した上で、4月1日に指定するとともに公示することといたしております。

内容ですけれども、(2)の対象地域ですが、法人格のシルバー人材センターが設置されております13市町は以下に書いてあるとおりです。

最後に、(3)の対象業種、職種です。

詳細は、裏面の34ページに一覧表を掲載しておりますが、県シルバー人材センター連合会から要望のありました農業や食料品製造業などの21業種、その中の運転、清掃、包装など軽作業を中心とした16職種であります。

今回の指定により、高齢者の多様な就業機会を拡大してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○日高委員長 説明が終了いたしました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上で商工政策課、企業振興課、雇用労働政策課の審議を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、企業立地課、観光推進課、オールみやざき営業課の審議を行います。議案に関する説明を求めます。

○山下企業立地課長 企業立地課の当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の企業立地課のインデックスのところ277ページをお開きください。

当課の当初予算額は7億4,732万2,000円となっております。

主な事業について御説明いたします。

279ページをお開きください。

中ほどの(事項)企業立地基盤整備等対策費2,128万5,000円であります。

これは、企業立地の受け皿となる工業団地の基盤整備や維持管理などに要する経費であります。

主な内容といたしまして、改善事業、地域工業団地整備促進事業であります。後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、その下の(事項)企業誘致活動等対策費3,074万5,000円であります。

説明欄1の情報収集整備事業は、企業誘致活動に係る職員の旅費や県内各地域の企業立地促進協議会への負担金、また、その下の情報発信事業は、企業誘致活動に係るパンフレットの制作やホームページによる広報、啓発などに要する経費であります。

説明欄3の誘致対象企業リサーチ強化事業は、民間企業が有する情報、ネットワークなどを活用し、立地可能性を有する企業を抽出することにより、効果的かつ効率的な企業誘致活動を展開するものであります。

次に、(事項)立地企業フォローアップ対策費6億84万6,000円であります。

280ページをお開きください。

説明欄2の企業立地促進補助金であります。これは、本県への企業立地を促進するため、設備投資や新規県内雇用者数等に応じて立地企業を支援する補助金であります。

次に、委員会資料の20ページをごらんください。

改善事業、地域工業団地整備促進事業であります。

初めに、1の事業の目的・背景であります。

近年、企業立地が進展する一方で、県内において適当な工業団地が少なくなっている状況にありますことから、市町村が実施する工業団地整備への支援等を行い、県内各地域における工業団地の整備促進を図るものであります。

2の事業の概要であります。予算額は800万円です。全額一般財源をお願いしております。

次に、(5)の事業内容についてであります。

まず、①の地域工業団地整備支援事業につきましては、市町村等が行う工業団地整備に関する事前の地質等の調査や排水施設、取りつけ道路等の基盤整備、また工業団地の分譲を促進するための広報活動費に対して補助を行うものであります。

次に、②の宮崎県ワークショップ事業ですが、工業団地の整備予定のない地域において、整備に向けた機運を醸成するため、企業誘致や団地開発のノウハウを持った団体等と協力し、工業団地の経済効果や他県での成功事例等を題材として、県、市町村及び関係者を対象としたワークショップを実施するものであります。

企業立地課からの説明は以上であります。

○大衛観光推進課長 観光推進課の当初予算について御説明いたします。

お手元の令和2年度歳出予算説明資料、観光推進課のインデックスのところ281ページをお開きください。

令和2年度の当初予算額は10億517万2,000円となっております。

内訳としまして、一般会計が9億3,593万3,000円、その下、特別会計につきましては、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計が305万円、県営国民宿舎特別会計が6,618万9,000円です。

主な事業について説明いたします。

284ページをお開きください。

(事項) 観光・MICE誘致促進事業費1億1,020万3,000円です。

説明欄の2、「みやざきMICE」推進強化事業の4,232万2,000円は、激化するMICE誘致の競争を勝ち抜くため、セールスの強化やキーパーソンの活用によりMICEの誘致に取り組むものであります。

続きまして、ページ一番下(事項) 観光交流基盤整備費4,199万9,000円です。

次は285ページをごらんください。

説明欄の3、新規事業、みやざきユニバーサルツーリズム推進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

続きまして(事項) 国内観光宣伝事業費1億1,503万円です。

説明欄の2、新規事業、ダムツーリズム推進事業、それから説明欄の3、新規事業、アートを活用した観光誘客事業につきましては、常任委員会資料で説明させていただきます。

説明欄の7の個人旅行をターゲットとした観光地域づくり事業4,325万2,000円は、近年の旅行スタイルの中心となっております個人旅行をターゲットに、マーケティングや人材育成、商品開発、プロモーションに至るまで、個人旅行に対応した観光地域づくりを県内各地で展開するものであります。

次に(事項) 国際観光宣伝事業費1億1,605万円です。

説明欄の2の「Welcome toみやざき」海外プロモーション事業5,168万6,000円は、ゴールデン・スポーツイヤーズを機に訪日が見込まれます外国人観光客に対し、WEBや雑誌などのメディアを活用して本県の認知度を向上させるとともに、近年、増加傾向にあります個人

旅行者に対するプロモーションを重点的に実施するものであります。

説明欄の5、新規事業、海外市場開拓デジタルプロモーション事業3,000万円につきましては、常任委員会資料で後ほど御説明いたします。

286ページをお開きください。

(事項) スポーツランドみやざき推進事業費2億4,337万8,000円であります。

説明欄の1の東京オリパラ等合宿受入推進事業、5,963万円は、本番を迎えます東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた国内外代表チームの事前合宿受け入れや、オリパラ大会と同様に大きなPR効果や経済効果が見込まれます大規模スポーツ大会の開催経費について支援を行うものであります。

説明欄の2、新規事業、サーフランドみやざき推進事業6,631万9,000円につきましては、常任委員会資料で説明いたします。

4のスポーツランドみやざき誘客推進事業3,985万5,000円は、スポーツキャンプ、合宿等の誘致実績をさらに伸ばすため、誘致セールスや受け入れ支援、またスポーツを活用した体験型モニターツアー等の実施により、スポーツランドみやざきの推進強化を図るものであります。

5のスポーツランドみやざきを生かしたまちづくり推進事業5,968万8,000円は、スポーツランドみやざきの強みを生かし、キャンプ地及びその周辺地への周遊観光を促すことで県内各地への波及効果を高める取り組みや、本県の強みでありますゴルフなどの「する」スポーツをコンテンツにしましたスポーツツーリズムの取り組みを推進するものであります。

以上が一般会計であります。

続きまして特別会計でございます。

287ページをごらんください。

まず、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計であります。

(事項) 県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費305万円は、スポーツレクリエーション施設の維持補修費や事務費でございます。

288ページをお開きください。

県営国民宿舎特別会計であります。

(事項) 国民宿舎「えびの高原荘」運営費1,638万6,000円、その下の(事項) 国民宿舎「高千穂荘」運営費4,980万3,000円は、両施設の維持補修費や事務費、それから高千穂荘につきましては、本体建物の改修工事などを予定しているものでございます。

資料変わりました、常任委員会資料21ページをお願いいたします。

新規事業、みやざきユニバーサルツーリズム推進事業でございます。

まず、ユニバーサルツーリズムであります。高齢者や障がい者、ベビーカーの家族連れなど、誰もが制約を感じずに楽しむことができる旅行のことでございます。

資料の1、事業の目的・背景としましては、本県におきましては、本年10月に全国障害者芸術・文化祭が、令和8年度には全国障害者スポーツ大会が開催されますことから、ユニバーサルツーリズムに関する情報提供や受け入れ体制づくりを支援するものであります。

2の事業の概要でございますが、予算額は2,500万円、財源は観光みやざき未来創造基金を活用いたします。

事業主体でございますが、事業内容(5)の①から③は宮崎県観光協会、④につきましては宿泊事業者等でございます。

(5)の事業内容としましては、①、仮称でございますが、みやざきユニバーサルツーリズムセンターを県観光協会内に設置しまして、相談員を配置し、ユニバーサルツーリズムに関する相談対応や事業者の紹介などを行います。

②は、その相談員が宿泊施設や観光地を訪問しまして、バリアフリー状況について現地調査を行い、情報を把握するとともに県庁ホームページのアクセシビリティ情報マップで情報提供を行います。

③は、観光事業者等を対象とした研修会を実施し、ユニバーサルツーリズムに対する理解の向上や機運の醸成を図るものです。

④は、宿泊施設における客室の段差解消など、ユニバーサルデザイン化の改修といった取り組みに対して支援を行うものでございます。

続きまして22ページをお開きください。

新規事業、ダムツーリズム推進事業であります。

1の事業の目的・背景でございますが、各地でインフラ施設を観光資源として活用する動きが広まっております。中でも人気の高いダムにつきまして、管理者や市町村等と連携し、ダムとその周辺地域の観光スポット、食などの魅力を発信することにより観光客の誘致を図るものでございます。

2の事業の概要ですが、予算額は900万円、観光みやざき未来創造基金を活用いたします。

(5)の事業内容でございますが、ダムマップの作成や周辺観光地等を周遊させるためのスタンプラリーの実施、またダムツアーやインフラ資源等に関する情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に23ページをごらんください。

新規事業、アートを活用した観光誘客事業で

あります。

1の事業の目的・背景ですが、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が開催される機会を新たな観光需要の獲得や今後の観光振興につなげるため、特色ある特別展、文化イベントと周辺の歴史や文化、関連する観光地等を組み合わせることで周遊観光を促進するものでございます。

2の事業の概要でございますが、予算額は800万円、観光みやざき未来創造基金を活用いたします。

(5)の事業内容としましては、国民文化祭等の会期中に開催されます特別展やイベント、あるいは近隣の文化的資源や観光地を組み合わせた情報を、観光情報誌やWEBを活用して発信をしたいと考えております。

次に24ページをお開きください。

新規事業、海外市場開拓デジタルプロモーション事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、旅先の情報収集から宿泊予約に至るまで旅行に関する行動がインターネットで可能となる中、本県への誘客が期待できる国や地域をターゲットにデジタルプロモーションの手法を活用しまして、外国人観光客の誘致を図るものでございます。

2の事業の概要ですが、予算額は3,000万円、観光みやざき未来創造基金を活用いたします。

(5)の事業内容でございますが、①のオンラインサービスを活用した誘客では、観光客に対するWEB広告やSNS等を用いた情報発信を行い、本県に興味関心を持った観光客を予約サイトへ誘導するなど、プロモーションから販売促進までの取り組みを行います。

また、②のデータ分析による効果検証としまして、①のオンラインサービスにより得られたデータを分析し、効果の検証や改善策の検討等、

実施につなげてまいりたいと考えております。

次に25ページをごらんください。

新規事業、サーフランドみやざき推進事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、昨年9月に本県で開催されたワールドサーフィンゲームスや、今回、東京オリンピックの新種目となりましたサーフィンの盛り上がり为契机に、全国有数のサーフスポットを持つ本県のブランド化を進め、環境整備や国際大会の開催により、さらなる誘客を図るものでございます。

2の事業の概要ですが、予算額は6,631万9,000円、観光みやざき未来創造基金を活用いたします。

(5)の事業内容であります。まず①の木崎浜の環境整備であります。従来から電源がないことが課題となっており、サーフスポットとしての整備が進まない要因であったことから、今回、常設電源等の整備の予算をお願いするものであります。

②のWSL大会の開催支援につきましては、現在ワールドサーフリーグが本県でのプロの国際大会開催の検討を行っておりますことから、大会を誘致し、開催経費の一部を支援するものであります。

③の波旅プロモーションの強化であります。東京、大阪、福岡等、大都市圏での集客力の見込めます施設でのプロモーションの実施、それからWSL大会に合わせたSNS告知の展開、こういったものを実施するものでございます。

観光推進課からの説明は以上でございます。

○高山オールみやざき営業課長 それでは、オールみやざき営業課の当初予算について御説明いたします。

お手元の令和2年度歳出予算説明資料、オー

ルみやざき営業課のインデックスのところ、ページで言いますと289ページをお開きください。

オールみやざき営業課の令和2年度当初予算額は7億5,987万3,000円となっております。

それでは主な事業について御説明いたします。291ページをお開きください。

まず、上から5行目の(事項)海外渡航事務費5,381万3,000円であります。

これは、パスポートの発給業務及び申請窓口の運営に要する経費であります。

次の、(事項)国際交流推進事業費1億1,621万1,000円であります。

まず、説明欄5の多文化共生地域づくり推進事業、2,770万4,000円は、県民と外国人住民がともに地域の一員として協力し合う多文化共生の地域づくりを推進するため、普及啓発事業や外国人住民支援に取り組むものであります。

次に、10の外国人材受入環境整備事業3,756万4,000円は、外国人住民等への生活、就労等に関する情報提供、相談を行う相談窓口を運営するとともに、日本語教育の実施等を行うものであります。

9の改善事業、協定締結都市等との交流促進事業、11の新規事業、世界県人会開催準備事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次の(事項)海外技術協力費511万円であります。

これは、海外技術研修員や留学生を本県で受け入れ、研修機会や修学の機会を提供することにより、本県とブラジル等との良好な国際関係を構築するものであります。

続きまして292ページをお開きください。

ページ中ほどの(事項)貿易促進費9,665万9,000円あります。

まず、1のみやざき海外拠点運営強化事業3,787万6,000円は、上海、香港に海外事務所を設置し、現地のマーケット情報の収集や人的ネットワークの構築を行い、県産品の輸出拡大と本県への観光誘客を図るものであります。

次に、3の世界市場を目指す！みやざきSHOCHUブランド構築事業2,595万7,000円は、焼酎産業振興を図るため、焼酎の認知度向上、魅力発信のためのプロモーション等に取り組むものであります。

6の新規事業、地域商社等による県産品輸出強化支援事業につきましては、後ほど御説明いたします。

次の(事項)県産品販路拡大推進事業費2億1,675万7,000円であります。

まず、説明欄1の県産品振興事業1億5,105万4,000円は、新宿みやざき館KONNEに係る維持管理費等であります。

293ページをごらんください。

3の新規事業、県産品販路拡大・魅力発信強化事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、下から5行目の(事項)県外広報対策費5,706万1,000円であります。

まず、説明欄1のひなた宮崎情報発信強化事業2,826万7,000円は、日本のひなた宮崎県のプロモーションを中心として、観光や食、スポーツといったさまざまな魅力を総合的に情報発信するものであります。

3の新規事業、ゴールデンスポーツイヤーズひなたプロモーション事業につきましては、後ほど御説明いたします。

それでは資料を変えていただきまして、常任委員会資料の26ページをお開きください。

まず、改善事業、協定締結都市等との交流促

進事業であります。

この事業は、本県の魅力発信や国際感覚豊かな若者の育成、交流人口の増加を図るため、県が交流協定を締結している台湾新竹県、桃園市等との交流を促進するものであります。

予算額は560万円で、事業の内容につきましては、2の(5)にありますとおり本県の高校生と台湾の高校生との相互交流や、台湾との民間交流支援及び新たに台湾との交流を希望する民間団体等に対するマッチングを支援してまいりたいと考えております。

次に27ページをお開きください。

新規事業、世界県人会開催準備事業であります。

この事業は、国内外の本県出身者やゆかりのある方などとの関係を強化し、ネットワークを広げることで、本県の認知度向上、魅力発信、ひいては本県への移住促進等を図り、人口減少対策につなげるため、置県140年となる令和5年の世界県人会開催に向けた準備を行うものであります。

予算額は300万円で、2の(5)にありますとおり、世界県人会の開催準備に向けた企画検討会議、準備委員会の開催を行うとともに、県人会総会等の場を活用した世界県人会開催のPRや県人会等が本県をPRするイベント等への支援を行い、県との関係強化を図ってまいりたいと考えております。

次に28ページをごらんください。

新規事業、地域商社等による県産品輸出強化支援事業であります。

この事業は、輸出に取り組む県内企業をふやすため、輸出の中核プレイヤーとなる県内の地域商社や企業の海外販路開拓に係る取り組みを支援するものであります。

予算額は800万円で、事業内容は2の(5)にありますとおり、県内の地域商社や商社機能を有する企業が複数の県内企業の商品を取りまとめ、戦略的に取り組む海外への販路開拓の取り組みや県内企業が単独で取り組む海外への販路開拓の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に29ページをお開きください。

新規事業、県産品販路拡大・魅力発信強化事業であります。

この事業は、県内事業者の大都市圏での販路拡大を支援するため、購買傾向の分析による販売ターゲットの明確化などの取り組みを行うことにより、県産品の定番、定着化を図るものがあります。

予算額は2,229万5,000円で、2の(5)の事業内容にありますとおり、アンテナショップにおける首都圏消費者の購買傾向の分析に基づく販売ターゲットの明確化、県産品の磨き上げ支援を行うとともに、大都市圏での展示見本市や物産展等への出展支援などを行ってまいりたいと考えております。

最後に30ページをごらんください。

新規事業、ゴールドenspportsイヤーズひなたプロモーション事業であります。

この事業は、訪日外国人を含む国内外の観光誘客、本県の認知度の向上を図るため、ゴールドenspportsイヤーズの期間中、本県の観光や食、スポーツ、文化などの魅力を大都市圏で集中的に発信するものであります。

予算額は2,832万2,000円で、2の(5)の事業内容にありますとおり、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催期間を中心に、首都圏への国内外の観光客に対し、新宿みやざき館KONNE及びその周辺施設において本県の魅

力を発信し、また、令和3年に開催される関西ワールドマスターゲームズ、福岡世界水泳選手権に係る大阪、福岡での事前イベント等において本県の魅力を発信してまいりたいと考えております。

オールみやざき営業課の説明は以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

この後、総括質疑もありますので、お含みの上、質問をお願いします。質問はございませんか。

○中野委員 288ページの国民宿舎えびの高原荘ないし高千穂荘の運営費について、ここに財源内訳が書いてあるのですが、どこがどのように支払うのかを教えてください。

○大衛観光推進課長 分担金、負担金と書いてございますのは、高千穂荘とえびの高原荘のそれぞれの指定管理者からいただいております納付金を財源としております。

それから、使用料、手数料につきましては、敷地内の土地をテレビ局等に貸し付けており、そういったものの貸付料でございます。

それから、財産収入につきましては、従業員宿舎がございまして、その家賃でございます。

それから、繰入金につきましては、一般会計から繰り入れているということでございます。

○中野委員 高千穂荘は前年度と比べて予算がふえているけれども、分担金及び負担金がふえたということですか。

○大衛観光推進課長 分担金及び負担金は同じですが、来年度、高千穂荘の運営を行う中で施設本体の外壁工事を行う経費を含んだ形で4,900万円という予算をお願いしているわけですが、そのうち分担金、負担金からこの額を充当させ

ていただきたいということでございます。

○前屋敷委員 286ページが一番上の広域観光協議会等負担金ですけれども、これが新年度は増額されていますが、この中身を教えてください。

○大衛観光推進課長 広域観光協議会等負担金と申しますのは、大きくは九州観光推進機構の負担金、あるいは熊本県、鹿児島県と本県で南九州観光協議会というのをつくってございまして、その負担金でございます。

今回、増額しておりますのは、九州観光推進機構への負担金で約900万円程度の増額をお願いしております。これは九州観光推進機構で、海外あるいは国内に対して九州7県が一体となったプロモーションを展開するわけですけれども、九州地域戦略会議等々で、ことしラグビーワールドカップも開催されたため、欧米に対するプロモーションを強化したいという議論になり、その役割を九州観光推進機構に担っていただくことになりました。その経費増に伴う負担を九州7県、あと経済界がお金を出し合って、約1億円程度増額になるんですけれども、そのうちの900万円程度を本県も支出するというところでございます。

○前屋敷委員 その分を各県が負担するんですね。

○大衛観光推進課長 そのとおりでございます。

○前屋敷委員 わかりました。

○外山委員 27ページの世界県人会開催について、置県140年となる令和5年に世界県人会を開くということで、これは他県で前例があるんですか。どういうふうにイメージをしたらいいんですか。

○高山オールみやざき営業課長 同じような取り組みは、ほかの県でもやっております。例えば鹿児島県が平成30年に行っております。

○外山委員 平成30年にもう終わったんですか。世界県人会では、世界各地の鹿児島県人が集まったんですか。

○高山オールみやざき営業課長 鹿児島県におきましては、国内外の鹿児島県の県人会の方々を集められて、平成30年11月に実施されておられます。

○外山委員 わかりました。もう一つ、同じような形で宮崎でもやりたいということですか。これをやる方向で準備中ということですか。

○高山オールみやざき営業課長 内容につきましては、今後、企画検討会議、準備委員会等を開催しまして中身を詰めていきたいと考えておりますけれども、ほかの県の状況も参考にしながら、宮崎らしい効果のある内容にしてまいりたいというふうに考えおります。

○外山委員 今どれぐらい県人会がありますか。

○高山オールみやざき営業課長 国内で15ございまして、海外は19ございます。

○山下委員 海外で県人会があるところを、具体的に教えてください。

○高山オールみやざき営業課長 海外におきましては、会員数として一番大きいのはブラジル宮崎県人会になります。それ以外では、アルゼンチン、パラグアイ、アメリカ、サンフランシスコ、ワシントン、ハワイ、ニューヨーク、それからトロント、クアラルンプール、シンガポール、香港、上海、台湾、英国、インドネシア、ソウル、タイ、ベトナムといった状況になります。

○山下委員 さっきアメリカと言われましたが、アメリカ全体でもあるんですか。ロスとか各都市にあるということでしたが、アメリカにはいくつあるんですか。

○高山オールみやざき営業課長 済みません、

ちょっと詳細を把握しているわけではございませんけれども、アメリカ県人会はロサンゼルスにございまして、アメリカにある県人会が今5カ所ございますけれども、その中で一番先にできました県人会であることから、おそらくアメリカ県人会と名乗っておられると考えております。

○山下委員 ぜひお願いしておきたいのは、いろんなつながりがあって、そういう人材発掘をしながら、このイベントをやっていくための交流事業をやって、宮崎を売り出していくことが大きな目的でしょうから、ぜひ成功させるように努力してください。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上で、企業立地課、観光推進課、オールみやざき営業課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時45分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了しましたので、これより総括質疑を行います。

商工観光労働部全般について質疑はございませんか。

○山下委員 令和2年度の予算ですが、総合政策部や教育委員会、全ての分野において人材不足、商工では商工を活性化するために人材を確保していこうということで新年度事業等の主なものを紹介していただきましたが、企業立地もひっくるめて、やっぱり都市部が中心となってくるんですね。私は宮崎県のバランスある発展を考えたときに、中山間地域を多く抱える本

県として、そこに対する人材供給や産業の興し方を考えないといけないと思うんですよ。

新規事業で、新たに大学と連携して、地元宮崎の魅力を発信することで、さまざまな人材を宮崎に呼び込みたいという事業等もある中で、皆さん方が各部局間で市町村の状況等もしっかりと把握した中で、てこ入れするところはする、市町村と協力関係をしっかりととって、バランスある発展を頭に思い描いておられるのかなど。

全体的に各マスメディア、いろんな産業等、そういうところに都会等にどんどんPRすることはいいんですが、ではその定着に向けてバランスある人材の確保ができていないかということ、どうもデータが見えてこないものですから、その辺のことしっかりお願いしておきたいです。

○井手商工観光労働部長 本県の産業振興という意味で、農業を基本とする一次産業振興をやってきて、それを波及させてフードビジネスという農業と二次産業をつないで付加価値を上げることを課長の頃からさせていただきました。

山下委員がおっしゃるとおり、やり残したと思ったのが地域におけるフードビジネス振興ということで、一応、計画上は県内7地域の単位でフードビジネスを興していこうと計画に書きましたが、そこにはまだ課題があると思っております。

そういうことを含めながら、今回の商工観光労働部の新年度の事業では、今後、未来成長企業というのを定めていこうとしています。これは各市町村から推薦をいただく、その市町村の中でその市町村の産業を引っ張るような企業さんたちを見出して、そこを県と市町村そして商工団体が一緒になって盛り立てていこうという事業を仕組みました。やはり隅々まで目が届くような施策のバランスのとり方を考えておりま

す。

○山下委員 これはお願いなんですけれども、大学に対する企業への雇用人材の確保だけではなくて、みずからが起業できる。例えば、門川に知り合いがいるんですが、サーファーが1億円投資して、定住して大々的なトマト経営をやっているんですよ。そういう他産業によって、いわゆる宮崎の魅力に取りつかれて、ここで企業を興した。そこはいろんな都会との交流があるので、販売のネットワークづくりにも成功している。企業の中にも農業の企業もありますから、そういう成功事例や魅力発信をぜひ頭に入れておいていただけるとありがたいです。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 その他、何かありませんか。

○中野委員 前回の議会でいろいろ論議した宮崎カーフェリーに対する金融団の貸し付けですが、金利は結局何%になったのですか。

○長倉経営金融支援室長 実際の金利につきましては、個別の取引情報でございますので、県からお話できないということで御了解いただきたいと思います。

○中野委員 決まっていないということですか。もう融資はあったのですか。

○長倉経営金融支援室長 最初の融資はもう実行されておりますけれども、個別の取引情報でございますので、県からはお答えできないということで御了解いただきたいと思います。

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時52分再開

○日高委員長 委員会を再開します。

○井手商工観光労働部長 フェリーへの貸し付

け金利につきましては、合同審査会においていろいろ御要望もあり、知事も動いたところでございます。委員の皆様方から1%程度という申し出がありましたが、この辺のところは実現されているものと存じております。ただ、個別の金利については、民民の取引でありまして、企業情報でございますので、私どもからは具体的にお答えできないことを御理解いただければと思います。

○中野委員 もともとの資金繰りということで提示されましたよね。あのときの金利は幾らでしたか。

○井手商工観光労働部長 カーフェリーのリプレースに係る事業について、我々商工観光労働部も入りながら計画をつくったときの金利は2.5%で設定して、なおかつ事業が成り立つか審査したところでございます。

○中野委員 実際の金利を我々に報告できないのに、あのときは資金繰りとはいえ、2.5%と我々に示して、それをやってきた。それで、県の融資は0%ですよ。何かおかしいような気がします。

○井手商工観光労働部長 私どもが想定しましたシミュレーションの条件といたしまして、極めて高い金利の中で、今後の売り上げが現状とほぼ等しい状況の中でも成り立つのかというシミュレーションとして2.5%を設定したものでありまして、あくまで今後の経営の見通しを示すための計画・指標であったと理解しております。

○中野委員 金利が2.5%でも、このカーフェリーは経営できますよと。2.5%で借り入れてもカーフェリーは経営できるとあのとき論議すれば、たとえ1%下げても、高い金利で融資できるという情報を金融機関に与えたことになりませんか。

○井手商工観光労働部長 このシミュレーションの基準条件につきましては、中小企業基盤整備機構より御助言もいただきながら設定したところであります。今回の2.5%の金利がいかだったのかという点についてはいろいろ御議論があると思いますが、この案件に対する当時の金融機関の金利では高めの2.5%を設定されたと聞いております。

○中野委員 金融機関に対して高い金利で融資してもいいと、ああいう資料で我々が許したということにもなるし、それから、今、聞いてびっくりしているんですが、そんな高い金利でも経営できるのに、県に対しては無利子でくれというのは矛盾もあるようだし、県から借りる必要もない気がします。カーフェリーはこれでも大丈夫なんですよ、金利を2.5%にしても経営できますよということを一生懸命……。我々は、あのとき2.5%で契約したようなイメージで論議してきたけど、我々をだましたというか、そういう気がします。貸付金利は金融機関の個人情報か、企業情報か知らないけれども、県から無利息で借りるための工作だったとしか言いようがないです。あの資金繰りが本当だったのかなと言いたいです。

○日高委員長 答えられる範囲で結構です。

○井手商工観光労働部長 カーフェリー全体の経営がいかというより、カーフェリーのリプレースに係る事業の分だけを切り取って計画をつくっておりますので、全体の話はなかなか難しいところがございます。

ただ、県の一定の貸し付けが入ったの全体の与信の見方という形で金融機関は考えていたのではないかと思います。ただ、我々が考えておりましたのは、県と宮崎市で一定規模の無利子融資を行った上で、どういう形でこの事業が30

年、フェリーがきっちり維持できるかというのをお示しするための計画と理解してつくってまいったところでございます。

いずれにしても、フェリーのリプレース後、現実にどの程度の経営が成り立っていくのかというのは、毎年チェックしながら、経営指導・助言をしていかなければならないと考えております。

○中野委員 県が融資した新しい企業ですから、そこの経営でどこの金融機関から何%の金利で借り入れたとか、経営内容がどうなっているとか、そういうことぐらいは我々議員に公開すべきだと思います。あたかも2.5%で融資を受けるようなまねをして、今になってから実際の金利は教えられないというのは、それは県も出資しているんですから、我々議員が全く知らないということはおかしいと思います。

○日高委員長 金融に関するものは、うちの委員会です。そのほかについては総務政策常任委員会なので、総務政策常任委員会には、そういう議論があったことをお伝えしていただければと思います。

○山下委員 整理しないといけないと思うんです。40億円の債務負担行為をやった。課長が言ったように、40億円は新船ができるまでに小出しで出していかれると思うんです。それはそれでいいとして、金利もあれだけ議論して、債務負担行為で20年間償還があるわけですから、その都度、議会に対しては説明責任が出てくるわけです。幾ら部長が、それは民民の中での銀行と宮崎カーフェリーの中での対応だと言っても、これはまかりならないと思うんです。そこはしっかりと精査して、報告していくこと。

県の職員が1月から出向していますよね。そのために送り込んでいるわけですから、そこは

風通しのいいように、しっかりと説明責任を果たさないといけないと思いますけど、いかがでしょうか。

○井手商工観光労働部長 カーフェリーの運航状況及び決算の状況については、しっかりと説明したいと思います。総合政策部とも連携を図りながら、きちんとした情報公開ができるように考えてまいります。

○中野委員 前回の議会での債務負担行為40億円に錯誤があったと。これを議会としても認めたのは、自分は錯誤があったと思います。だから、これはいかななものかと思うんです。錯誤があれば、もとに戻してもらわなければいかなと思うんです。

○日高委員長 ほかにありませんか。

○前屋敷委員 今の話とは別ですけども、新型コロナウイルス感染症対策についての問題で、一律休校により仕事を休む保護者の収入を補償するために、政府が企業に対して1人当たり日額上限8,330円を助成する制度を創設するというのですが、それを受けて、今、鳥取県がその制度の対象外の個人事業主に対して、県独自で同等の支援をするということを決めて発表したというニュースを、けさ、聞いたところです。恐らく、宮崎県でもそういう企業が出てくると思うので、そういった意味では、しっかりそういった方々や企業に寄り添った形で対策を打っていただくことを検討してほしいと要望しておきます。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 私から一言。

今回、退職される皆さん方、本当に永年にわたって県政に御尽力していただきましてありがとうございます。また、井手部長も今回退職と

いうことで、若いころから常にリーダーシップをとりながら、最後は要職での退職となりました。これまでの御労苦に心から感謝申し上げます。最後に、今後、県政発展のために何かアドバイス、または一言あれば、ぜひお聞かせいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○井手商工観光労働部長 私は、22歳で県庁に入りまして38年間やらせていただきました。実は、この場で申し上げるのは初めてかもしれませんが、最初に入ったときに、小林で勤務していきまして、そのお向かいに前屋敷議員のお宅があって、よく御飯を食べさせてもらいました。ありがとうございました。

そのころ、土地改良事業の土地の管理、また、昔の国有財産、開拓財産という昭和20年代の事業を整理しておりました。そのとき思ったことですけども、40年ぐらい前に行政がやったことの、その後始末をやっている感で私は仕事をしていましたが、我々の仕事は20年後、30年度にどのように残るのか、そしてどのように評価されるのかを考えながら仕事をせねばならないなと思ったのが、この県庁職員の振り出しでございました。その思いで、ずっとこの30年やってきたと自分では思っております。

何はともあれ、きょうもお話にありましたように、中山間地の多い本県で一生懸命頑張っている方々、その方々が苦しんでいらっしやるとすれば、それに手を差し伸べないわけにはいかない。我々は数字で物を見る癖がついておりますけれども、数字を見ながら現場を見ると、その両方を見ることが大事なんだろうなと思っております。

きょうの話にもありましたように、コロナウイルスの対策におきましても、数字が出てくる

のは、もっと先のことになります。そこを待つて対策がおくれるのであれば、今、現実を見ながら、やれることをやると考えていかなければならないなと思っています。そういう行政のあり方を、宮崎県庁として、できれば今後も続けていただければと思っています。

議員の皆様方、委員の皆様方の御理解と御協力を賜ればと思います。ありがとうございました。

○日高委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆さんお疲れさまでした。

再開は午後1時10分とします。暫時休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時9分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました令和2年度当初予算関連議案等について、部長の概要説明を求めます。

○瀬戸長県土整備部長 県土整備部でございます。よろしくお願いたします。

今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案につきまして、概要を御説明いたします。

お手元に配付しております商工建設常任委員会資料の目次をごらんください。

議案につきましては、予算議案が3件、特別議案が2件であります。

資料の1ページをお開きください。

県土整備部の当初予算一覧でございます。

令和2年度当初予算額は、右から2列目の太線で囲んでおりますCの欄でございますが、下から5行目の一般会計が897億円余、下から2行

目の特別会計が14億円余、一番下の部予算合計で911億円余となりまして、対前年度の6月補正後予算額と比較しますと、その右の欄になりますが105.0%となっております。

また、資料の10ページ、11ページには、令和2年度の県土整備部の主な事業を宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に整理したものでございますので、後ほどごらんいただきたいと思ひます。

議案及び別冊で配付しております決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきましては、担当課長等からそれぞれ説明いたします。

私からは以上でございます。

○日高委員長 引き続き説明をお願いいたしますが、4班に分けて議案の説明と質疑を行います。最後に総括質疑の時間を設けることといたしますので、御協力をお願いいたします。

また、歳出予算の説明については、重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは、管理課、用地対策課、技術企画課の審査を行います。議案に関する説明を求めます。

○斎藤管理課長 管理であります。

それでは、県土整備部当初予算の公共事業概要につきまして御説明いたします。

委員会資料の2ページをお開きください。

2の補助公共・交付金事業であります。

太線で囲んだCの欄が当初予算額になりますが、主な内容といたしまして、道路では都城志布志道路の整備や国道218号線の橋梁耐震補強、河川では三財川の河川改修、砂防では内の口川の砂防堰堤整備などを予定しており、一番下の計にありますように462億円余であります。この

うち、防災・減災、国土強靱化対策分は、Cの内数になりますが、143億円余であります。

次に、3ページをごらんください。

3の県単公共事業であります。

主な内容といたしまして、道路では緊急輸送道路等の舗装補修、河川では河川拡幅等の改修や堆積土砂撤去、都市・公園では県総合運動公園の津波避難施設整備などを予定しており、一番下の計にありますように192億円余であります。このうち、防災・減災、国土強靱化対策分は、Cの内数になりますが、44億円余であります。

次に、4ページをお開きください。

4の直轄事業負担金であります。

主な内容といたしまして、道路では国道10号都城志布志道路の整備、河川では大淀川の河川改修、高速道路では東九州自動車道や九州中央自動車道の整備などを国が実施する予定となっており、一番下の計にありますように70億円余であります。このうち、防災・減災、国土強靱化対策分は、Cの内数になりますが、9億円余であります。

次に、5ページをごらんください。

5の災害復旧事業であります。

これは、主に災害発生時に速やかに復旧するための予算となっており、一番下の計にありますように90億円余であります。

次に、6ページをお開きください。

一般会計の債務負担行為の追加であります。

これは、道路建設課の公共道路新設改良事業などの工事契約におきまして、その工事期間が年度をまたがりますことから、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

なお、6ページから8ページにかけて債務負担行為を設定するものをそれぞれ掲げておりま

す。

これらの債務負担行為の計であります。8ページをごらんください。

一番下の計の欄にありますとおり、131億円余であります。

次に、18ページをお開きください。

議案第46号「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、令和2年度の土木事業に要する経費に充てるため、5つの事業について、記載の負担率のとおり、市町村負担金を徴収することを地方財政法第27条等の規定により、議会の議決に付するものであります。

なお、これらの負担金の徴収につきましては、既に関係市町村の同意を得ているところであります。

部の当初予算の概要及び関連議案は、以上であります。

続きまして、管理課の令和2年度当初予算につきまして御説明いたします。

今回は、歳出予算説明資料の369ページをお開きください。

当課の当初予算額は、18億9,155万2,000円あります。

以下、主なものを御説明いたします。

371ページをお開きください。

まず、一番上の(事項)職員費15億2,307万4,000円あります。

これは、管理課及び土木事務所職員の人件費であります。

次に、一番下の(事項)建設技術センター費1億1,834万7,000円あります。

これは、建設技術センターの設備等の維持管理費や、産業開発青年隊の運営業務に伴う指定管理料などあります。

次に、372ページをお開きください。

一番下の(事項)建設業指導費2億2,348万3,000円であります。

内訳といたしまして、まず説明欄の1と2については、建設業の許可や経営事項審査に要する事務費であります。

次に、3のみやぎき建設産業経営力強化支援事業であります。これは、建設業者の経営基盤の強化等を図るため、資金調達に対する支援や新分野への進出に対する支援などに要する経費であります。

次に、4の建設産業の未来を担う人づくり促進強化事業であります。これは、建設業者等の若年技術者を確保・育成するための取り組みを支援する経費であります。

次に、5の建設産業外国人材確保支援事業であります。これは、建設業者が一定の専門性や技能を有する外国人を雇用するための取り組みを支援する経費であります。

最後に、6の新規事業、県内建設産業PR促進事業であります。これにつきましては、委員会資料の12ページをお開きください。

まず、1の事業の目的・背景であります。将来の建設業の担い手となります多くの若者が県外に流出している状況であり、このため、高校及び大学等の生徒に加え、就職に大きな影響力を持つ保護者や本県へのUターン希望者に対して、建設産業や県内企業の魅力をPRし、県内建設業への就職促進を図るものであります。

次に、2の事業の概要であります。予算額は250万円で、人口減少対策基金を財源とし、事業期間は令和4年度までの3カ年を予定しております。

事業内容につきましては、①の親子ツアー開催で、高校生等の親子による現場見学会や県内

建設業者を訪問する職場説明会を開催し、学生だけでなく保護者に対しても建設業に対する理解促進を図るものであります。

②の就活ガイドブック作成では、具体的な就業状況や職場環境等につきまして、例えば年齢層別の給与水準や入社後のキャリアアップの形成を想定できる内容とするなど、学生やUターン希望者等の就活のツールとして役立ててもらうほか、県内企業の認知度の向上やPRを図るものであります。

3の事業効果であります。建設産業の魅力や認知度が高まることで、県内就職に対する意欲が醸成され、建設業の喫緊の課題であります担い手の確保が促進されるものと考えているところでございます。

管理課の説明は以上であります。

○鎌田用地対策課長 用地対策課であります。

当課の令和2年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の373ページをお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計が5億7,779万5,000円、特別会計の公共用地取得事業特別会計が6億6,966万1,000円、一般会計と特別会計を合わせまして12億4,745万6,000円であります。

以下、主なものについて御説明いたします。

375ページをお開きください。

まず、一般会計であります。ページ中ほどの(事項)収用委員会費1,988万円あります。

これは、収用委員の報酬のほか、収用裁決に必要な土地や物件の鑑定料など、委員会の運営に要する経費であります。

次に、376ページをお開きください。

(事項)特別会計繰出金4億8,966万1,000円あります。

これは、公共用地取得事業特別会計の事業費として一般会計から繰り出すものであります。

続きまして、377ページをごらんください。

公共用地取得事業特別会計であります。

当初予算額は、6億6,966万1,000円でありませ

す。この主なものは、説明欄1にありますように公共用地取得事業費4億8,966万1,000円でありませ

すけれども、これは用地の先行取得や代替地取得のための用地補償費であります。なお、説明欄2の一般会計への繰出金1億8,000万円は、先行取得した用地を事業課に売却した際の収入等を一般会計へ繰り出すものであります。

用地対策課は以上であります。

○石井技術企画課長 技術企画課であります。当課の令和2年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の379ページをごらんください。

当課の当初予算額は、3億4,274万9,000円であります。

以下、主なものを御説明します。

381ページをお開きください。

初めに、中ほどの(事項)土木工事積算管理検査対策費7,461万9,000円であります。このうち、下の説明欄の3、公共工物品質確保推進事業の3,171万円ではありますが、これは、将来にわたる公共工事の品質確保を実現するため施工管理体制監視チームによる施工体制点検や県内技術の活用推進を図るための新技術活用促進システムの運用、職員の技術力向上など、改正品確法の取り組みを推進していくための環境整備や人材育成を行うものであります。

ページをめくっていただきまして、382ページ

をお開きください。

(事項)公共工事技術力向上事業費のふるさとみやざき土木の魅力発信事業の207万7,000円あります。

これは、公共事業や建設産業の重要性について、若者を初め広く県民の理解を深め、将来の担い手確保や社会資本の計画的、効率的な維持・整備体制の構築を図るため、インフラストック効果事例集の作成や、小中学生、高校、大学生を対象とした出前講座、現場見学会などを実施するものであります。

技術企画課につきましては、以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○窪菌委員 今説明がありました381ページの真ん中の(事項)土木工事積算管理検査対策費7,461万9,000円です。この3番の公共工物品質確保推進事業に3,100万円ということですが、検査の話だろうと思うんですけど、これは今までと何か変わったところがあるんですか。説明があったんですけども、簡単に教えていただければと思います。

○石井技術企画課長 381ページの3の公共工物品質確保推進事業でございますけれども、これは、いわゆる施工体制点検を行うための経費でございます。施工体制点検というのは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律で、点検することが義務づけられております。その点検を建設技術推進機構に委託しております。監視チームが8名体制で点検を行う経費でございます。対象工事が年間700件程度あるんですけども、そのうち4割程度の300件弱をその監視チームが点検します。残りの6割については、担当職員がチェックをしているということで、検査というよりは、いわゆる施工体制を

点検するための経費でございます。

○窪菌委員 この検査内容が変わったとかそういうことじゃなくて、ただ委託料等の話なんですか。

○石井技術企画課長 そのとおりでございます。

○窪菌委員 わかりました。

それと、PR事業ですけれども、テレビ等でもやっていらっしゃるんですが、親子でPRをするということだと思えますけど。

産業開発青年隊の場合、学費が要るんですか。入学金とかはどうなっているんですか。

○斎藤管理課長 青年隊のほうは、1年から、場合によっては2年にはなるんですが、経費といたしましては年間80万円弱ほどかかることになっております。

○窪菌委員 本人負担が80万円ということなんですか。

○斎藤管理課長 そのとおりでございます。

○窪菌委員 入学するときに入学金等が発生すると思うんですが、それと授業料が80万円になるんですか。

○斎藤管理課長 入学料それから授業料、あと寮に入っておりますので、その入所料等を含めた金額でございます。

○窪菌委員 入所料は必要経費として当然だと思うのですが、入学金や授業料は何か免除するような方法はないものですか。

○斎藤管理課長 学費等の免除につきましては、例えば、東日本大震災等でこちらに来られている方とかは学費の免除等を規定しております。

○窪菌委員 県内でこういった人材を育成しようという動きがある中で、いろんな業者の方々も含めて、そういったのを非常に期待しているんです。実務と兼ねているわけですから、何かそういった方法ができそうな気もしますが、ど

うでしょうか。

○斎藤管理課長 学費等に対する支援なんですけど、一応国のほうで、例えば労働局の助成金とかの支援制度はございますので、必要に応じてそういった支援制度を受けていただいて来ているという事例も当然ございます。

○窪菌委員 例えば、今のPRの話なんですけど、親子ツアーを行ったり、そういった企業訪問したりということですけど。

国からの支援はあるということですけども、これを無料でいろんな技術が学べるということになると、またこういったものを志す人もちよつとふえないかなと思うんですけど。

○斎藤管理課長 委員がおっしゃるとおり、希望者等を今後どんどんふやしていきたいと思っておりますので、こういう事業を活用しながら、青年隊の入所なり、また県内建設業への就職をこういった事業を通じてしっかりと働きかけてまいりたいと考えております。

○窪菌委員 よろしくお願ひします。

○前屋敷委員 歳出予算説明資料の372ページの電子入札の件ですが、前年度は250万円ぐらいだったんですけど、新年度は1,000万円にふえていますので、電子入札がふえることに対応した経費となるんですか。

○斎藤管理課長 この電子入札システム関係につきましては、予算の組み替え等を事項で行った関係で、今年度までは連絡調整費という事項にその電子入札システム関係の運営費を500万ほど計上しておりましたが、今度事項を整理した関係で移したということで、中身は変わっていません。

○斎藤管理課長 済みません、先ほど窪菌委員から費用がどれくらいかかるかというところで、学費だけで申しますと、授業料は月々1万円ほ

どで、これは高校と同じような金額となっています。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上で、管理課、用地対策課、技術企画課の審議を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時36分休憩

午後1時37分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

○矢野道路建設課長 道路建設課であります。

当課の令和2年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明書の383ページをお開きください。

当課の当初予算額は、192億1,758万8,000円です。

以下、主な事業について説明いたします。

385ページをお開きください。

初めに、表の中段部分になりますが、(事項)直轄道路事業負担金23億4,064万3,000円です。

これは、国道10号や国道220号で行われております国の直轄道路事業に対する県の負担金です。

次に、表の一番下の(事項)公共道路新設改良事業費153億2,409万3,000円です。

主な内容を御説明いたします。

1の道路改築事業が25億4,000万円、ページをまたぎますが、次の386ページの一番上に書いてありますように、これは県道飯野松山都城線

——いわゆる都城志布志道路などの整備に要する経費であります。

2の社会資本整備総合交付金事業が127億1,409万3,000円です。

これは、宮崎西環状線など、県が管理しております国県道の整備に要する経費です。

最後に、一番下の(事項)県単特殊改良費12億円です。

これは、宇納間日之影線など市町村が地域防災計画で避難路として指定した県道におきまして、局部的な改良や待避所設置などに要する経費です。

道路建設課は以上です。

○森道路保全課長 道路保全課です。

当課の令和2年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の387ページをお開きください。

当課の当初予算額は176億9,017万4,000円です。

以下、主なものを御説明いたします。

389ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)道路管理費9,008万5,000円です。

これは、県が行う道路管理に要する経費でありまして、道路台帳の修正やボランティア団体等が行う活動への支援などを行っております。

続いて、390ページをお開きください。

上から2番目の(事項)地域総合メンテナンス事業費11億3,478万5,000円です。

これは、道路の巡視、巡回パトロールや応急的な維持工事に要する経費です。

次に、その下の(事項)公共道路維持事業費85億9,075万7,000円です。

これは、国の交付金を受けて行う交通安全施

設の整備や橋梁、トンネルなどの点検・補修に要する経費であります。

次に、その下の(事項) 県単道路維持費31億7,458万3,000円であります。

これは、県が管理する道路の日常的な維持補修に要する経費であります。

391ページをごらんください。

次に、一番上の(事項) 県単舗装補修費20億5,170万円であります。

これは、ひび割れやわだち掘れなど、傷んだ道路舗装の部分的な舗装工事や打ちかえ工事を行う経費であります。

次に、その下の(事項) 沿道修景美化推進対策費8億6,201万4,000円であります。

これは、沿道の植栽の維持管理や除草などを行い、良好な道路環境の保全を行う経費であります。

次に、一番下の(事項) 県単橋梁維持費5億3,000万円であります。

これは、橋梁の点検結果に基づき、舗装・補修を行う経費であります。

予算関係につきましては以上であります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の資料8ページをお開きください。

⑨「道路環境保全活動について、民間業者における人手不足の状況下においても、安全な道路環境の維持や景観の保護が図られるよう、効率的・効果的な草刈りの手法の検討等、総合的な視点で取り組むこと」についてであります。

道路環境の保全につきましては、道路利用者の安全確保や良好な沿道景観の保全を目的に草刈り作業等を実施しており、人手不足への対応は大変重要であると考えております。

民間業者が実施する草刈りは、業者単体による業務委託により実施しておりますが、昨年度から複数の業者が包括的に維持管理を行う地域メンテナンス事業を一部で活用しているところです。

また、地域の方々が実施する活動を支援するクリーンロードみやざき推進事業につきましても、より参加しやすくなるような仕組みづくりに努めております。

一方、試行的に進めております従来の草刈りと併用した除草剤や成長抑制剤などの活用につきましては、作業の省力化・効率化の効果が確認されているところですが、さまざまな御意見も伺っていることから、周辺環境への配慮等、検証を重ねながら適切に取り扱っていくこととしております。

引き続き、県民の皆様との協働による取り組みを推進するとともに、地域ごとの状況把握や関係業界団体との意見交換を行いながら、総合的な視点から効率的・効果的な道路環境の保全に努めてまいります。

道路保全課につきましては、以上であります。

○中尾高速道対策局長 高速道対策局であります。

当局の令和2年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の435ページをお開きください。

当局の当初予算額は21億3,925万6,000円あります。

次に、437ページをお開きください。

以下、主なものを御説明いたします。

初めに、中ほどの(事項) 高速道路網整備促進費912万8,000円あります。

これは、高速道路網の早期実現に向けて、建

設促進大会の開催に必要な経費の負担や国等関係機関への要望活動などを行うものであります。

次に、その下の(事項)高速自動車国道等直轄事業負担金20億3,850万円であります。

これは、東九州自動車道や九州中央自動車道につきまして、国が実施する直轄事業に要する費用の一部を負担し、これらの整備促進を図るものでございます。

高速道対策局につきましては、以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。質疑はございませんか。

○田口委員 昨日の補正のときに、道路保全課より損害賠償額等々の話がありました。かなり多額な——1つは1,200万円、もう一つは550万円ぐらいだったかな。

それとあわせて、ふたが飛んできたとかいろいろありましたけれども、トータルすると結構な金額になるんですが、来年度の予算のどこに保険代が入って幾らだったのかを教えてください。

○森道路保全課長 きょう御説明しました損害賠償につきましては、道路損害賠償責任保険というものに加入して支払っております。

その費用は389ページの道路管理費の中で見ておりまして、費用としましては*600万円から700万円ぐらいの保険料ということでございます。

○田口委員 今回はかなり大けがをされていらっしゃるんですけど、幸いにも命まではとられなかったのですが、これがもし死亡事故であった場合、幾ら支払われる保険なんですか。

○森道路保全課長 補償の内容ですが、1件の事故に対しては最大5億円でございます。あと、対人に対しては、1人当たり5,000万円が上限でございます。対物に対しては、1つの事故で1,500

万円が上限ということになっております。

○田口委員 わかりました。

○日高委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上で道路建設課、道路保全課、高速道対策局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

○森道路保全課長 済みません。先ほどの回答の訂正をお願いいたします。

保険料は予算上幾ら見ているかという御質問がありまして、予算上は1,100万円の保険料分を見ております。訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○日高委員長 それでは、河川課、砂防課、港湾課の審査を行います。議案に関する説明を求めます。

○高橋河川課長 河川課であります。

当課の令和2年度当初予算について御説明します。

お手元の歳出予算説明資料の393ページをお開きください。

当課の当初予算は250億1,805万8,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。

395ページをお開きください。

初めに、一番下の(事項)ダム施設整備事業4億4,322万4,000円であります。

次の396ページをお開きください。

これはダム管理施設の改良や更新を行い、機

※このページ右段に訂正発言あり

能の向上を図るものであります。

次の(事項)公共河川事業93億901万7,000円
であります。

これは、国の補助事業により実施する河川改修などに要する費用であります。説明欄に記載しております1から7までの事業により、堤防の整備や河道掘削、宅地のかさ上げなどを実施し、浸水被害の防止、軽減などの防災対策を進めるとともに、津波により家屋等の浸水被害が想定される区域におきまして、堤防のかさ上げや樋門の自動閉鎖化などの対策を進めていくものであります。

次に、397ページをごらんください。

上から2番目の(事項)県単河川改良費15億314万7,000円
であります。

これは、国の補助対象とならない小規模な河川改修や堆積土砂の除去などを実施するものであります。

次に、398ページをお開きください。

上から3番目の(事項)直轄河川工事負担金9億8,980万円
であります。

これは、国が実施する大淀川などの直轄区間の河川改修や、岩瀬ダム再生事業に対する県の負担金
であります。

次に、400ページをお開きください。

中ほどの(事項)公共土木災害復旧費82億3,400万円
であります。

これは、道路や河川などの公共土木施設が被災した場合の復旧に要する費用
であります。

河川課は以上であります。

○原口砂防課長 砂防課であります。

当課の令和2年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の403ページをお開き
ください。

当課の当初予算額は66億2,324万3,000円
あります。

以下、主なものを御説明いたします。

405ページをお開きください。

一番下の(事項)公共砂防事業費29億9,504万9,000円
あります。

これは、土石流のおそれがある溪流での砂防堰堤などの整備や地すべりのおそれのある箇所での対策工事を行う事業
であります。

406ページをお開きください。

一番上の(事項)公共急傾斜地崩壊対策費27億3,905万6,000円
あります。

これは、急傾斜地の崩壊のおそれのある箇所での擁壁工、のり面工等の整備を行う事業
であります。

一つ飛ばしまして、(事項)県単公共砂防事業費1億4,482万8,000円
あります。

これは、国庫補助の対象とならない小規模な砂防工事を行う事業
であります。

一番下の(事項)県単公共急傾斜地崩壊対策事業費2億8,701万3,000円
あります。

これは既存の急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕等を行う工事や、市町村が実施する急傾斜地崩壊防止工事に対する補助金
でございます。

407ページをごらんください。

(事項)直轄砂防工事負担金3億2,927万9,000円
あります。

これは、霧島火山群からの土砂流出による被害防止のため、国が実施する直轄砂防事業に対する負担金
であります。

下の(事項)土砂災害防止啓発推進事業費205万5,000円
あります。

これは、土砂災害に関する防災知識の普及・啓発活動に要する経費
であります。

予算関係につきましては、以上であります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明いたします。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の9ページをお開きください。

⑩「土砂災害危険箇所の整備について、安全安心な暮らしを守る観点からも、可能な限り住民の声に耳を傾け、市町村との連携を深めるなど、引き続き土砂災害危険箇所の整備に努めること」についてであります。

本県は、地形が急峻な上に地質が脆弱であり、台風や梅雨前線など、豪雨のたびに土砂災害が発生していることから、県民の生命、財産を守るために、危険箇所の整備が大変重要であると考えております。

このため、県では、地元の要望を踏まえながら、避難所や避難路などがある箇所など、優先度の高い箇所から砂防ダムやコンクリート擁壁などの整備を進めており、昨年度からは、国土強靱化の3か年緊急対策もあわせて、集中的に事業を実施しているところであります。

引き続き、来年度においても地元の声を聴き、市町村と連携を図りながら、積極的に整備を進めることとしております。

加えて、ソフト面からの対応として、県民の早期避難が図られるよう、土砂災害警戒区域等の指定による危険箇所の周知、各土木事務所で開催している土砂災害防止教室などの啓発活動、タイムラインやホットラインの運用なども引き続き行うこととしております。

今後とも、国や市町村など関係機関と連携を図りながら、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進してまいります。

砂防課の説明は以上であります。

○江藤港湾課長 港湾課であります。

当課の令和2年度当初予算について御説明い

たします。

お手元の歳出予算説明資料の409ページをお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計61億3,369万9,000円、港湾整備事業特別会計7億5,216万5,000円、一般会計と特別会計と合わせまして68億8,586万4,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。

411ページをお開きください。

まず一般会計であります。下から2番目の(事項)空港整備直轄事業負担金5億2,966万6,000円であります。

これは、宮崎空港の耐震化等に係る直轄事業に対する負担金であります。

次に、412ページをお開きください。

一番下の(事項)港営費3億3,271万2,000円であります。

これは、港湾施設の管理運営やポートセールス活動等に要する経費であります。

次に、413ページをごらんください。

一番上の(事項)港湾維持管理費5億8,047万円であります。

これは、岸壁や臨港道路等の港湾施設の維持補修に要する経費であります。

次に、中ほどの(事項)特別会計操出金2億7,131万3,000円あります。

これは、港湾整備事業特別会計の歳入の不足を補うため、一般会計から繰り出すものであります。

次に、その下の(事項)港湾調査費1億9,062万円あります。

これは、航行安全のための深淺測量等を行うための経費であります。

次に、414ページをお開きください。

一番上の(事項)直轄港湾事業負担金7億5,857

万円であります。

これは、細島港及び宮崎港の防波堤等の整備に係る直轄事業に対する負担金であります。

次に一番下の(事項)公共港湾建設事業費21億8,237万4,000円であります。

これは、国庫補助交付金事業により、岸壁や防波堤などの整備を行うための経費であります。

次に、415ページをごらんください。

中ほどの(事項)港湾災害復旧費7億4,741万円であります。

これは、台風等により被災した公共港湾施設の復旧に要する経費であります。

一般会計については以上であります。

次に、416ページをお開きください。

港湾整備事業特別会計につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、一番上の(事項)細島港管理運営費2億4,049万6,000円は、細島港の荷役機械、引船等の管理運営に要する経費であります。

次に、一番下の(事項)宮崎港管理運営費1億7,291万3,000円は宮崎港の引船やマリーナ等の管理運営に要する経費であります。

次に、417ページをごらんください。

一番上の(事項)油津港管理運営費*7,673万1,000円は、油津港の荷役機械等の管理運営に要する経費であります。

次に、中ほどの(事項)宮崎港整備事業費2,500万円ありますが、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、下から4番目の公債費2億7,131万3,000円あります。

これは、荷役機械や上屋等の港湾機能施設の整備に要した起債の元利償還に要する経費であります。

港湾整備事業特別会計については、以上であ

ります。

続きまして、常任委員会資料の13ページをお開きください。

令和2年度の重点事業としまして、宮崎港埠頭整備事業につきまして御説明いたします。

1の事業の目的・背景ですが、宮崎港におきましては、長距離フェリーの大型化に伴い、トラック積載台数が増加するため、下の写真にお示ししておりますように、トラックが2階部分に直接乗りおりするためのサイドスロープの整備を計画しており、当初予算により設計を行うこととしております。

2の事業の概要であります。令和2年度当初予算額は2,500万円あります。

財源は県債であり、今回は設計のみの予算でありますので、事業期間は令和2年度としております。

事業内容はサイドスロープの実施設計であります。

3の事業の効果ですが、このサイドスロープを整備することによりまして、出港直前に集中する農産物を輸送するトラックを、短時間でより多く積み込むことが可能となりますことから、荷役時間の短縮が図られ、安定的な輸送が確保されるものと考えております。

4の今後の整備スケジュールですが、赤線で示しております今回の実施設計が完了し、事業費が確定した後に、新たに予算措置を行い、工事に着手し、新船1隻目就航までに完成させる予定であります。

最後に5の参考として、その他の整備になりますが、今後県におきまして、船の係留に必要となります。防衝壁や係船柱の追加及びトラック台数の増加に伴います駐車場の再編を行いま

※76ページに訂正発言あり

すとともに、国におきましては航路等のしゅんせつを実施する予定であります。

説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はありませんか。

○中野委員 今説明されました宮崎港埠頭整備事業はどのくらいの想定をされているんですか。

○江藤港湾課長 常任委員会資料の13ページをごらんいただきたいんですけども、4の整備スケジュール表にお示ししておりますとおり、今、基本設計を行っております、あわせて地質調査、ボーリング調査を行っております。

実際の事業費につきましては、今後の基本設計におきまして、構造形式を大体3パターンから5パターンで考えて、より経済的なもの、あと施工性等を総合的に勘案しまして決めてまいります。

その後、先ほど御説明しました実施設計で、詳細な事業費の積み上げを行うため、今現時点で幾らとは確定してないんですけども、これまでのよその港で行っているもの等を見ますと、10億円程度かかるものと考えております。

○山下委員 港湾課にお聞きしたいと思うんですが、宮崎港のマリーナの中に、砂が台風のために入ってきて、しゅんせつ作業に年間何千万というお金を投資していたと思うんですが、この項目はどこになりますか。

○江藤港湾課長 しゅんせつの費用は、歳出予算説明資料の413ページの一番上の(事項)港湾維持管理費というのが、5億8,000万円ございますけれども、この予算の中で捻出しております。

○山下委員 年によって砂のたまる状況は違うと思うんです。皆さん方が抜本的な計画で、今まで堤防をずっと延ばしたり、いろんな工夫を、砂どめを一ツ葉海岸のところにされてきたと思

うんですが、その効果がどうあらわれているのか。それと、砂のしゅんせつが去年どれくらい行われたのかをお聞かせください。

○江藤港湾課長 まず、マリーナ港内の堆砂への対策なんですけれども、昨年度から新規事業で防砂堤——砂を防ぐ堤防と書くんですけども、それに取り組んでおります。

現状は消波ブロック等を陸上に施行していますが、今年度の補正予算がつきましたので、実際現地にかかる発注準備を行っているところがあります。

ただ、全体の延長としては300メートルを考えているんですけども、まだ短い部分しか出てきていけませんので、時間はかかるなというふうに思っております。

それまでの対策としまして、やはりしゅんせつを続けていくことにはなりますが、今年度でいきますと、マリーナでは5,600万円ほどしゅんせつ費用がかかっております。しゅんせつした砂は、北側の侵食対策に養浜材として持っていつている状況です。

○山下委員 いろいろな相談があって、現地を何度となく見に行つて、あの状況を見た経緯があるんですが、一番詳しい人たちが言っているのは、あそこはたまり場です、堰堤を伸ばす堤防、砂が日向灘沖から流れてくるわけですから、どうしてもあそこにとまるんだと。

港のヨットとか置いてあります、漁船とか、あれをやっぱりたまりじゃなくて、潮の流れを抜かさない、抜本的には直らないんじゃないかと、そういう話も聞いたことがあるんですが、今のところはまだ堤防を延ばしていこうという計画ですか。

○江藤港湾課長 今計画、実施しております300メートルの防衝堤ができれば、100%とめるとい

うことは多分ないと思うのですが、確認すれば、かなりとめられると考えておりますので、まずそれをつくって効果を見ていきたいと考えております。

○山下委員 わかりました。

○前屋敷委員 砂防課でお願いしたいんですが、406ページ、それから407ページのところの急傾斜地の崩壊対策事業ですが、かなり予算もふやされているのですけれども、新年度の工事予定箇所数がわかれば、教えてほしいんですが。

○原口砂防課長 公共急傾斜地崩壊対策事業ですが、406ページの1の急傾斜地崩壊対策事業の横に書いておりますけれども、野下-1地区ほか50地区ということで、51地区を予定しております。

○前屋敷委員 51地区ということは、51カ所と見ていいんですか。

○原口砂防課長 はい、51カ所でございます。

○前屋敷委員 県単は15カ所ということでしょうか。

○原口砂防課長 県単公共につきましては、おっしゃるとおり、ほかに14地区ということで15カ所でございます。

○前屋敷委員 先ほど説明もありましたが、今この気候変動の中で、住民の皆さんは急傾斜地の危険に対する不安がとってもあって、従来もそうですけれども、より一層増してきているところなんです。ぜひそういった状況に対応する手だてを、住民に寄り添った形で事業化していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○江藤港湾課長 済みません。発言の訂正をお願いいたします。

歳出予算説明資料の417ページでございます。

先ほどの令和2年度の当初予算説明のときに、一番上の(事項)油津港管理運営費を7,673

万1,000円と発言しましたが、正しくは3,673万1,000円ですので、訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

○日高委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは以上で、河川課、砂防課、港湾課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

○甲斐都市計画課長 都市計画課であります。

当課の令和2年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料419ページをお開きください。

当課の当初予算額は76億2,574万5,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。

421ページをお開きください。

一番下の(事項)下水道事業推進費1,400万円ではありますが、新規事業、汚水処理広域化・共同化調査事業につきましては、後ほど常任委員会資料にて、美しい宮崎づくり推進室長より御説明いたします。

次に、422ページをお開きください。

一番上の(事項)住みよいふるさと広告景観づくり事業費4,697万5,000円であります。

これは、屋外広告物が適正に表示されるよう、屋外広告物監視員が監視、指導するためなどの経費であります。

次に、一つ飛びまして、(事項)美しい宮崎づくり推進事業費2,025万2,000円であります。

これは、美しい宮崎づくりを推進するため、県民、事業者に対する普及啓発や人材育成のほか、市町村の景観計画策定支援などを行う経費であります。

次の(事項)県単街路事業費6億2,500万円です。

これは、本年度より事業に着手しております、宮崎駅西口駅前広場の再整備を行う経費などです。

次に、423ページをごらんください。

上から2番目の(事項)公共街路事業費15億7,272万5,000円です。

これは、都市における安全で円滑な交通の確保や、良好な市街地の形成を図るため、街路の整備を行う経費です。

次の(事項)公共都市公園事業費3億425万5,000円です。

これは、快適に利用できる都市公園を目指し、老朽化した公園施設の更新などを行うための経費です。

次の(事項)県単都市公園整備事業費43億9,270万7,000円ですが、このうち2の総合運動公園津波避難施設整備事業につきましては、後ほど常任委員会資料にて、美しい宮崎づくり推進室長より御説明いたします。

歳出予算説明資料の説明は、以上であります。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 美しい宮崎づくり推進室でございます。

委員会資料の14ページをお開きください。

新規事業、汚水処理広域化・共同化調査事業について御説明いたします。

1の事業の目的・背景でございますが、市町村が事業主体であります下水道や、農業集落排

水などの汚水処理事業の経営効率化を図るため、県が26市町村について、行政界を超える広域的な取り組みや汚水処理施設の共同利用などに向けた可能性を調査するものであります。

2の事業概要でございますが、予算額は1,400万円で、財源は国庫支出金等です。

事業期間は令和2年度で、事業内容としましては、施設のハード連携や維持管理などのソフト連携をすることで、自治体ごとに実現が可能な広域化・共同化の方策を洗い出すこととしております。

具体例としまして、ハード連携では、左側の図の集落排水事業と下水処理事業を管路で接続することによる処理施設の統廃合や、右側の図の集落排水施設や浄化槽から出る汚泥を収集・運搬して、下水処理場で処理するような施設共同利用の取り組みなどがございます。

また、ソフト連携の例では、隣接する自治体の処理場を光回線などで結び、集中監視するものや維持管理等の業務を一緒に委託し、共同契約による業務効率化が考えられます。

最後の事業効果でございますが、市町村の汚水処理事業の持続的な運営に向けて、県として広域的な視点から、行政界を超えた実現性のある方策を提案することによりまして、市町村における広域化・共同化の取り組みを推進し、事業の効率化が図られます。

汚水処理広域化・共同化調査事業の説明は以上でございます。

続きまして、委員会資料15ページをごらんください。

総合運動公園津波避難施設整備事業でございます。

1の事業の目的・背景でございますが、南海トラフ地震など、最大クラスの地震による津波

発生に備え、総合運動公園利用者の安全を確保するため、新たな避難施設を整備するものでございます。

2の事業の概要でございます。

令和2年度の予算額は41億6,000万円で、財源は県債でございます。

事業期間は令和元年度から2年度でございます。

事業内容につきましては、表をごらんください。左からエリア名、各年度ごとの整備内容、事業費を示しております。

まず、サンマリスタジアムを中心とするAエリアにつきましては、令和2年度は1塁側の避難デッキ並びに連絡橋の整備を行います。

次に、第1陸上競技場を中心とするBエリアにつきましては、盛り土高台並びにメインスタンドデッキの整備を行います。

続きまして、テニスコートを中心とするCエリアにつきましては、令和2年度は、運動広場側の避難デッキの整備を行います。

最後に事業費の内訳でございますが、令和元年度が18億4,000万円、令和2年度に41億6,000万円を計上させていただき、総事業費は60億円でございます。

3の事業効果でございますが、新設津波避難施設を整備することで、新たに3万1,300人が避難可能となり、総合運動公園利用者のさらなる安全が確保されるものでございます。

説明は以上でございます。

○志賀建築住宅課長 建築住宅課でございます。

当課の令和2年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の425ページをお開きください。

当課の当初予算額は22億4,182万円でありま

す。

以下、主な事業について御説明いたします。
427ページをお開きください。

一番下の(事項)建築確認指導費2,763万5,000円でございます。

これは、建築物の建築確認、許可及び検査等に要する経費であります。

428ページをお開きください。

一番上の(事項)建築物防災対策費2,778万2,000円でございます。

これは、地震や崖崩れ等による建築物の被災を未然に防止するための対策等に要する経費であります。

次に、3つ目の(事項)建築物地震対策費2,350万円でございます。

これは、木造住宅を除く建築物の耐震化の促進に要する経費で、大規模な民間建築物の耐震改修費用について補助を行うものであります。

429ページをごらんください。

一番上の(事項)県営住宅管理費12億4,631万1,000円でございます。

これは、県内に約8,900戸あります県営住宅の管理に要する経費で、入退去管理や建物の維持管理、修繕に要する経費などであります。

次に、その下の(事項)公共県営住宅建設事業費6億9,280万3,000円でございます。

これは、県営住宅の整備に要する経費で、日向市の古城ヶ鼻団地ほか2団地の建てかえを進めるとともに、既存の団地の外壁改修やバリアフリー化などを行うものであります。

予算関係につきましては、以上であります。

続きまして、委員会資料の16ページをお開きください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

1の改正の理由であります。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正により、建築物の省エネ対策が強化されたことに伴いまして、施工業者等が対応しやすくなるよう、省エネルギー性能を評価する簡易な方法が追加されたことなどから、所要の改正を行うものであります。

次に、2の改正の内容であります。

まず、(1)であります。今回追加された簡易な計算方法であります。モデル住宅法やフロア入力法に係る手数料を追加するものであります。

今回追加された簡易な計算方法による手数料は、表の右側の従来の計算方法と比較しますと、安くなっております。

次に(2)であります。共同住宅で、共用廊下などの共用部分を評価しない簡易な計算方法が追加されたことから、その手数料の算定方法を追加するものであります。

ここで、右側の17ページ、中ほどの、参考共用部分を評価しない簡易な計算方法の場合の手数料の算定例をごらんください。

共同住宅で延べ床面積が2,100平方メートル、そのうち共用廊下などの共用部分が200平方メートルの場合について示しております。

点線の枠内をごらんください。

床面積2,100平方メートルの場合、従来の計算方法では、表の下段の2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満の区分の手数料が適用されますが、簡易な計算方法では、中段の300平方メートル以上2,000平方メートル未満の区分の手数料が適用されることで、手数料が安くなります。

一番下の表は、この事例の手数料を、適用される申請の書類ごとに示したものでありまして、

適用される区分が変わることにより、従来よりも手数料が安くなる場合がございます。

左側の16ページにお戻りください。

(3)でございますが、条例が引用する省令の改正に伴う条例の条項ずれについて、修正を行うものであります。

最後に3の施行期日ではありますが、公布の日としております。

建築住宅課の説明は以上であります。

○後藤営繕課長 営繕課であります。

お手元の歳出予算説明資料431ページをお開きください。

当課の当初予算額は2億5,671万円であります。

以下、主なものを説明いたします。

433ページをお開きください。

一番下の(事項) 営繕管理費1,291万4,000円あります。

これは、営繕工事に係る設計書の作成や工事管理など、営繕業務に要する事務経費でございます。

営繕課は以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑はありませんか。

○山下委員 委員会資料の14ページ、広域化・共同化調査事業について、私の地域でも集落排水事業を行っているのですが、多分農政の予算だったと思うんです。都城市もあちこちふやそうということだったんですが、確か志和池と、中河内と、これもほんの一部なんです。戸数的には大したことなかったんですが、県内に集落排水を行っているところは何カ所ぐらいあるんですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 集落排水で

すけれども、14ページの資料のソフト連携の例の右側に汚水処理施設数の表がございます。農業集落排水が59施設、それと漁業集落排水が8施設となっております。

○山下委員 この市町村数で13とありますが、主な地域はどの辺ですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 農業集落排水がえびの市を除く8つの市、それ以外に5つの町で実施されております。

また、漁業集落排水も3つの市と2つの町で実施されております。

○山下委員 都城市も大淀川の汚染対策のために、きれいな水を流そうということで、市町村合併設置事業にも取り組みながら、単独槽から合併浄化槽、そして集落排水事業で、かなり水質もよくなったということで、我々も水路をずっと見てきたんですが、これを既存の下水道とつなぐことが可能なのかなと疑問に思うのですが、これは国の事業ですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 これは市町村の経営安定のために行うものでございまして、実際に管をつなぐことができるかとか、いろいろな施設共同利用ができないかという可能性を調査していくことになっております。

○山下委員 大体想像ができますが、国の補助事業があるため、環境政策の中で市町村の合併浄化槽設置事業もどんどん普及しないといけな、それと下水道はかなり金がかかるということですから、合併浄化槽にどんどん切りかえていくと思うんです。

県内で新たに下水道を設置して、浄化槽施設等をつくる構想がまだありますか。わかれば教えてください。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 下水道につきましては、広域的になっていきますと、非常

に費用等がかかるということもありまして、下水道区域を見直して、合併浄化槽に変えるとか、そういうのを踏まえて、早期の下水道事業を整備することで進めているところでございます。

今回の事業でございますけれども、新たに事業を進めていくというより、市町村の下水道であつたりとか、農業集落排水、いろんな施設が老朽化したり、維持管理がふえていくため、これを統合化、共同化することで、何とか市町村の経営を効率化できないかという観点で、今回可能性を調査するところです。

○山下委員 この集落排水事業には漁業もあると初めて知ったんですが、何年か前に終了したような気がするんです。これを新規で取り組める事業はないですか。

○平部美しい宮崎づくり推進室長 農政水産部のほうで農漁業集落排水事業が継続されているかわかりませんが、今の既存施設をどのように活用していくか考える状況であると認識しております。

○前屋敷委員 歳出予算説明資料の428ページ、建築住宅課の建築物地震対策費で、これは建築物で木造住宅を除くとあるのですが、木造住宅については、今どうなっているのでしょうか。これまでは一定の予算措置があつたと思うんですけれども。

○志賀建築住宅課長 木造建築物につきましては、その2つ上の(事項)建築物防災対策費の3番に、木造建築物等地震対策促進事業がございまして、こちらで市町村に対する補助を継続しています。

○前屋敷委員 木造建築ですが、これまでもいろいろ課題があつて、地震対策がなかなか進まないということでしたが、今現在の状況はどうでしょう。

○志賀建築住宅課長 昨年5月に地震があったことも影響しているのかもしれませんが、今年度に入りまして、耐震診断、耐震改修工事の件数等も、昨年に比べますと2倍あるいはそれ以上の件数になっています。今のところ、耐震診断は2倍以上、耐震改修工事が2倍近い件数となる見通しでございます。

○前屋敷委員 耐震診断の後、実際に工事に至らないといけないわけですので、ぜひその辺のところに力を入れていただきたいと思います。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは以上で、都市計画課、建築住宅課、営繕課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時36分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、これより総括質疑を行います。

県土整備部全般について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、私から。

県土整備部にも瀬戸長部長を初め、今議会を最後に退職される方がいらっしやると思います。永年にわたり県土行政のために御尽力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

せっかくですので、代表して瀬戸長部長と蓑方次長より、今後の県政に対するアドバイスま

た思いを一言いただければと思います。

まず初めに、蓑方次長からよろしくお願いたします。

○蓑方県土整備部次長(道路・河川・港湾担当)

私は県庁に入りまして38年間たちますが、今回が最後の議会となります。

やはり議会は、我々としましてもすごく身引き締まるというか、仕事をちゃんと見直す上で非常に重要といえますか、自分たちの仕事の上でも非常に大切なところで、すごく勉強する機会でありました。

残る人たちも本当に県土を愛して頑張っているという人間ばかりですので、御支援いただきまして、いい県土に向かってやっていけるようになればと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

いろいろ本当にお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

○日高委員長 瀬戸長部長、よろしくお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 一言お礼を申し上げます。

今年度1年間、私ども振り返りますと、県の総合運動公園の避難高台であったり、一ツ葉有料道路の有料継続の問題であったり、日高委員長を初め商工建設常任委員会の委員の皆様には本当に御苦労をおかけしました。

そういう中で、私も平成30年4月1日付で部長職を拝命しまして、今月いっぱいということでございますけれども、部長になったときに私が思いましてのは、県土整備部は予算の確保が一番だと思っておりました。それと、高速道路網を初めとします道路網の整備の促進かなと考えておりました。

予算の確保につきましては、タイミングよく

国土強靱化の3か年緊急対策が国から打ち出されまして、私が在任しておりますこの2年間は、ある意味予算が非常に多く確保できたと考えております。この予算も来年度までは間違いないという状況の中で、令和3年度以降の予算の確保が重要だと考えております。

そういう中で、県議会からも2回にわたり意見書を採択していただいたり、全26市町村におかれましては国土強靱化の地域計画の策定をしていただいたり、本当に皆さん協力的に動いていただいているなど感じております。

あと、きのう発表がありましたけれども、高速道路につきましても、九州中央自動車道で、熊本県の蘇陽から五ヶ瀬間の新規事業化に向けた手続が始まったり、また一昨年は日之影町で初めて高速道路が開通したりと非常にうれしいニュースが続いております。

また、東九州自動車道も国富スマートインターが開通したり、県南区間では日南東郷から北郷が開通したり、そういう中で、今年度は油津・夏井道路が新規事業化されたりと本当にうれしいニュースが続いています。

議会でも質問いただきましたけれども、地域高規格道路では都城志布志道路について、来年度までに鹿児島県と宮崎県の県境間を完成させるというような手続で今動いております。これも、県議会の皆様を初めとします皆様の御協力のたまものと感じております。

今回、土木職員が15名退職すると聞いております。建築職員が4名退職されるとも聞いております。この席に座るメンバーも新年度はがらりとかわると思いますけれども、引き続き御支援をお願いしたいと考えております。

今後ともどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○日高委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時47分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

採決についてですが、委員会日程の最終日に行うこととなっておりますので、来週3月10日火曜日に行いたいと思います。

再開時刻は13時からとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 以上で本日の委員会を終了いたします。

午後2時47分散会

令和2年3月10日(火曜日)

午後1時0分再開

出席委員(8人)

委員	長	日高博之
副委員	長	坂本康郎
委員		中野一則
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		窪菌辰也
委員		田口雄二
委員		前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課長補佐	鬼川真治
議事課主任主事	石山敬祐

○日高委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め、御意見を願います。

暫時休憩します。

午後1時0分休憩

午後1時1分再開

○日高委員長 委員会を再開します。

議案により賛否が分かれておりますので、まず、議案第1号について採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○日高委員長 挙手多数。よって、議案第1号

については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、次に、議案第69号について採決を行います。議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○日高委員長 挙手多数。よって、議案第69号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号から第11号、第13号、第14号、第22号、第33号、第46号、第49号、第57号から第59号、第61号、第62号、第73号、第74号、第78号から第80号、第82号及び第83号の各号議案について、一括して採決いたします。

各号議案につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○日高委員長 異議なしと認めます。よって、各号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目及び内容について、御意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後1時3分休憩

午後1時3分再開

○日高委員長 委員会を再開します。

委員長報告につきましては、正副委員長に一任いただくことで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○日高委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいた

します。商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査については、継続調査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 最後に、私と副委員長のほうで御挨拶をさせていただきたいと思います。

○坂本副委員長 ことし1年生議員で商工建設常任委員会に加わりまして、本当に右も左もわからない中、皆さん先輩方に、本国会派を超えて、温かくいろいろと教えていただきました。たまたま、ことしは、近くはフェリーの問題、それから一ツ葉の問題、それから盛土高台の問題と、県議会というのはすごいところだなと思っていましたけれど、かなり今までにない、特別な1年だったということを知りまして、逆にそういうところで最初経験させてもらったということで、自分にとってはすごく大きい経験になりました。

ことし1年間、本当にありがとうございました。(拍手)

○日高委員長 ことし1年、本当にお世話になりました。本当にイレギュラーに次ぐイレギュラーということで、しかし、先ほど副委員長が言われたように、ことしはちょっとやり過ぎかなぐらいやったと思うんですけども、しかし、これもですね、しっかりとその議案をまとめられたというのは、本当にここにいる委員会の皆様のおかげでもありますし、また副委員長にも支えられてここまで来たというふうに思っております。この経験をプラスに生かせるように、これからも来年度に向けて、また違う形で皆さ

んとお会いすることになると思いますけど、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

本当に1年間ありがとうございました。(拍手)
暫時休憩いたします。

午後1時6分休憩

午後1時6分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。
以上で委員会を終了いたします。

午後1時6分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 日 高 博 之